東近江スマイルネット
HIGASHIOMI SMILE NET

—テレビ・インターネット・スマプラSTB2—

※光電話サービスについては、別冊「スマイル光電話ご利用ガイド・サービス利用規約」をご確認ください。

サービスご利用に関する重要事項説明書

（契約約款・利用規約）

本書に記載の内容は、2022年4月1日現在のものです。今後、変更される場合があります。予めご了承ください。
最新の内容については、東近江スマイルネットホームページをご確認ください。（https://www.hcnet.tv）



東近江ケーブルネットワーク株式会社

2022.04

目　次

※光電話サービスについては、別冊「スマイル光電話ご利用ガイド・サービス利用規約」をご確認ください。

■はじめに……2
① ご契約にあたり……2
② お支払いについて……2
③ マイページについて……2
④ 工事について……2
⑤ 初期契約解除制度について……2
⑥ 貸与機器について……2
⑦ 一時休止について……2
⑧ 転居について……3
⑨ 加入契約の解約について……3

●・auスマートバリュー
・UQ mobile自宅セット割インターネットコースについて…3
① auスマートバリューとは……3
② UQ mobile自宅セット割インターネットコースとは…3
③ 適用条件について……3
④ お申込みについて……3

■テレビサービス重要事項説明……4
① 設置機器について……4
② CASカードについて……4
③ リモコンの取り扱いについて……4
④ チャンネルガイドについて……4
⑤ 録画制限について……4
⑥ 年齢制限について……5
⑦ 画面比率について……5
⑧ 受信待機について……5
⑨ 降雨減衰について……5
⑩ チャンネル編成について……5
⑪ STBバージョンアップについて……5
⑫ プラン変更留意点……5
⑬ 新4K8K衛星放送について……6

●スマ録について……7
① 外付けHDDについて……7
② 注意事項……7

●外付けHDD（ハードディスク）ご購入について……8
① サービス内容……8
② 注意事項……8

●NHK団体一括支払いについて……8
①「NHK団体一括支払い」とは……8
② 注意事項……8

■インターネットサービス重要事項説明……9
① 設置機器について……9
② ご利用中のインターネット契約について……9
③ 速度について……9
④ アカウント・パスワードについて……9
⑤ サポートについて……9
⑥集合住宅プラン導入済み物件でのご利用について……10

●インターネット接続サポートについて……10
① サービス内容……10
② お客様にご用意いただくもの……10
③ ご利用方法……10
④ 注意事項……10

●無線ルーター（レンタル）について……11
① サービス内容……11
② 注意事項……11

●はじめて割・つづけて割について……12
① 割引き内容……12
② 注意事項……12
●「マカフィー for ZAQ」について（ご利用上の注意）……13
① 本ソフトウェアについて……13
② インストール台数について……13
③ ダウンロード・ご利用について……13
④ ご利用環境についてのご注意……13
⑤ 関連サービスについて……13
⑥ その他……13
⑦ 動作環境について……13
●「i-フィルター for ZAQ」について（ご利用上の注意）……14
① 本ソフトウェアについて……14
② インストール台数について……14
③ 機能について……14
④ 動作環境について……14

■スマプラSTB2重要事項説明……15
① サービス内容……15
② 提供条件について……15
③ 解約について……15
④ アプリケーションについて……15
⑤ 年齢制限について……15
⑥ インターネットの利用について……15
⑦ 録画機能について……15
⑧ 録画制限について……15
⑨ CASカードについて……16
⑩ テレビとの接続について……16
⑪ LAN接続とWi-Fi機能について……16
⑫ 損害賠償について……16
⑬ 機器について……16
⑭ 個人情報の取扱いについて……17
⑮ 一時休止について……17
⑯ 利用料について……17
⑰ その他事項について……17
⑱ KDDIお問い合わせ窓口……17
●「ウイルスバスター for au」のご使用前に必ずお読みください。…17

■料金表……19
●月額料金……19
●初期費用・手数料……20

■契約約款・利用規約
東近江ケーブルネットワークサービス加入契約約款……21
インターネットサービス加入契約約款……23
「スマプラSTB2」サービス利用規約……25
訪問サポートサービス利用規約……26
マカフィー for ZAQ利用規約……27
i-フィルター for ZAQ利用規約……27
個人情報保護方針（プライバシーポリシー）……28

はじめに

※本書に記載の「東近江ケーブルネットワークサービス加入契約約款」および、
「インターネットサービス加入契約約款」と併せてご確認ください。

1 ご契約にあたり

- 未成年者のご契約は、親権者（法定代理人）の方の同意が必要となります。
- 加入契約申込書や関連書類の記載事項に、不備（名義、捺印、相違、記入漏れ等）がある場合は、工事が遅れる場合があります。

2 お支払いについて

- 工事費・手数料の他、毎月のご利用料金のお支払いは、原則、口座振替のみとなります。クレジットカード支払いの取扱いはありません。
- 毎月の振替日は、27日とし、金融機関休業日の場合は翌営業日となります。
- お客様ご指定の口座が口座情報の不備や残高不足などにより、引き落しが出来なかった場合、次月の振替金額に合算して振替させていただきます。
- 原則として振替金額の請求書・明細書・領収書の発行は行いません。

3 マイページについて

- 「マイページ」とは、WEB上から月々のご利用料金明細（過去12ヵ月分まで）を無料で閲覧していただけるサービスです。
- ご利用は、弊社ホームページ（https://www.hcnet.tv）の「マイページ」ボタンからログインしていただけます。

4 工事について

- 工事中は必ずご在宅・ご在室いただき、お立ち会いをお願いします。また、工事内容についてお客様にご確認いただく場合があります。
- 工事前に機器等の設置場所の他、配線状況の調査を実施する場合があります。
- ご利用サービスにより、工事日までにご用意いただくものがあります。予めご確認いただき、ご用意ください。

5 初期契約解除制度について

- ご契約されたインターネットサービスおよび、テレビサービスは、初期契約解除制度の対象となります。
- ご契約後に弊社より交付する契約書面（ご契約内容に関する重要なお知らせ）をお客様が受領された日または、工事完了日の何れか遅い日から起算し、8日を経過するまでの間、書面によりご契約の解除を行うことができます。この効力は、お客様が書面を発した時に生じます。
- この場合、お客様は①損害賠償もしくは違約金その他の金銭等を請求されることはありません。②ただし、本契約の解除までの期間において提供を受けたインターネットサービスおよびテレビサービスの料金、事務手数料および既に工事が実施された場合の工事費（設定費等）は請求されます。
- 上記の当該対価請求額として次の事務手数料および各工事費の他、買取り機器（中古機扱いになるもの：HDD/STB等）は、お客様のご負担となります。

【インターネットサービス】 （税込）

項　目	戸建住宅費用	集合住宅費用
事務手数料	3,300円	3,300円
引込み工事負担金	11,000円	–
宅内工事費	16,500円	6,600円
その他工事費	実費相当	実費相当

【テレビサービス】 （税込）

項　目	戸建住宅費用	集合住宅費用
事務手数料	3,300円	3,300円
引込み工事負担金	11,000円	–
宅内工事費	16,500円	7,700円
その他工事費	実費相当	実費相当

項　目	工事種別	費　用
プラン変更	事務手数料	3,300円
	STB設置なし	–
	STB設置あり	6,600円
	ケーブルプラスSTB2設置あり	別途見積り

- また、本契約に関連して弊社が金銭等を受領している際には、当該金銭等（前述②で請求する料金等を除く）をお客様に返還いたします。
- 弊社（取次店含む）による初期契約解除制度の説明が間違っていたり、交付された書面に初期契約解除制度の記載が無かったことにより、お客様が8日間を経過するまでに契約を解除できなかった場合、あらためて発行する正しい書面を受領した日から8日間は契約を解除することができます。
- 契約を解除される場合は、書面（ハガキ・封書）に必要事項をご記入の上、下記の宛先まで郵送してください。なお、書面送付時の送料は、お客様のご負担となります。

【書面宛先】
〒527-0113 東近江市池庄町505 東近江ケーブルネットワーク㈱行

【必要事項】
① ご契約者住所
② ご契約者名（フリガナ）
③ 電話番号
④ 契約を解除されたいサービス
⑤ ④のサービスが記載された「契約書面」を受領された日

6 貸与機器について

- 各サービスをご利用いただく上で必要となる以下の機器は、一部を除き貸与機器です。故障の場合は弊社までご連絡ください。
  - ・V-ONU（光映像信号変換器）
  - ・D-ONU（光通信信号変換器）
  - ・STB（セットトップボックス）本体、リモコン《スマ録（買取り）は除く》
  - ・ケーブルプラスSTB2本体、リモコン
  - ・同軸モデム（集合住宅用信号変換器）
  - ・B-CASカード、C-CASカード
  - ・TA（ターミナルアダプタ）※光電話サービス用
- お客様の過失により紛失・破損された場合は、損害金を請求させていただきます。

7 一時休止について

- 一時休止（再開）をご希望の場合は、書面によるお手続きが必要になります。ただし、一時的な転居・入院・長期出張等、やむを得ない理由で弊社が承諾した場合のみに限ります。
- 休止および再開毎に、休止（再開）手数料3,300円（税込）が発生いたします。
- 一時休止は1ヵ月単位で最長期間は、1年間となります。なお、1年を経過しても再開のお申し出がない場合は、みなし解約となりますのでご注意ください。

●一時休止期間中の弊社からの貸与機器（付属品含む）につきましては、お客様での保管となります。

【サービス別の注意事項】

●テレビサービス
・一時休止（再開）時には、一部設置機器の工事が発生いたします。

●インターネットサービス
・休止および再開毎に、弊社側の切替工事が必要になります。

●光電話サービス
・一時休止の取り扱いはありません。

●NHK団体一括支払い
・NHK団体一括支払いをご利用の場合は、お客様にてNHKへ休止の旨をご連絡ください。
・NHK大津放送局（営業部）：TEL 077-521-3083（平日 10:00～17:00）

●WOWOW
・STB経由でWOWOWをご視聴の場合でも、お客様にてWOWOWへ停止の旨をご連絡ください。
・WOWOWカスタマーセンター：0120-580-807（年中無休 9:00～20:00）

8 転居について

●転居される場合は、希望される日の30日前までに書面によるお申し出が必要になります。
※転居を希望される日の30日前までにお申し出がない場合、ご希望日での工事がお受けできない場合があります。
●転居先が弊社サービスエリア内であれば、サービスを継続してご利用いただくことが可能です。ただし、転居先の建物環境等により、ご利用いただけない場合があります。
※転居先が弊社サービスエリア外等でご利用いただけない場合は、加入契約の解約となります。
●転居時には転居元の引込み撤去費11,000円（税込）および、転居先の宅内工事費（別途お見積り）が発生いたします。なお、宅内工事費が割引きになる制度があります。別途、お問い合わせください。

【サービス別の注意事項】

●光電話サービス
・転居先が弊社サービスエリア内であっても、番号収容区域が異なる場合は、お使いの電話番号をご利用いただけません。その場合は、弊社から新しい電話番号をご提供いたします。

9 加入契約の解約について

●加入契約の解約を希望される場合は、希望される日の10日前までに書面によるお申し出が必要になります。
※解約を希望される日の10日前までにお申し出がない場合、ご希望日での解約がお受けできない場合があります。
●解約月は、当該月1ヵ月分のご利用料金をお支払いいただきます。
●解約時には、解約手数料11,000円（税込）が発生いたします。
●解約時には、引込み線の他、弊社からの貸与機器（付属品含む）を全て撤去いたします。

【サービス別の注意事項】

●テレビサービス
・弊社テレビサービスでご視聴のテレビは、全て映らなくなります。必ず撤去工事前にアンテナ受信または、他事業者への切り替え工事が必要となります。
・切り替え工事に関するお手続きは、お客様にて電気店または他事業者へご連絡ください。なお、その際に発生する費用等はお客様のご負担となります。

●インターネットサービス
・お客様がご利用されていたメールアドレスの他、各種オプションサービスは継続してご利用いただけません。

●光電話サービス
・電話番号を引き続きご利用される場合は、撤去工事前に必ず他事業者による切り替え工事が必要となります。
・切り替え工事に関するお手続きは、お客様にて他事業者へご連絡ください。なお、その際に発生する費用等は、お客様のご負担となります。
・電話番号を引き続き他事業者にてご利用されない場合は、同電話番号が廃止扱いとなります。再度ご利用いただけなくなりますのでご注意ください。
・廃止・移転のアナウンスサービスの取り扱いはありません。予めご了承ください。

●NHK団体一括支払い
・「NHK団体一括支払い」をご利用の場合は、「NHK団体一括支払い」もあわせて解約となります。以後のお支払い方法については、お客様にてNHKへご連絡ください。
・NHK大津放送局（営業部）：TEL 077-521-3083（平日 10:00～17:00）

●WOWOW
・STB経由でWOWOWをご視聴の場合は映らなくなります。お客様にてWOWOWへ解約または契約変更の旨をご連絡ください。
・WOWOWカスタマーセンター：0120-580-807（年中無休 9:00～20:00）

・auスマートバリュー
・UQ mobile自宅セット割インターネットコースについて

1 auスマートバリューとは

●弊社提供の対象サービスと、auスマホまたはauケータイの対象料金プランをご契約いただくことで、auスマホ・auケータイ等のご利用料金を永年割引するおトクな料金割引サービスです。

2 UQ mobile自宅セット割インターネットコースとは

●弊社提供の対象サービスと、UQ mobileスマホの対象料金プランをご契約いただくことで、UQ mobileのご利用料金を永年割引するおトクな料金割引サービスです。

3 適用条件について

●弊社提供の「テレビサービス（全プラン対象）」と対象の「インターネットプラン」をセットでお申込みまたはご利用中で、auスマホ・auケータイまたは、UQ mobileスマホの対象料金プランをお申込みまたはご利用中のお客様。

【弊社対象サービス】

●テレビサービス
・マックス／スタンダード／ミニ／地デジ・BSパススルー／地デジ／ちょこっと

●インターネットサービス
・スマイル10ギガ／スマイル5ギガ／スマイル1ギガ／スマイル100M
※スマイル60M／スマイル30Mは対象外となります。

【au/UQ mobile対象サービス】

●auスマホ・auケータイ、UQ mobileスマホのデータ定額サービスや料金プラン。詳しくは、au取扱店・auホームページ、UQ mobile取扱店・UQ mobileホームページにてご確認ください。

【au】https://www.au.com/mobile/charge/charge-discount/smartvalue/
【UQ mobile】https://www.uqwimax.jp/mobile/

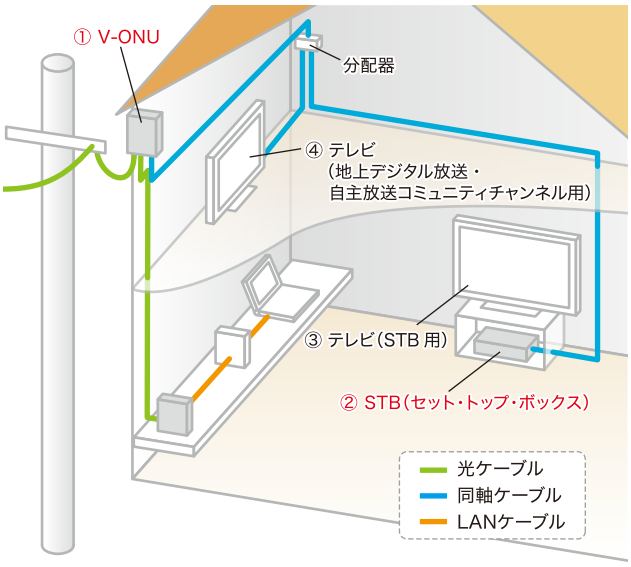
4 お申込みについて

●auスマートバリュー、UQ mobile自宅セット割インターネットコースの割引きについては、auショップ、UQ mobileショップ、Web、お客様センターでお申込みが必要です。

テレビサービス
重要事項説明

※本書に記載の「東近江ケーブルネットワークサービス加入契約約款」と併せてご確認ください。

1 設置機器について



【弊社から設置するもの】

① V-ONU

・映像用の光信号を電気信号に変換する装置です。映像用の装置ですが、通信用光ケーブルの分岐箱としても設置いたします。

※2018年12月1日以降に新規ご契約で設置する「V－ONU」は、テレビプランが「マックス」「スタンダード」「ミニ」「地デジ・BSパススルー」の場合、地上デジタル放送とBSデジタル放送が「パススルー」※1に対応した「広帯域V－ONU」を設置いたします。「地デジ」プランについては、地上デジタル放送のみ「パススルー」に対応した「V－ONU」の設置となりBSデジタル放送は、「パススルー」ではありません。

※2018年11月30日以前に設置した「V－ONU」については、テレビプランの種類にかかわらず地上デジタル放送のみ「パススルー」に対応した「V－ONU」を設置しています。BSデジタル放送を「パススルー」に切替を希望される場合は、切替手数料13,200円(税込)が必要になります。(サービス対象プラン「マックス」「スタンダード」「ミニ」「地デジ・BSパススルー」)

※1「パススルー」とは、ケーブルテレビ局で受信した電波をそのまま伝送する方式です。地上デジタル放送とBSデジタル放送がそれぞれ「パススルー」の場合、お客様宅の地デジ、BSデジタル放送対応テレビに分波器を設置することで直接受信が可能になります。

② STB(セット・トップ・ボックス)

・テレビサービス(マックス・スタンダード・ミニ)1台契約毎に1台設置する専用チューナーで、BS放送・CS放送などの放送信号を、一般のテレビで視聴可能な信号に変換する装置です。

【お客様にてご用意いただくもの】

③ テレビ(STB用)

・上記②のSTBを接続するためのテレビです。地上デジタル放送・自主放送コミュニティチャンネルの他、BS放送・CS放送をご視聴いただけます。ただし、STB台数毎の契約が必要となります。

④ テレビ(STBが未接続)

・テレビサービス1契約で、宅内に接続されたテレビ(複数)は、地上デジタル放送と自主放送コミュニティチャンネルがご覧いただけます。テレビプランが「マックス」「スタンダード」「ミニ」「地デジ・BSパススルー」のご契約で、V－ONUがパススルー対応のお客様は、自主放送コミュニティチャンネルに加え、BSデジタル放送もご覧いただけます。※2

※2 各放送に対応した受信機器とBSデジタル放送をご覧になる場合、分波器が必要となります。パススルーでご覧いただけるチャンネルはP5でご確認ください。

2 CASカードについて

●テレビサービス(マックス・スタンダード・ミニ)を1台契約毎に設置するSTBには、B-CASカード・C-CASカードが必要です。

●B-CASカード・C-CASカードは貸与品となります。各カードの不調・故障の場合は、弊社までご連絡ください。ただし、紛失・破損された場合は、下記の再発行手数料をお支払いいただきます。

(税込)　(税込)

項　目	手数料	項　目	手数料
B-CASカード再発行	2,088円	C-CASカード再発行	3,300円

3 リモコンの取り扱いについて

●STBに付属のリモコンは消耗品のため、お渡しから1年経過後に故障した場合の交換費用は、お客様のご負担となります。

●お客様の過失により紛失・破損された場合は、ご利用期間にかかわらず交換費用はお客様のご負担となります。

4 チャンネルガイドについて

●CS(専門チャンネル)の日割り(月割り)番組表とオススメ番組をご紹介。電子版(無料)と冊子版220円／冊(税込)をご提供しております。

●電子版(無料)は、弊社ホームページより閲覧いただけます。

●冊子版220円／冊(税込)をお申込みの場合、毎月の利用料とあわせてご請求させていただきます。発送は、毎月末に翌月号のお届けとなります。月末までに届かない場合は、お手数ですが弊社までご連絡ください。

5 録画制限について

●STB(セット・トップ・ボックス)で視聴可能な地上デジタル放送・BS放送・CS放送の番組の多くは、著作権保護のために「コピーワンス(1回のみ録画可能)」や、「ダビング10(10回までダビング可能)」などのコピー制御信号をつけて放送され、デジタル録画機器(DVDレコーダやハードディスクビデオレコーダなど)への録画制限がかかっております。

※STBまたは録画機能付STBでは、「ダビング10」の番組について電子番組表(EPG)で確認いただくことができません。予めご了承ください。

※デジタル録画機器の種類によっては、「コピーワンス」の番組を録画できない場合がございます。

※すべてのデジタル放送が「ダビング10」に対応しているわけではありません。

※デジタル録画機器の種類によっては、「ダビング10」に対応していない場合がございます。対象機種かどうかは、ご使用されている録画機器メーカーにお問い合わせください。

6 年齢制限について

●STB（セット・トップ・ボックス）にて視聴できる年齢制限の設定ができます。お子様に見せたくない番組がある場合は、STBにて設定してください。
※設定方法は取扱説明書をご覧いただくか、弊社までお問い合わせください。

7 画面比率について

●ワイドテレビ（16:9）をご利用の場合、標準画質（SD）で制作された番組は、4:3の画面比率で放送しているため左右に黒い帯が出ます。
●標準テレビ（4:3）をご利用の場合、地上デジタル放送用にハイビジョンで制作された番組は、16:9の画面比率で放送しているため上下に黒い帯が出ます。

8 受信待機について

●プラン変更やオプションチャンネルをお申込みいただいた場合は、該当のチャンネルにあわせていただき、映るようになるまで約15分～30分程度お待ちいただく必要があります。操作いただいても映らない場合は、弊社までご連絡ください。
●長期間（数ヵ月）BS放送・CS放送をご視聴されないと、エラー画面が表示されて視聴できなくなる場合があります。その場合は、下記の操作をおこなってください。
※BS放送…STBのリモコンで電源をオフにして、そのまま約15分～30分程度お待ちください。操作いただいても映らない場合は、弊社までご連絡ください。
※CS放送…CSのチャンネルのいずれかに合わせて、映るようになるまで約15分～30分程度お待ちください。操作いただいても映らない場合は、弊社までご連絡ください。

9 降雨減衰について

●激しい風雨などが原因で、一時的に放送が途切れる場合がございます。（BS放送とCS放送）

10 チャンネル編成について

●チャンネル編成および番組内容については、諸般の事情により変更する場合がございます。

11 STBバージョンアップについて

●STBの機能改善のため、お使いのSTBのソフトウェアを更新しております。更新は自動的におこなわれますが、STBの電源をオフにしていただく必要がございます。
●STBを使用しないときは、コンセントから抜かずにSTBの電源をリモコンでオフにしてください。

12 プラン変更留意点

【ちょこっと（旧プラン）への変更について】
●マックス、スタンダード、ミニ、地デジ・BSパススルー、地デジをご利用の場合、ちょこっとへの変更はできません。

【ちょこっと（旧プラン）ご利用中の場合】
●マックス、スタンダード、ミニ、地デジ・BSパススルー、地デジプランへ変更された場合、ちょこっとへの再変更はできなくなります。
・【例】《現在》ちょこっと →《変更》スタンダード →《再変更》~~ちょこっと~~不可

【スマプラSTB2について】
●本書に記載のP15…「スマプラSTB2重要事項説明」をご参照ください。

【スマ録について】
●本書に記載のP7…「スマ録について」をご参照ください。

【外付けHDDについて】
●本書に記載のP8…「外付けHDD（ハードディスク）ご購入について」をご参照ください。

【その他】
●各プランを複数ご利用の場合、上位プラン（標準STBの月額料金の高い方）が1台目となります。
●各プランを複数ご利用の場合、2台目以降の月額料金が、ご利用の台数分発生いたします。
●「スマプラSTB2（ケーブルプラスSTB2）」をご利用の場合、別途、設置工事費（別途、お見積り）が発生いたします。
●「標準STB・各スマ録」の追加設置が必要な場合、設置工事費3,850円／台（税込）が発生いたします。
設置月の翌月に月額利用料と合算して口座振替させていただきます。

【地上デジタル放送・BSデジタル放送】

ジャンル	チャンネル名	チャンネル番号	プラン名 旧プラン ちょこっと	地デジ	地デジ・BSパススルー	ミニ	スタンダード	マックス
地上デジタル放送	NHK総合	011	●	●	●	●	●	●
	NHK Eテレ	021	●	●	●	●	●	●
	びわ湖放送	031	●	●	●	●	●	●
	毎日放送	041	●	●	●	●	●	●
	KBS京都	051	●	●	●	●	●	●
	朝日放送	061	●	●	●	●	●	●
	関西テレビ	081	●	●	●	●	●	●
	読売テレビ	101	●	●	●	●	●	●
	コミュニティチャンネル	111	●	●	●	●	●	●
	文字放送	112	●	●	●	●	●	●
BSデジタル放送	NHK BS1	101			●	●	●	●
	NHK BSプレミアム	103			●	●	●	●
	BS日テレ	141			●	●	●	●
	BS朝日	151			●	●	●	●
	BS-TBS	161			●	●	●	●
	BSテレ東	171			●	●	●	●
	BSフジ	181			●	●	●	●
	BS11 イレブン	211			●	●	●	●
	BS12 トゥエルビ	222			●	●	●	●
	放送大学BSキャンパスex	231			●	●	●	●
	放送大学BSキャンパスon	232			●	●	●	●
	BS松竹東急	260			●	●	●	●
	BSJapanext	263			●	●	●	●
	BSよしもと	265			●	●	●	●

●地デジ・BSパススループランでBSデジタル放送をご覧になる場合は、BSパススルー対応のV-ONUと放送に対応した受信機器および分波器が必要です。

【CS（専門チャンネル）放送】

ジャンル	チャンネル名	チャンネル番号	プラン名 旧プラン ちょこっと	地デジ	地デジ・BSパススルー	ミニ	スタンダード	マックス
映画&ドラマ	女性チャンネル♪LaLa TV HD	525					●	●
	映画・チャンネルNECO-HD	550					●	●
	日本映画専門チャンネルHD	552					●	●
	スーパー！ドラマＴＶ　#海外ドラマ☆エンタメ HD	555					●	●
	ムービープラス HD	556					●	●
	ザ・シネマHD	559					●	●
	東映チャンネル HD	564					●	●
	ホームドラマチャンネルHD 韓流・時代劇・国内ドラマ HD	568					●	●
	ファミリー劇場 HD	551					●	●
	時代劇専門チャンネルHD	553					●	●
	FOX HD	554					●	●
	AXNミステリーHD	558						●
	V☆パラダイスHD	569						●
スポーツ	J SPORTS 1 HD	531					●	●
	J SPORTS 2 HD	532					●	●
	J SPORTS 3 HD	530					●	●
	スカイA	534					●	●
	GAORA SPORTS HD	535					●	●
	日テレジータス HD	536					●	●
	ゴルフネットワーク	537					●	●
音楽	音楽・ライブ！　スペースシャワーTV HD	570					●	●
	MUSIC ON！ TV（エムオン！）HD	573					●	●
	歌謡ポップスチャンネルHD	574						●
エンタメ	TBSチャンネル1 最新ドラマ・音楽・映画 HD	565					●	●
	フジテレビONE スポーツ・バラエティ（HD）	514						●
	フジテレビTWO ドラマ・アニメ（HD）	515						●
	日テレプラス ドラマ・アニメ・音楽ライブ HD	567					●	●
ホビー&カルチャー	チャンネル700	700				●	●	●
	ショップチャンネル	710				●	●	●
	QVC	711				●	●	●
	MONDO TV HD	522					●	●
	囲碁・将棋チャンネルHD	524					●	●
	旅チャンネル HD	529						●
	釣りビジョン HD	541						●
ドキュメンタリー	ディスカバリーチャンネル（HD）	596					●	●
	アニマルプラネット（HD）	597					●	●
	ヒストリーチャンネルHD 日本・世界の歴史&エンタメ	598					●	●
	ナショナル ジオグラフィック	599					●	●
アニメ	海外アニメ！カートゥーン ネットワーク HD	580					●	●
	キッズステーション HD	581					●	●
	アニマックス HD	582					●	●
ニュース	お天気チャンネル	712				●	●	●
	日経CNBC HD	590					●	●
	日テレNEWS24	593					●	●
	テレ朝チャンネル2	595						●

【新4K8K衛星放送】

電波の種類	チャンネル名	チャンネル番号	プラン名 旧プラン ちょこっと	地デジ	地デジ・BSパススルー	ミニ	スタンダード	マックス
右旋	NHK BS4K	101			●	●	●	●
	BS日テレ 4K	141			●	●	●	●
	BS朝日 4K	151			●	●	●	●
	BS-TBS 4K	161			●	●	●	●
	BSテレ東 4K	171			●	●	●	●
	BSフジ 4K	181			●	●	●	●
左旋	NHK BS8K	102			●	●	●	●
	WOWOW　4K（有料）	191			●	●	●	●
	ショップチャンネル4K	211			●	●	●	●
	4K QVC	221			●	●	●	●

13 新4K8K衛星放送について

●弊社契約で新4K8K衛星放送をご覧いただくには、視聴に対応した弊社【テレビプラン】および【弊社機器】、【宅内設備】、【テレビ等の受像機】が必要になります。

【テレビプラン】

●「マックス」「スタンダード」「ミニ」「地デジ・BSパススルー」プランの契約が必要になります。

●「ちょこっと」「地デジ」プランでは、新4K8K衛星放送をご覧いただくことは出来ません。「マックス」「スタンダード」「ミニ」「地デジ・BSパススルー」のいずれかへプラン変更が必要です。

【弊社機器】

●2018年12月1日以降に新規で設置する「V-ONU」について、テレビプランが、「マックス」「スタンダード」「ミニ」「地デジ・BSパススルー」でご利用の場合、新4K8K衛星放送に対応した「V-ONU」を設置いたします。

※「地デジ」プランについては、新4K8K衛星放送に非対応の「V-ONU」の設置となります。現在、「地デジ」プランで新4K8K衛星放送をご視聴希望のお客様は、テレビプランを「マックス」もしくは、「スタンダード」、「ミニ」「地デジ・BSパススルー」へ変更していただき、新4K8K衛星放送に対応した「V-ONU」の切替（有料）が必要となります。切替手数料は、13,200円（税込）です。

●2018年11月30日以前に設置した「V-ONU」については、テレビプランの種類にかかわらず弊社機器の「V-ONU」が新4K8K衛星放送に非対応です。新4K8K衛星放送に対応した「V-ONU」へ切替を希望される場合は、切替手数料13,200円（税込）が必要になります。

【宅内設備】

●宅内に設備された分配器・分波器・壁面端子・同軸ケーブル等が新4K8K衛星放送に対応した機器が必要になります。対応機器に交換（有料）が必要な場合、別途お見積りいたします。

【テレビ等の受像機】

●新4K衛星放送をご覧いただくには、下記の受像機が必要です。

・4Kテレビ　※1

・4K対応テレビ※2 ＋4Kチューナー内蔵録画機の組合せ。

・4K対応テレビ＋弊社4K対応セット・トップ・ボックス（STB）の組合せ。

●新8K衛星放送をご覧いただくには、下記の受像機が必要です。

・8Kテレビ　※3

・8K対応テレビ ※4 ＋8Kチューナー内蔵録画機の組合せ。

※1　4K放送とデジタルハイビジョン放送をテレビ本体で受信でき、4K映像信号を4K本来の画質水平3,840画素、垂直2,160画素で表示できるテレビ

※2　デジタルハイビジョン放送を受信でき、かつ外部から入力された4K映像信号を4K本来の画質水平3,840画素、垂直2,160画素で表示できるテレビ

※3　BS8K放送とデジタルハイビジョン放送をテレビ本体で受信でき、水平7,680画素、垂直4,320画素で表示できるデバイスを搭載しハイビジョン映像と4K映像、8K映像を表示できるテレビ

※4　デジタルハイビジョン放送を受信でき、かつ外部から入力された8K映像信号を8K本来の画質水平7,680画素、垂直4,320画素で表示できるテレビ

―録画機能付きSTB―スマ録について

（税込）

機　種	 スマ録4K 3500 TZ-HT3500BW	 スマ録9000 TZ-BT9000BW
買取りコース	―	**98,000円／台**
レンタルコース	月額料金 ＋ **880円／月**	―
内蔵HDD	2TB／最大約1204時間（7倍録モード時） 4K放送約106時間（標準モード）	2TB
外付HDD※1	接続可	接続可
ブルーレイディスク	―	●
チューナー（BS4K）	トリプル（BS4Kは2個）	トリプル（BS4K3個）
ホームサーバー機能 （お部屋ジャンプリンク）	●	●
HDMI端子	1系統	2系統（映像・音声出力端子/音声出力端子）
LAN端子	1系統（100BASE-TX/10BASE-T）	1系統（100BASE-TX/10BASE-T）
USB端子	2系統（録画用USB3.0／AV周辺機器用USB2.0）	2系統（録画用USB3.0／AV周辺機器用USB2.0）
iLINK端子	―	―
無線LAN子機	1系統（IEEE802.11a/b/g/n/ac）	1系統（IEEE802.11a/b/g/n/ac）

※1 外付けHDDは、弊社販売の外付けHDD（2TB）をご利用ください。詳しくは、P8…「外付けHDD（ハードディスク）ご購入について」をご確認ください。お客様にてご用意いただく場合は、パナソニック社ホームページの「USBハードディスク動作確認一覧」をご覧ください。（http://panasonic.biz/broad/catv-support/usb-hddlist.html）

1 外付けHDDについて

- 外付けHDDは弊社が提供する「外付けHDD」をご購入いただくか、お客様にてご用意ください。推奨機種はパナソニック社ホームページのUSBハードディスク動作確認一覧をご覧ください。
（http://panasonic.biz/broad/catv-support/usb-hddlist.html）
- 外付けHDDをスマ録に接続して登録すると、接続したスマ録専用のHDDとしてフォーマット（初期化）します。それまで外付けHDD内に保存されていたデータは、すべて消去されます。
- 外付けHDDに録画した番組は、録画したスマ録のみで再生できます。
- 一度、スマ録に接続・登録した外付けHDDをパソコン用に再利用する場合、専用のフォーマッタが必要となります。それまで外付けHDD内に保存されていたデータは、すべて消去されます。
- 外付けHDDは、一度に接続できる台数は1台までとなります。USBハブを使用した接続は不可となります。

2 注意事項

- 買取り（購入）の「スマ録9000」は、新品（未使用品）ですが、当社仕様の設定作業を行うため一度開梱した後に、納品（設置）いたします。予めご了承ください。
- 買取り（購入）の「スマ録9000」をご利用の場合、
各テレビプランの月額料金が下記の金額になります。
・マックス　月額3,850円／1台目（税込）　2台目以降1,650円／台（税込）
・スタンダード　月額3,190円／1台目（税込）　2台目以降1,320円／台（税込）
・ミニ　月額1,430円／1台目（税込）　2台目以降110円／台（税込）
- 買取り（購入）の「スマ録9000」ご利用の場合の保証期間は、1年間（設置時から）となります。ただし、落雷などの天災や通常利用以外の理由により故障した場合は、保証対象外となります。故障修理時には、代替機（録画機能無し）をお貸しいたします。また、修理の際は、内蔵HDDに保存されている番組等は消去される可能性があります。なお、付属リモコンは消耗品のため保証対象外となります。
- ご使用後のお客様都合による返品はお受けできません。予めご了承ください。
- 買取り（購入）の「スマ録9000」をご利用の場合でも、B-CAS・C-CASカードは"貸与品"です。東近江スマイルネットのテレビプランをご解約時には、返却していただきます。その場合、いずれのスマ録機器もデジタル放送の受信ができなくなります。予めご了承ください。

※B-CASカードの所有権は、株式会社ビーエス・コンディショナルアクセスシステムズに帰属します。

- 東近江スマイルネットのデジタルテレビ信号を受信するための専用STB（チューナー）です。アンテナ用ではありません。
- 外付けHDD、内蔵HDDおよび、BD・DVDCPRM対応（スマ録9000）は、一時保存用のため永久保存ではありません。何らかの不具合により、正常に録画・編集ができなかった場合の内容の補償や、録画、編集した内容（データ）を損失した場合、当社およびメーカーは一切の責任を負いません。また、本体機器を修理した場合（内蔵HDD以外の修理を行った場合も含む）においても同様です。予めご了承ください。
- 本体内部のチューナーで選局した番組を外付けHDD、内蔵HDDおよび、BD・DVDCPRM対応（スマ録9000）に録画できます。デジタル放送の録画のみで、アナログ放送及び外部入力の録画はできません。
- デジタル放送には著作権を保護するためにコピー制御信号が加えられています。（コピー制御無し、ダビング10、コピーワンス）ダビング方法など、詳しくはパナソニックまたは、接続機種の各メーカーへ直接ご確認ください。
- 番組提供元の編成変更や受信状況により、予約した番組を録画できない場合があります。

外付けHDD（ハードディスク）ご購入について

① サービス内容

●「スマプラSTB2（ケーブルプラスSTB2）」は1機器あたり最大4台、「スマ録3500・スマ録9000」は1機器あたり1台に限り、ご購入いただけるサービスです。
●ご購入の時期により製品の仕様および、価格が異なります。詳しくは弊社までお問い合わせください。

② 注意事項

●弊社に接続設定作業をご依頼の場合は、工事費用2,200円／台（税込）が発生いたします。
※「スマプラSTB2（ケーブルプラスSTB2）・スマ録3500・スマ録9000」と同時工事の場合は、1,100円／台（税込）となります。
●お客様にて接続設定作業をされる場合は、工事費用は発生いたしません。
受け渡しは送付（無料）または、「スマプラSTB2（ケーブルプラスSTB2）・スマ録3500・スマ録9000」の設置時にお渡しいたします。
●正常な使用状態において故障した場合は、お渡し日より1年間を保証期間とし、無償で修理いたします。なお、保証内容はメーカー規定に準じます。
●初期不良など本機器に不備があった場合は、設置工事日（お渡し日）より8日以内に弊社までお電話ください。良品と交換いたします。
●交換または故障修理を行った場合、録画物が視聴いただけなくなります。なお、録画物の消去・破損が生じた場合、弊社は責任を負いかねます。予めご了承ください。
●「スマプラSTB2（ケーブルプラスSTB2）に2台以上外付けHDDを接続される場合は、別途、USBハブ（有料）が必要になります。

NHK団体一括支払いについて

スマイルネットの利用料と一緒にお支払いいただくことで、年間で最大1,845円おトクになります！

【NHK衛星受信料　支払い別比較表】

（税込）

受信料		2ヵ月払額	6ヵ月前払額	12ヵ月前払額
NHK団体一括支払い（衛星契約）		4,040円	11,515円	22,340円
NHK直接支払い（衛星契約）	・口座振替 ・クレジットカード継続払	4,340円	12,430円	24,185円
年間おトク分！		1,800円	1,830円	1,845円

【NHK受信料　地上契約の参考価格】

受信料		2ヵ月払額	6ヵ月前払額	12ヵ月前払額
NHK直接支払い（地上契約） 地上放送のみ受信できるテレビ等の場合	・口座振替 ・クレジットカード継続払	2,450円	7,015円	13,650円

上記、受信料額は、2020年10月以降のものです。

① 「NHK団体一括支払い」とは

●「NHK団体一括支払い」とはNHK衛星受信料を東近江スマイルネットの利用料と一緒にお支払いいただき、弊社からNHKへ一括して支払うことで、お客様の衛星受信料が最大で1,845円割引される制度です。

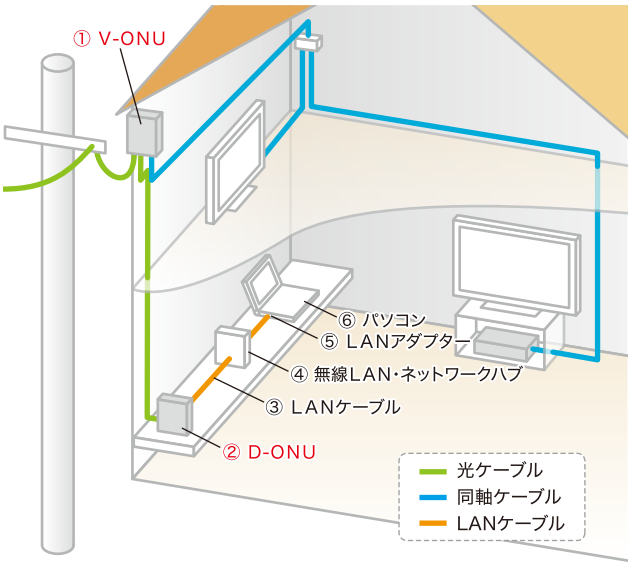
② 注意事項

●地上契約のみの団体一括支払いはありません。
●現在NHK受信料を前払いされている場合は、前払い期間終了後の翌月分から適用となります。
●地上契約から衛星契約に変更のお客様は、衛星契約をされてから前払い期間終了までの差額分が別途請求となります。
●支払期間については、「2ヵ月払い・6ヵ月前払い・12ヵ月前払い」からご選択いただけます。
●NHK団体一括支払いの料金は、奇数月に請求させていただきます。
●請求書及び領収書は発行されません。予めご了承ください。
●連続して2回（奇数月）お支払いが滞りますと、団体一括支払いは解除されNHKからの直接受信料請求に切替わります。
●弊社契約の全解約、テレビサービスの解約・休止をされる場合は、お客様より直接NHKまでご連絡ください。
・NHK大津放送局（営業部）：TEL 077-521-3083（平日 10:00～17:00）

インターネットサービス
重要事項説明

※本書に記載の「インターネットサービス加入契約約款」と併せてご確認ください。

1 設置機器について



【弊社から設置するもの】

① V-ONU
・映像用の装置ですが通信用光ケーブルの分岐箱として設置いたします。

② D-ONU
・通信用の光信号を電気信号に変換する装置です。インターネット、電話をご利用の場合に設置いたします。

【お客様にてご用意いただくもの】

●インターネットサービスのご利用にあたっては、以下の接続機器を推奨しております。必要な場合は工事前にお客様にてご用意ください。

③ LANケーブル
・スマイル100M、スマイル60M、スマイル30M
100BASE-TX対応のカテゴリー5e以上のストレートケーブル
・スマイル1ギガ
1000BASE-T対応のカテゴリー5e以上のストレートケーブル
・スマイル10ギガ、スマイル5ギガ
10GBASE-T対応のカテゴリー6Aのストレートケーブル

④ 無線LAN・ネットワークハブ
※インターネットモデムとパソコンを直接LANケーブルで接続される場合は不要です。
※無線ルーター（レンタル）をご用意しております。詳しくは、P11…「無線ルーター（レンタル）について」をご確認ください。

⑤ LANアダプター
・スマイル100M、スマイル60M、スマイル30M
100BASE-TX規格以上
・スマイル1ギガ
1000BASE-T規格以上
・スマイル10ギガ、スマイル5ギガ
10GBASE-T規格以上
※パソコンに内蔵の場合は不要です。
※無線ルーターを介してWi-Fi接続されている場合は不要です。

⑥ パソコン・タブレット・スマートフォン
※パソコン・タブレット・スマートフォンなどのインターネットサービスを利用される端末です。

【動作環境】

以下の環境下でご利用されることを推奨いたします。推奨環境以外でのご利用や推奨環境下でもお客様のブラウザーの設定によっては、正しく表示されない場合もしくはご利用できない場合がございます。

【パソコン閲覧での推奨環境】

ブラウザー	**Windows** Microsoft Internet Explorer 9.0以上 Firefox 最新版 Google Chrome 最新版 **Macintosh** Safari 5.0以上
モニター解像度	1024×768ピクセル標準（800×600ピクセル以上）
色調	16bitカラー以上
プラグイン	Flash Player 8以上 Adobe Reader7.0以上
COOKIE	有効にする
JAVASCRIPT	ON
スタイルシート	有効にする

【スマートフォン閲覧での推奨環境】

OS	Android 4.1以降 iOS 4.x以降
ブラウザー	購入時に標準搭載されているブラウザー
プラグイン	（Androidをご利用の場合）Flash Player 8以上
COOKIE	有効にする
JAVASCRIPT	ON

※ご用意された各種機器がお客様宅内外の環境による影響の他、諸事情で使用できない場合、弊社では買取りなど一切の補償をいたしかねます。予めご了承ください。

2 ご利用中のインターネット契約について

●現在ご利用中の他社インターネット回線・プロバイダーサービスを継続利用されない場合は、お客様にてご解約のお手続きを行ってください。
●他社プロバイダーご解約後は、それまで使用されていたメールアドレス等が使用できなくなります。継続利用をご希望の場合は、他社プロバイダー窓口にご相談ください。

3 速度について

●弊社インターネットサービスは、ベストエフォート方式による提供となります。実際の通信速度は、お使いの通信環境やネットワークの混雑状況に応じて変化します。

4 アカウント・パスワードについて

●メールアドレスの登録やオプションサービスを利用される場合など、アカウント・パスワード入力による認証が必要です。
●弊社インターネットサービスをお申込みされますと、前述のアカウント・パスワードが記載された「インターネット環境設定通知書」をお渡しいたします。
●「インターネット環境設定通知書」は、お客様にて大切に保管してください。紛失された場合は、手数料330円（税込）にて再発行いたします。
●お客様にて変更されたパスワードをお忘れの場合は、弊社にてパスワードの初期化をいたします。

5 サポートについて

【インターネット接続サポート】（無料）

●弊社インターネットサービスをご利用されるパソコンなどの他、無線LANの接続設定を無料で訪問サポートするサービスをご用意しております。詳しくは、P10…「インターネット接続サポートについて」をご参照ください。

【ZAQサポートセンター／えんかくサポート受付け】(無料)

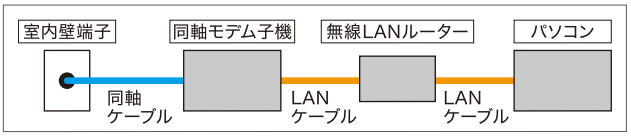
0120-914-839(月～土 9:00～21:00／日・祝 10:00～19:00)

050-5801-1120 (上記番号がご利用になれない場合はこちらまで)

- インターネット接続に関する技術的なお問い合せ「えんかくサポート(無料)」をご希望の場合は、上記までご連絡ください。
- 「えんかくサポート(無料)」は、ZAQサポートセンターの担当者がお客様のパソコンを一時的な遠隔通信にて、各種サービス等の設定をお手伝いするサポートです。

6 集合住宅プラン導入済み物件でのご利用について

機器設置図



弊社から同軸モデム子機を設置します

- 同軸モデム子機
  共用部に設置した親機と同軸ケーブルを利用し、室内テレビ端子と接続して高速ネットワークを構築する機器です。

インターネット接続サポートについて

※本書に記載の「訪問サポートサービス利用規約」と併せてご確認ください。

【インターネット接続サポート無料サービスメニュー】

対象機器	台数	作業内容	料　金
【接続本体機器】 (パソコン・タブレット・ スマートフォン・ゲーム機など)	1台	・インターネット接続設定　・ブラウザの設定　・メールソフトの設定 ・メールアドレスの設定※弊社プロバイダのメールアドレス5個までとなります。 ・総合セキュリティソフト「マカフィー for ZAQ」の設定	無　料
【無線LAN機器】	親機1台 子機2台	・接続ソフトのインストールと設定 ・無線セキュリティ暗号キーまたは代替機能の設定 (フィルタリング等の特殊な設定は対象外となります)	無　料

1 サービス内容

- 弊社インターネットサービスをご利用されるパソコン等および、無線LANの接続設定を無料で訪問サポートするサービスです。
- 弊社インターネットサービス開通後、2ヵ月以内のお申込みで初回1回のみ無料でご利用いただけます。

2 お客様にご用意いただくもの

- お客様にご用意いただく機器について、詳しくは、P9…「設置機器について―お客様にてご用意いただくもの」をご参照ください。

※「インターネット接続サポート」の訪問日までにご用意ください。

※ご用意された各種機器がお客様宅内外の環境による影響の他、諸事情で使用できない場合、弊社では買取りなど一切の補償をいたしかねます。予めご了承ください。

3 ご利用方法

- 本サービス用の「無料券」をインターネットサービス追加・変更申込書に添付してお配りしております。添付されていない場合は、弊社までご請求ください。
- 「無料券」は設定作業時に宅内工事店または、サービスセンターの作業スタッフにご提示ください。

4 注意事項

- 本サービスはインターネットの利用に関して、サポートの一環として行うものです。お客様宅内外の環境による影響で接続設定などができない場合があるため、接続設定などの保証や無線LAN利用の推奨を行うものではありません。
- 接続設定を実施する必要機器の準備は、お客様ご自身でご用意ください。ご不明な場合は、弊社サービスセンターまでお問い合わせください。
- 接続本体機器(パソコン・タブレット・スマートフォン・ゲーム機など)と無線LAN機器を有線で接続されるLANケーブルの他、電源延長コードなどの配線は含まれておりません。必要な場合は、別途お申込みください(有料)。
- LAN配管・固定などの工事は、上記作業に含まれておりません。必要な場合は、別途お申込みください(有料)。
- 接続本体機器(パソコン・タブレット・スマートフォン・ゲーム機など)の開梱・接続・初期設定は、上記作業に含まれておりません。必要な場合は、別途お申込みください(有料)。
- 周辺機器(プリンター・中継機・サーバー・業務用複合機など)の設置設定は、上記作業に含まれておりません。必要な場合は、別途お申込みください(有料)。
- お客様のパソコン等に保存されているデータなどのバックアップは、お客様ご自身で実施してください。
- セットアップには十分に注意を払って作業を行いますが、万が一お客様の保存されているデータが消失した場合には、弊社は一切の補償をいたしかねます。予めご了承ください。
- 無線LANは無線を使用する性質上、お客様宅内外の環境による影響で通信速度の低下や通信不能になる場合がございます。
- 無線LANでの接続が困難な場合、有線LANケーブルでの接続をご検討ください。有線LANケーブルでの配線工事が必要な場合は、別途お申込みください(有料)。ご不明な場合は、弊社サービスセンターまでお問い合わせください。
- お客様にて他社様の接続設定サービスなどを受けられた場合に発生した費用は、弊社は一切の負担をいたしません。予めご了承ください。
- 本サービスは、予告なく変更・終了する場合がございます。予めご了承ください。

無線ルーター（レンタル）について

1 サービス内容

●弊社のインターネットサービスを無線LAN接続でご利用いただくための、無線ルーターをレンタルするサービス（以下、「本サービス」）です。

（税込）

項　目	月額利用料	備　考
無線ルーター（レンタル）	110円	別途、初期費用3,850円※1

※1 初期費用には、本機とインターネットモデムを付属のLANケーブル（50cm）による接続と、お持ちの子機（2デバイスまで）をWi-Fi機能による接続の訪問作業費が含まれます。
ただし、インターネットを新たにご契約の場合は、「インターネット接続サポート（無料）」により初期費用は無償となります。

2 注意事項

●本サービスの月額料金には、設置後の各種設定サポートは含まれておりません。設定の再変更や無線LAN（子機）の増設等で訪問作業が必要な場合は、別途料金が発生いたします。
●本サービスには、無線LAN（子機）は付属しません。ご利用には、IEEE802.11a/b/g/n/ac/ax（Wi-Fi認定）規格に対応した無線LANアダプターまたは、無線LAN機能を内蔵したパソコンやタブレット等の端末が必要となります。
●インターネットの接続には、D-ONUと有線LANケーブルによる接続が必要となります。
●本サービスは、弊社インターネットサービス（全プラン対象）のご利用が必要です。インターネットサービスを解約されますと本サービスは自動的に解約となります。
●本サービスは、無線ルーターをレンタルするサービスであり、その性能を保証するものではありません。無線LANの特性上、設置する周囲の電波状況や住宅環境の他、お客様ご利用の機器との相性問題により通信速度や通信距離が低下するなど、無線LAN機能が利用できない場合があります。
●接続本体機器（パソコン・タブレット・スマートフォン・ゲーム機など）の開梱・接続・初期設定は、初期費用の作業に含まれておりません。
必要な場合は、別途お申込みください（有料）。
●周辺機器（プリンター・中継機・サーバー・業務用複合機など）の設定は、初期費用の作業に含まれておりません。必要な場合は、別途お申込みください（有料）。
●本サービスの無線ルーターが故障の場合は、弊社までご連絡ください。ただし、お客様の操作に起因するトラブルや追加の設定作業が必要な場合は、別途費用が発生いたします。予めご了承ください。
●お客様の過失により紛失・破損された場合は、損害金11,000円（税込）を請求させていただきます。なお、破損品の回収・交換を実施する場合は、損害金に加え出張費・交換費用（実費）が別途かかります。

はじめて割・つづけて割について

【プラン別割引き適用時の月額料金表】

（税込）

サービス名／月額料金（標準）		“はじめて割”（2年継続利用）		“つづけて割”（3年継続利用）	“つづけて割”（3年継続利用）	“つづけて割”（3年継続利用）
		1年目	2年目	3年目（25ヵ月目）～5年目	6年目（61ヵ月目）～8年目	9年目（97ヵ月目）以降3年毎
	値引き料金	▲1,100円	−	▲330円	▲550円	▲550円
スマイル10ギガ 単独コース	6,600円	5,500円	6,600円	6,270円	6,050円	6,050円
スマイル10ギガ セットコース「①テレビまたは電話とセット」	6,050円	4,950円	6,050円	5,720円	5,500円	5,500円
スマイル10ギガ セットコース「②テレビと電話セット」	5,500円	4,400円	5,500円	5,170円	4,950円	4,950円
スマイル5ギガ 単独コース	5,940円	4,840円	5,940円	5,610円	5,390円	5,390円
スマイル5ギガ セットコース「①テレビまたは電話とセット」	5,390円	4,290円	5,390円	5,060円	4,840円	4,840円
スマイル5ギガ セットコース「②テレビと電話セット」	4,840円	3,740円	4,840円	4,510円	4,290円	4,290円
スマイル1ギガ 単独コース	5,390円	4,290円	5,390円	5,060円	4,840円	4,840円
スマイル1ギガ セットコース「①テレビまたは電話とセット」	4,840円	3,740円	4,840円	4,510円	4,290円	4,290円
スマイル1ギガ セットコース「②テレビと電話セット」	4,290円	3,190円	4,290円	3,960円	3,740円	3,740円
スマイル100M 単独コース	4,730円	3,630円	4,730円	4,400円	4,180円	4,180円
スマイル100M セットコース「①テレビまたは電話とセット」「②テレビと電話セット」	4,180円	3,080円	4,180円	3,850円	3,630円	3,630円
スマイル60M 単独コース	3,960円	2,860円	3,960円	3,630円	3,410円	3,410円
スマイル60M セットコース「①テレビまたは電話とセット」「②テレビと電話セット」	3,410円	2,310円	3,410円	3,080円	2,860円	2,860円

※ スマイル30Mのコースに、“はじめて割”および“つづけて割”の適用はありません。
※ 集合住宅プラン導入済物件でご利用の「スマイル1ギガ集合住宅」プランでは「はじめて割」「つづけて割」の適用はありません。
※ 「スマイル10ギガ」「スマイル5ギガ」「スマイル100M」「スマイル60M」「スマイル30M」は集合住宅プラン導入済物件ではご利用いただけません。
※ セットコースの、「①テレビまたは電話とセット」は、テレビまたは電話の同時利用が必要になります。また、同時利用されるサービスの月額料金が別途発生いたします。
※ セットコースの、「②テレビと電話セット」は、テレビと電話の同時利用が必要になります。また、同時利用されるサービスの月額料金が別途発生いたします。

1 割引き内容

【はじめて割について】

●「スマイル10ギガ」・「スマイル5ギガ」・「スマイル1ギガ」・「スマイル100M」・「スマイル60M」のご利用に合わせて“はじめて割”をお申込みいただくと、2年間（24ヵ月）の継続利用を条件に、月額利用料金を適用開始月から1年間（12ヵ月）1,100円（税込）割引いたします。

【つづけて割について】

●「スマイル10ギガ」・「スマイル5ギガ」・「スマイル1ギガ」・「スマイル100M」・「スマイル60M」のご利用に合わせて“つづけて割”をお申込みいただくと、以下の継続利用期間を条件に各割引きが適用されます。

①「スマイル10ギガ」・「スマイル5ギガ」・「スマイル1ギガ」・「スマイル100M」・「スマイル60M」のご利用開始後3年目（25ヵ月目）から5年目（60ヵ月目）の3年間（36ヵ月）の継続利用を条件に、同期間の月額利用料金を330円（税込）割引きいたします。

②「スマイル10ギガ」・「スマイル5ギガ」・「スマイル1ギガ」・「スマイル100M」・「スマイル60M」のご利用開始後6年目（61ヵ月目）から8年目（96ヵ月目）の3年間（36ヵ月）の継続利用を条件に、同期間の月額利用料金を550円（税込）割引きいたします。

③9年目（97ヵ月目）以降は、②の条件で自動更新されます。

2 注意事項

【はじめて割について】

●“はじめて割”の適用開始から2年以内に解約または、「スマイル30」へ変更された場合は、ご利用期間にかかわらず契約解除料13,200円（税込）が発生いたします。

●“はじめて割”のお申込みは、一契約で1回のみの適用となります。

●2年間（24ヵ月）継続利用期間中に月額1,100円を上回る割引キャンペーンがある場合は、その割引料金を上限に適用されます。

【つづけて割について】

●3年間（36ヵ月）の継続利用期間中に、解約または、「スマイル30」に変更された場合は、ご利用期間にかかわらず契約解除料13,200円（税込）が発生いたします。

●“はじめて割”のみお申込みの場合、3年目以降に“つづけて割”のお申込みが無いと割引は自動適用されず標準の月額利用料金となります。“つづけて割”を希望される場合、お申込みが必要になり、お申込みの翌月から割引適用され、割引額330円／月（36ヵ月間）から始まります。

●お申込後の契約は、自動更新となります。自動更新を解除される場合は、次回の3年間（36ヵ月）の継続利用開始月の月末までにお申し出が必要です。

「マカフィー for ZAQ」について（ご利用上の注意）

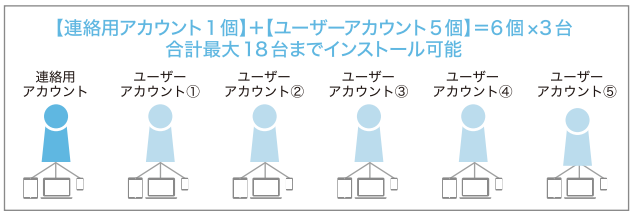
※本書に記載の「マカフィー for ZAQ利用規約」と併せてご確認ください。

1 本ソフトウェアについて

- 本ソフトウェア（マカフィー for ZAQ）は、マカフィー株式会社の開発したソフトウェアを利用しています。
- 通信ログファイルの解析および侵入者の特定、追跡に関するお問い合わせはサポート外となります。
- 不審なアクセスがあった際は、「ブロック」を選択していただくとその通信は遮断されますのでご安心ください。
- マカフィー for ZAQは予告なく内容を変更することがあります。
- マカフィー for ZAQのアンインストール（削除）については、マカフィー for ZAQサイト（下記URL）の「アンインストールの方法」からご利用のデバイスに合わせて実施してください。
（https://cs.zaq.ne.jp/knowledgeDetail?an=000477633#non-uninstall）

2 インストール台数について

- Windows、Mac、Android™のいずれかのOSが搭載されたインターネット接続機器（パソコン等）を、組み合わせ自由で1アカウントあたり3台までインストールできます。詳しい動作環境については、下記⑦にてご確認ください。



3 ダウンロード・ご利用について

- マカフィー for ZAQをダウンロード・インストールするためには、弊社からお渡しする「インターネット環境設定通知書」に記載または、お客様にて追加登録された「アカウント」と「パスワード」が必要になります。
- マカフィー for ZAQは、お客様の環境下に存在する全てのセキュリティー上の問題が検出されること、全てのセキュリティーホールが修復・改善されること、全てのウイルスやスパイウェアを検知・駆除できること、または全ての不正アクセスやフィッシングを検知・遮断することを保証するものではなく、その他お客様の全ての要求を満たすことを保証するものではありません。
- 有料無料に関わらず、他社セキュリティー製品（ノートン、ウイルスバスター、Microsoft Security　Essentials、Kaspersky、アバスト・・・など）は併用できません。他社製品は、必ずアンインストールしてから、マカフィー for ZAQをインストールしてください。
- アンインストール方法のご不明点は、各製品メーカーにお問い合わせください。セキュリティー製品によっては長期契約、有料契約されている可能性もございますのでご留意ください。
- パソコン購入時にインストールされているセキュリティー製品がアンインストールできない場合、お使いのパソコンメーカーにお問い合わせください。
- 過去に他社インターネットプロバイダ提供セキュリティー製品をご利用されて、アンインストールやご解約されていない場合、契約元プロバイダにお問い合わせください。

4 ご利用環境についてのご注意

- マカフィー for ZAQの動作環境に満たない端末ではご利用いただけません。また動作環境はご利用いただくための「最低限の目安」であり、必ず動作することを保証するものではありません。動作環境に合致しても正常にご利用いただけない場合もございます。
- パソコン（Windows、Mac）へのインストール時、あらかじめ管理者権限ユーザーのログイン（サインイン）が必要です。
- パソコン（Windows、Mac）のOS固有の脆弱性はセキュリティーソフトで改善できません。最新のOSアップデート（セキュリティー更新プログラム）を常時適用して、ご利用ください。
- パソコン（Mac）のmacOS Big Sur 11.0で主要機能「ファイアウォール」「リアルタイムスキャン」「スケジュールスキャン」をお使いいただくには、インストール後に追加設定が必要です。あらかじめmacOS Big Sur 11でのご利用上の注意（https://cs.zaq.ne.jp/knowledgeDetail?an=002976776）をご参照ください。
- Android版へのインストール時、お客様ご自身でお決めになるPIN番号＝数字6桁の設定が必要です。お忘れになると「盗難防止」「ロック」機能の動作において第三者の不正利用とみなし、タブレット、スマートフォンがロック（操作不可）されます。PIN番号＝数字6桁をお忘れにならないこととあわせて「盗難防止」「ロック」機能の設定（有効化）の際、目的・機能にご注意ください。
- Android 版（Android 4.4以降）では、OSの制限などにより、下記の機能を使用できません。
  - ・SMSのブロック　・SMSのリストア
  - ・SMSの消去　・SMSで検知されたマルウェアの削除
- マカフィー for ZAQを導入できないAndroid端末
  - ・（au提供）LG FL isai LGL24　・（au提供）LG VL isai LGV31
  - ・（au提供）LG isai vivid LGV32
  - ・（Y!mobile提供）HONEY BEE WX06K

5 関連サービスについて

- セキュリティー対策として以下のサービスを併用してご利用ください。また、パソコンにインストールして使用するマカフィー for ZAQをご利用いただけない場合でも、以下のサービスは単独でご利用いただけます。
  - ・メールからのウイルス感染を防ぐメールウイルススキャンサービス（https://cs.zaq.ne.jp/knowledgeDetail?an=000477792）
  - ・ホームページ閲覧からのウイルス感染を防ぐホームページウイルススキャンサービス（https://cs.zaq.ne.jp/knowledgeDetail?an=000477767）
- マカフィー for ZAQには、メール送受信時のウイルススキャンを行う機能がありますが、メールサーバー側でスキャンを行うメールウイルススキャンサービスも併用いただくとより効果的です。
- ホームページウイルススキャンサービスと併用することで、さらに安全にインターネットをご利用いただけます。

6 その他

【損害賠償について】

- マカフィー for ZAQのご利用およびそれに関連して生じたお客様、または第三者の損害に対して当社はいかなる責任も負わず、また一切の補償・賠償も行いません。

7 動作環境について

- マカフィー for ZAQをご利用になる前に、以下の動作環境を確認してください。
- 動作環境に満たない場合、動作保証いたしかねます。パソコン、タブレット、スマートフォンの動作が重くなる等の不具合を招く可能性もあるため、ご利用はお控えください。

【Windows】動作環境

OS（日本語版）	Windows 11 (32bit版／64bit版)　Windows 10 (32bit版／64bit版) Windows 8.1 (32bit版／64bit版) ＊1 ＊2 ＊3
ブラウザー	マカフィーウェブアドバイザー対応ブラウザー（https://cs.zaq.ne.jp/knowledgeDetail?an=000477742#01） ・Chrome 最新バージョン　・Edge 最新バージョン　・Chromium版Edge 最新バージョン ・Internet Explorer 11.0以降　・Firefox 最新バージョン
CPU	1.00GHz以上のプロセッサー
メモリ	2.00GB以上
ハードディスク	1.3GB以上のCドライブ空き容量
ソフトウェア名称	マルチアクセス-PCセキュリティセンター
他社セキュリティー製品	併用できません。マカフィー for ZAQのインストール前に、必ず他社製品をアンインストールしてください。
注意事項	＊1　Windows 7 SP1はマイクロソフト延長サポート終了（2020年1月14日）に伴い、マカフィー　for　ZAQも推奨環境外（2020年3月31日）です。事前インストール済みソフトウェアのご使用も動作保証いたしかねます。 ＊2　Windows 11 および Windows 10 の S モード、S エディション、Enterprise エディションは動作対象外です。 ＊3　OSバージョンに関わらず仮想マシン環境（「Boot Camp」など）は動作保証外です

【Mac】動作環境

OS	・macOS Monterey 12.x ・macOS Big Sur 11.x ・macOS Catalina 10.15 ・macOS Mojave 10.14 ・macOS High Sierra 10.13 ※1 ※2
ブラウザー	マカフィーウェブアドバイザー ※3 ・Safari 最新バージョン ・Firefox 最新バージョン
プロセッサ	Intel または Apple M1
メモリ	2GB以上
ハードディスク	300MB以上の空き容量
ソフトウェア名称	マカフィーインターネットセキュリティ for Mac
他社セキュリティー製品	併用できません。マカフィー for ZAQのインストール前に、必ず他社製品をアンインストールしてください。
注意事項	※1 「macOS Mojave 10.14」以降で主要機能をお使いいただくには、手動での追加設定が必要です。詳しくは下記をご参照ください。 [ZAQ]「macOS Mojave 10.14」以降でのご利用上の注意(https://cs.zaq.ne.jp/knowledge Detail?an=002976776) [ZAQ]「macOS Big Sur 11.0」に関するお知らせ(https://information.zaq.ne.jp/notice/26849.html) ※2 ※3 macOS Sierra 10.12までは、動作対象外・サポート対象外です。

【Android】動作環境

OS	Android(スマートフォン/タブレット)7.0、7.1、8.0、8.1、9.0、10.0、11.0、12.0 ※1 ※2 ※3 ※4 ※5
アプリ名称	マカフィーセキュリティ
他社セキュリティー製品	併用できません。マカフィー for ZAQのインストール前に、必ず他社製品をアンインストールしてください。
注意事項	※1 スマホ、タブレットからのお申し込み(ログイン)は、アプリ「Chrome 最新版」をご使用ください。そのほかのアプリは動作保証外です。「ZAQ版」でなく「30日無料トライアル版(市販製品版)」がインストールされる可能性があります
注意事項	※2 Androidベースカスタム OS(OPPO、HUAWEI、Xiaomiなど)、Google Playストアアプリ非搭載(ガラホや一部メーカー製品)やインストール制限端末ではご使用になれません。詳しくは「マカフィー公式サポート情報」をご参照ください ※3 2021年4月1日以降、Android 6.x までの端末ではインストールできません。事前インストール済みアプリのご使用も動作保証外です ※4 アプリ初回起動時「マカフィーアカウントへのサインイン」画面で「プレミアサービスのマカフィー用パスワード」(https://cs.zaq.ne.jp/knowledgeDetail?an=000001989#step4)の入力を求められます。詳しくは「インストール / アップデートの注意点」(https://cs.zaq.ne.jp/knowledgeDetail?an=003390728)をご参照ください。 ※5 「閲覧の保護対策」機能について ① 対象アプリは「Chrome」「Firefox」です。 ② 危険なWebサイトへのアクセスを防止しますが、お客さまにとって危険でないWebサイト閲覧も制限される可能性があります。その場合は一時的に「無効」にしてお試しください。

【iOS】動作環境

OS	iOS 13,14,15 / iPadOS 13,14,15
アプリ名称	McAfee Security
他社セキュリティー製品	併用できません。マカフィー for ZAQのインストール前に、必ず他社製品をアンインストールしてください。
注意事項	※1 iPhone、iPadからのお申し込み(ログイン)は、アプリ「Safari」「Chrome」「Firefox」いずれかの最新版をご使用ください。そのほかのアプリは動作保証いたしかねます。「ZAQ版」でなく「30日無料トライアル版(市販製品版)」がインストールされる可能性があります。 ※2 アプリ初回起動時「マカフィーアカウントへのサインイン」画面で「プレミアサービスのマカフィー用パスワード」の入力を求められます。詳しくは「インストール / アップデートの注意点」をご参照ください。 ※3 「セーフブラウジング」機能について ① 対象アプリは「Safari」「Chrome」「Firefox」です。 ② 危険なWebサイトへのアクセスを防止しますが、お客さまにとって危険でないWebサイト閲覧も制限される可能性があります。その場合は一時的に「無効」にしてお試しください。

「i-フィルター for ZAQ」について(ご利用上の注意)

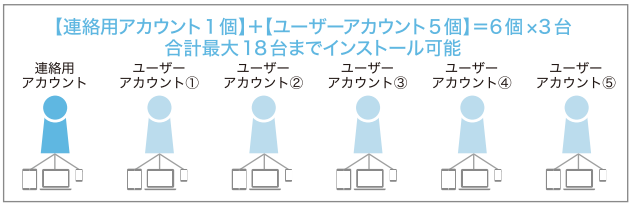
※本書に記載の「i-フィルター for ZAQ利用規約」と併せてご確認ください。

1 本ソフトウェアについて

●本ソフトウェア(i-フィルター for ZAQ)は、デジタルアーツ株式会社の「i-フィルター for マルチデバイス」を利用しています。
(http://www.daj.jp/cs/products/multidevice/)

2 インストール台数について

●Windows、iOS、Android™のいずれかのOSが搭載されたインターネット接続機器(パソコン等)を、組み合わせ自由で1アカウントあたり3台までインストールできます。詳しい動作環境については、下記の④にてご確認ください。



3 機能について

【見守り機能】

●いつでもお子様のインターネットの利用状況を確認できます。

【WEBフィルター】

●お子様が個人情報を書き込まない様にすることができます。

【アプリフィルター】

●オンラインゲームやスマートフォンのアプリも制限できます。

※その他、詳しい機能については、「i-フィルター for ZAQ」の機能一覧をご覧ください。(http://support.zaq.ne.jp/channels/pos/filtering/summary.html)

4 動作環境について

●「i-フィルター for ZAQ」を使うには、以下の環境が必要です。

【Windows端末】(i-フィルター 6.0)

OS(各日本語版)	● Windows 11 Home / Pro ● Windows 10 Home / Pro ● Windows 8.1 Update Home / Pro ※下段の注意事項もご参照ください
CPU	1GHz以上のプロセッサー
メモリ	・Windows 11 は 4GB以上 ・64bit版の Windows 10 と Windows 8.1 は 2GB以上 ・32bit版の Windows 10 と Windows 8.1 は 1GB以上
ハードディスク	60MB以上の空き容量
ディスプレイ解像度	・Windows 11 は対角サイズ 9インチ以上で 8bitカラー高解像度(720p) ・Windows 10 と Windows 8.1 は 800×600(SVGA)以上
ブラウザー	制限なし(Safari 5.1 を除く)※ Ver6.00.46以前のi-フィルターはInternet Explorer推奨
その他	インターネット接続環境
注意事項	＊ Windows 11 対応版に伴う機能追加 《デジタルアーツのお知らせ》https://www.daj.jp/cs/info/2022/0126/ ＊ Windows 11、Windows 10、Windows 8.1は、32bit版と64bit版に対応します ＊ Windows 11 と Windows 10 のSモードで使用不可。Sモード解除必要 ＊ Windows RT 8.1、Arm版Windowsで使用不可
注意事項	＊ OSアップグレード後にi-フィルターが正常動作しない場合、i-フィルターを最新バージョンにアップデート(手順「タスクトレイのi-フィルターアイコン > バージョン情報 > 最新のバージョンに更新する」)して解消するか、お試しください ＊ OS発売元において同OSのサポート期間が終了している場合、同OSに起因する不具合について弊社でサポート対応できません、予めご了承ください ＊ ブラウザー提供元において同ブラウザーのサポート期間が(特定のOSとの組み合わせを含む)終了している場合、同ブラウザーに起因する不具合について弊社でサポート対応できません、予めご了承ください ＊ インターネット設定でプロキシサーバー設定している場合、「i-フィルター」でもプロキシサーバー設定してください ＊ Ver6.00.46以前のi-フィルターをお使いの場合、特定機能(ページスキャン、書き込みブロック、単語フィルター、検索結果フィルター、個人情報保護、PICSフィルター、ダウンロード禁止)は、Internet ExplorerのみHTTPS対応します。ブラウザーはWindows Store Apps版Internet Explorer 11にも対応します ＊ ご利用は、日本国内に限るものとします

【iOS端末】(i-フィルター for iOS)

OS	● iOS 12.0 ～ 15.2 ● iPadOS 13.1 ～ 15.2 ＊下段の注意事項もご参照ください
対応機種	● iPhone ● iPad ● iPad Pro ● iPad mini ● iPod touch
注意事項	＊ アプリ削除機能追加について 《デジタルアーツのお知らせ》 https://www.daj.jp/cs/info/2022/0124/ ＊ iOS 11.x 動作保証外について 《デジタルアーツのお知らせ》 https://www.daj.jp/cs/info/2021/0514/ ＊ WebView変更影響について 《デジタルアーツのお知らせ》 https://www.daj.jp/cs/info/2020/1127/ ＊ 一部OSバージョン動作不具合について 《デジタルアーツのお知らせ》 https://www.daj.jp/cs/info/2019/112202/ ＊ Jailbreakされた端末は動作保証外です ＊ アプリのフィルタリング機能はございません ＊ iPhone XRでi-フィルターをご利用の場合、URLバー及び検索バーを選択しづらい状態となります。このため、iPhone XRでのご利用をお控えいただくか、URLバー及び検索バーを選択する場合は、端末を横向きにしてご利用ください ＊ ご利用は、日本国内に限るものとします

【Android端末】(i-フィルター for Android)

OS	Android 6.0/ 7.0/ 7.1/ 8.0/ 8.1/ 9.0 / 10.0 / 11.0 / 12.0 ＊下段の注意事項もご参照ください
注意事項	＊ Androidベースカスタム OS 搭載端末について 《デジタルアーツのお知らせ》 https://www.pa-solution.net/daj/cs/faq/Detail.aspx?id=4075 ＊ HUAWEI 製端末での動作不具合について 《デジタルアーツのお知らせ》 https://www.pa-solution.net/daj/cs/faq/Detail.aspx?id=4006 ＊ Android 11 での動作不具合と解消について 《デジタルアーツのお知らせ》 https://www.daj.jp/cs/info/2020/1215/ ＊ Android 10 での動作不具合と解消について 《デジタルアーツのお知らせ》 https://www.daj.jp/cs/info/2019/1107/ ＊ Android 5.0 / 5.1 での動作保証外について 《デジタルアーツのお知らせ》 https://www.daj.jp/cs/info/2021/0514/
注意事項	＊ 対応OSは最新バージョンを推奨します。また対応OSでもすべての端末動作を保証するものではございません ＊ マルチユーザーモードには対応しません ＊ Android(Go Edition)端末は使用不可です ＊ Root権限取得済み端末は動作保証外です ＊ OS配布元において同OSのサポート期間が終了している場合、同OSに起因する不具合については弊社ではサポート対応ができませんので、予めご了承ください ＊ 他社提供フィルタリングサービスを併用した場合、正常動作しない場合がございます。「i-フィルター」以外のサービスを解約するか、または設定をオフにしてご利用ください ＊ Android TV端末でのアプリフィルタリング機能はサポート対象外です ＊ i-フィルターのインストール後に、普段ご利用のアプリを利用できなくなることがあります。利用できなくなったアプリは i-フィルター設定変更(アプリフィルタリング)インストール済みアプリの個別許可設定からアプリ許可)をお願いいたします。 ＊ 安全にAndroid端末をご利用いただくために、「i-フィルター」を所定の画面で表示されるデバイス管理へ追加していただく必要があります。当該追加を行うと「i-フィルター」の強制停止や削除の防止を強化することが可能となります。加えて、Android向け「i-フィルター」の機能を全てご利用いただくためには、重ねて表示、使用状況へのアクセスを有効にしていただく必要がございます。インストール手順中に重ねて表示、使用状況へのアクセスの設定に関する画面が表示されますので、「i-フィルター」の項目について重ねて表示、使用状況へのアクセスの設定を行ってください。 ＊ ご利用は、日本国内に限るものとします。

スマプラSTB2重要事項説明

このご案内は「スマプラSTB2」についてのご説明となっております。
本書に記載の「東近江ケーブルネットワークサービス加入契約約款」および
「インターネットサービス加入契約約款」と併せてご確認ください。

1 サービス内容

●「スマプラSTB2（以下、「本サービス」といいます）はテレビサービスおよびインターネットサービスが一体となったサービスとなります。
●本サービスを利用するにあたり、KDDI株式会社が提供するau IDが1ID払い出されます。ご利用にあたり「au ID利用規約」に同意いただきます。
●本サービスを利用するにあたり、トレンドマイクロ社が提供する「ウイルスバスター for au」の不正アプリ対策機能（ファイルアンチウイルス）を無償でご利用いただきます。ご利用にあたり「ウイルスバスター for au」の使用許諾に同意いただきます。お客様自身で「ウイルスバスター for au」のアプリを削除した場合は、不正アプリ対策機能（ファイルアンチウイルス）はご利用いただけませんのでご注意ください。再度ご利用いただく場合は、アプリをダウンロードのうえ、起動いただく必要があります。

2 提供条件について

●本サービスはテレビサービスおよびインターネットサービス両方の対象サービスのご契約が必要です。どちらか一方でも対象外のサービスへの変更や解約をされた場合は、本サービスは解約となります。

【対象サービス】
●テレビサービス
・マックス
・スタンダード
・ミニ
●インターネットサービス
・スマイル10ギガ
・スマイル5ギガ
・スマイル1ギガ
・スマイル100M

3 解約について

●本サービスを解約された場合、本サービスに付随する各サービスは自動的に解約されます。ただし、au IDの利用規約は自動的に解約されません。不要な場合はau IDのホームページより、解約手続きをおこなってください。

4 アプリケーションについて

●あらかじめケーブルプラスSTB2上にインストールされている以外のアプリケーションの利用を希望される場合は、各アプリケーションの利用規約にあらかじめ同意いただいたうえで、ケーブルプラスSTB2上よりau IDを利用し購入ください。
●au IDおよびパスワード、暗証番号はアプリケーションを購入・ダウンロード時に必要となります。au ID利用規則に従い大切に保管いただきますようお願いいたします。
●auマーケット以外で購入ダウンロードしたアプリケーションについて、映像視聴やインターネット利用に影響を及ぼす等、弊社が想定しない挙動をする場合があります。お客様の責任においてご利用ください。
●一部アプリケーションにおいて時間指定等の起動設定を行った場合、映像視聴やインターネット利用時に、アプリケーションが起動します。必要時以外は、アプリケーションの起動設定をオフにしてご利用ください。
●お客様がダウンロードされたアプリケーションの内容については、お客様サポートを行うことを目的に弊社にて履歴管理いたします。

5 年齢制限について

●本サービスではケーブルプラスSTB2にて、視聴年齢制限を設定することができます。お子様に見せたくない番組がある場合は、ケーブルプラスSTB2にて設定してください。

6 インターネットの利用について

●本サービスを利用して、インターネットのアクセスが可能です。お子様などがケーブルプラスSTB2を使ってインターネットをご覧になる場合には、有害サイトフィルタリングサービス（有料）にご加入いただくことで、インターネットの有害サイトを閲覧できないように制限をかけることができます。詳しくは、ケーブルプラスSTB2の取扱説明書、またはウイルスバスター for auの説明をご覧ください。

7 録画機能について

●ケーブルプラスSTB2に外付けHDD（USB接続に限ります）を接続することで、番組を録画することができます。
●ケーブルプラスSTB2の機器交換や撤去を行った場合、録画物が視聴いただけなくなります。なお、録画物の消失・破損が生じた場合、弊社は責任を負いかねますので予めご了承ください。
●ケーブルプラスSTB2に外付けHDDを接続して録画用として登録すると、本機専用のHDDとしてフォーマット（初期化）します。それまで外付けHDD内に保存していたデータはすべて消去されます。予めご了承ください。
●ホームネットワーク（DLNAなど）で接続し、お客様側の機器の不具合により視聴・録画が行えないなどが生じた場合、弊社は責任を負いかねますので予めご了承ください。
●外付けHDDには推奨機器があります。予めホームページ等でご確認ください。
●弊社より販売した外付けHDDについての保証期間は、お客様がハードディスクを受領した日より1年間となります。

8 録画制限について

●ケーブルプラスSTB2で視聴可能な地上デジタル放送・BS放送・CS（専門チャンネル）放送の番組の多くは、著作権保護のために「1回のみ録画可能」や「10回までダビング可能」などのコピー制御信号をつけて放送され、デジタル録画機器（DVDレコーダ・ハードディスクビデオレコーダなど）への録画制限がかかっております。

コピーワンス	1回のみ録画可能
ダビング10	10回までダビング可能（コピー9回+保存場所移動1回）
録画不可	録画不可

※ケーブルプラスSTB2では、「ダビング10」の番組を電子番組表（EPG）で確認いただくことができませんのでご了承ください。
※デジタル録画機器の機種によっては、「コピーワンス」の番組を録画できない場合がございます。
※すべてのデジタル放送が「ダビング10」に対応しているわけではありません。
※デジタル録画機器の機種によっては「ダビング10」に対応されていない場合がございます。対象機器かどうかは、ご使用されている録画機器メーカーへお問い合わせください。
※弊社が貸し出しているケーブルプラスSTB2にお客様が所有されている録画機器（ブルーレイレコーダーや外付けHDD等）を接続し、録画・編集されたデータが消失された場合、これに生じた損害につきましては、原因の如何を問わず弊社は一切の責任を負いかねますのでご了承ください。
※弊社が貸し出しているケーブルプラスSTB2にお客様が所有されている録画機器

（ブルーレイレコーダーや外付けHDD等）を接続した場合、ケーブルプラスSTB2を経由した番組の録画が行えない場合がございます。録画の可否については、各メーカーへお問い合わせください。
※弊社が貸し出しているケーブルプラスSTB2に、お客様が外付けHDDを接続した場合、本サービス解約後、外付けHDDへ録画した番組が視聴できなくなります。予めご了承ください。

9 CASカードについて

- テレビサービスと同様にB-CASカード・C-CASカードをケーブルプラスSTB2 1台に1枚ずつ弊社より貸し出します。
- B-CASカード・C-CASカードを紛失・破損した場合には、再発行手数料をお支払いいただきます。
- B-CASカードについて、ご利用開始後NHKBS1およびBSプレミアムに「設置確認メッセージ」が表示されます。NHKの専用サイト（https://pid.nhk.or.jp/bcas/）よりメッセージ消去の手続きをお客様自身で行ってください。

10 テレビとの接続について

- ケーブルプラスSTB2 1台につきテレビとの接続に必要なケーブル1本を弊社より貸し出しております。
- 本サービスはHDMIケーブルで接続することを推奨しております。

11 LAN接続とWi-Fi機能について

- ケーブルプラスSTB2は、Wi-Fi機能（クライアント設定）を有しております。
- 本サービスでは、ケーブルプラスSTB2とD-ONU、ブロードバンドルーター又はスイッチングHUB間の接続方法として、LANケーブルによる接続を推奨しております。
- ケーブルプラスSTB2のクライアント機能を使用して、D-ONUとの間をWi-Fi機器（別途設置）で無線接続した場合、ケーブルプラスSTB2を含め、同Wi-Fi機器と無線接続されている機器（タブレット・スマートフォンなど）の通信が不安定となる場合があることから、動作を補償しておりません。
- LANケーブルによる接続を行う場合は、カテゴリー5以上ストレート型100BASE-TXをご利用ください。

【セキュリティ等について】

- Wi-Fi機能の特性上、ケーブルプラスSTB2の設置場所や子機の場所、建物の構造や材質等により速度が遅くなる場合や電波が届かない場合がございます。
- 弊社で行う工事は、ケーブルプラスSTB2の設置までです。ケーブルプラスSTB2からパソコンまでの接続・設定はお客様にて行っていただきますようお願いいたします。
- Wi-Fi機能では、LANケーブルを使用する代わりに電波を利用してパソコン等と無線アクセスポイント間で情報のやり取りを行うため、電波の届く範囲であれば自由にLAN接続が可能であるという利点があります。その反面、電波はある範囲内であれば障害物（壁等）を越えて全ての場所に届くため、セキュリティに関する設定を行っていない場合、通信内容を盗み見られる、もしくは不正に侵入されるなどの可能性があります。ケーブルプラスSTB2には、標準でセキュリティが設定されていますので、設定を無効にせずそのままご利用になることをお奨めします。
- セキュリティ対策を施されない場合、あるいはWi-Fi機能の仕様上やむを得ない事情によりセキュリティの問題が発生してしまった場合、弊社はこれによって生じた損害に対する責任は負いかねますので予めご了承ください。

【無線通信の電波について】

- 本サービスでは、2.4GHzと5GHz帯域の電波を使用しています。2.4GHz周波数帯では、電子レンジ等の産業・科学・医療機器のほか、他の同種無線局、工場の製造ライン等で使用される免許を要する移動体識別用無線局、免許を要しない特定小電力無線局、アマチュア無線局等（以下「他の無線局」と略す）が運用されています。
  1. 使用される前に、近くで「他の無線局」が運用されていないことを確認してください。
  2. 万一、「他の無線局」との間に電波干渉が発生した場合には、電波の発射を停止し混信回避のための処置について弊社までご相談ください。
  3. その他、電波干渉の事例が発生した場合は、弊社までお問い合わせください。

【その他の注意事項】

- Wi-Fi機能で利用する、SSIDのパスフレーズについて変更することを推奨しております。

12 損害賠償について

- 弊社は、本サービスを提供すべき場合において、弊社の責に帰すべき理由によりその提供をしなかったときは、その本サービスが全く利用できない状態（その加入契約に係る電気通信設備によるすべての通信に著しい支障が生じ、全く利用できない状態と同程度の状態となる場合を含みます。以下この条において同じとします。）にあることを弊社が認知した時刻から起算して、1ヵ月のうち連続して10日以上停止した場合は、その契約者に発生した損害とみなし、その月の属する基本利用料に限って賠償します。
- 弊社は、放送サービスおよび提供するアプリの内容を変更または終了することがあります。変更または終了によっておこる損害賠償には応じません。
- 弊社の責に帰さない理由により発生したあらゆる事象に対しての損害賠償には応じません。
  - ・天変地異などによるサービス停止および受信障害
  - ・機器が正常に動作しなかったことによる不具合
  - ・弊社設備および機器に接続されたお客様の施設および接続機器などの損害
- インターネットの利用による第三者とのお客様間に生じた損害賠償義務および責任を弊社は負いません。
- 弊社の責に帰さない事由により有料アプリケーションが利用できない場合、障害の原因となった提携事業者の責により提携事業者の規定に従うものとします。

13 機器について

- 本サービスの提供に必要となるケーブルプラスSTB2は、貸出品です。故障の場合は、弊社までご連絡ください。
- お客様の過失により紛失・破損された場合は、損害金39,600円（税込）を請求させていただきます。なお、破損品の回収・交換を実施する場合は、損害金に加え、出張費・交換費用（実費）が別途かかります。

【機器の注意事項】

- 機器本体やACアダプタに水をかけたりしないでください。感電・火災の原因となります。機器の開口部（通風孔など）をふさがないように、機器と壁の間に10cm以上の隙間をあけてください。通風孔をふさぐと内部に熱がこもり、故障もしくは火災の原因となります。
  ・その他、取扱いに記載されている「安全上の注意」は必ずお守りください。

【コードについて】

- ケーブルプラスSTB2は電源を切った状態で、デジタル放送からの情報受信や端末のバージョンアップ情報などの通信を自動的に行っております。異常時以外にはコード類を抜かないでください。

【ソフトウェアの更新について】

- 端末に設定されておりますソフトウェアの更新を通知する場合があります。お手数ですが、画面内容に従ってソフトウェアの更新を行っていただきますようお願いいたします。

14 個人情報の取扱いについて

- ケーブルプラスSTB2の設置工事や運用・保守等のため、お客様情報の一部を委託先に開示いたします。
- ケーブルプラスSTB2上で利用されたアプリケーションに関するお問い合せ等の対応のために、本サービス利用にあたり払い出されたau IDを設定したケーブルプラスSTB2の機器情報を、KDDI株式会社に開示いたします。
- ケーブルプラスSTB2での視聴情報や使用状況ならびに操作に関する記録について集計・分析を行ない、個人が識別・特定できないように加工した統計資料を作成し、設備の保守および新規サービスの開発、サービスレベルの維持・向上に利用します。

15 一時休止について

本サービスでは、休止の取り扱いはございません。予めご了承ください。

16 利用料について

（税込）

項　目	月額利用料	備　考
スマプラSTB2	1,100円	

※上記の金額には、提供条件としてご利用になられるテレビサービスおよび、インターネットサービスの月額利用料は含まれておりません。

17 その他事項について

- 本サービスにて提供するテレビサービスおよび、インターネットサービスについては「東近江ケーブルネットワークサービス加入契約約款」「インターネットサービス加入契約約款」に記載する内容についても、併せてご確認願います。

18 KDDIお問い合わせ窓口

- au ID・パスワードを忘れた、au IDが変更できない、au IDでログインできない、その他au IDを使用してケーブルプラスSTB2上で購入したアプリケーションについてのお問い合わせは、KDDI窓口にご連絡ください。

【au ID】

0120-22-0077（年中無休 9:00～20:00）

0077−777（上記番号がご利用になれない場合はこちらまで。※弊社050IP電話回線からは発信できません。※弊社IP電話・光電話回線からは発信できません）

https://id.auone.jp/id/pc/guide/index.html（詳しくはこちらのサイトをご覧ください）

【KDDI提供のアプリ】

0120-174-077（年中無休 9:00～20:00）

0077−7075（上記番号がご利用になれない場合はこちらまで。※弊社IP電話・光電話回線からは発信できません）

「ウイルスバスター for au」のご使用前に必ずお読みください。

下記の使用許諾契約書（以下「本契約」といいます）は、お客様とトレンドマイクロ株式会社（以下「トレンドマイクロ」といいます）との間の契約です。「ウイルスバスター for au」（第4条所定のサポートサービスの一環として提供される一切のパターンファイル、検索エンジンおよびプログラムモジュール等、ソフトウェア製品に付属するツール等のうち専用の使用許諾契約書がないものを含みます。以下、総称して「本ソフトウェア」といいます。）をインストール、複製、または使用することによって、お客様は本契約のすべての条件に同意されたことになります。

また、本契約はお客様とトレンドマイクロとの間で締結されますが、20歳以上の方のみ本契約を締結することができます。もし、お客様が20歳未満である場合には、お客様の親または保護者が本契約に同意する必要があります。お客様自身が本契約に同意した場合には、お客様が20歳以上であるということ、ならびに、本契約が有効であり、お客様が、本契約におけるすべての法的な責任を負うことを保証します。

本ソフトウェアの通信にかかるパケット通信料はお客様のご負担となります。携帯電話会社が提供するパケット定額サービスへの加入をお薦めします。通信契約を申し込んだ国以外で利用する場合、パケット定額サービスが適用されないことがありますのでご注意ください。

※パケット定額サービスに加入されずに多額のパケット通信料が発生した場合でも、トレンドマイクロは一切の責任を負いません。

―使用許諾契約書―

第1条　使用権の許諾

トレンドマイクロは、本契約記載の条件に従い、本条に定めるお客様が自己所有（お客様が自己使用するリース物件またはレンタル物件を含みます）するモバイルハードウェアにおけるセキュリティ対策を目的とした以下の非独占的、再許諾不可能かつ譲渡不可能な権利をKDDI株式会社（KDDI株式会社所定のCATV会社を含みます。以下総称して「KDDI」といいます）または沖縄セルラー電話株式会社（以下「沖縄セルラー」といいます）の提供する所定のサービス（以下「本件サービス」といいます）に加入されたお客様に対して許諾します。

（a）本件サービスの加入期間中、本件サービスの適用対象となるハードウェア上で本ソフトウェアをKDDIまたは沖縄セルラーが許諾する数を限度に使用する権利。

第2条　著作権等

1. 本ソフトウェアおよびマニュアル等本ソフトウェアに関連する一切のドキュメント（以下、総称して「ドキュメント」といいます）に関する著作権、特許権、商標権、ノウハウおよびその他のすべての知的財産権はトレンドマイクロまたはトレンドマイクロにこれを許諾した第三者へ独占的に帰属します。
2. お客様は、トレンドマイクロの事前の書面による承諾を得ることなく、本ソフトウェアおよびドキュメントを第三者へ賃貸、貸与または販売できないものとし、かつ、本ソフトウェアおよびドキュメントに担保権を設定することはできないものとします。また、お客様は、トレンドマイクロの書面による事前の承諾を得ることなく、お客様の顧客サービス（有償・無償を問わず営利目的または付加価値サービスとして第三者へ提供されるサービス）の一環として本ソフトウェアを使用することはできないものとします。
3. お客様は、本ソフトウェアにつき、改変、リバースエンジニアリング、逆コンパイルまたは逆アセンブル（以下、総称して「改造等」といいます）することはできないものとします。お客様の改造等に起因して本ソフトウェアに何らかの障害が生じた場合、トレンドマイクロは当該損害に関して一切の責任を負わないものとします。
4. お客様は、本ソフトウェアに関する客観性を欠いた実験方法によるパフォーマンステストまたはベンチマークテストの結果を、トレンドマイクロの事前の書面による承諾を得ることなく、公表してはならないものとします。

第3条　保証および責任の限定

1. トレンドマイクロは、本ソフトウェア、ドキュメントまたは第4条に定義されるサポートサービスに関して一切の保証を行いません。また、トレンドマイクロは、本ソフトウェアもしくはドキュメントの機能またはサポートサービスがお客様の特定の目的に適合することを保証するものではなく、本ソフトウェアまたはドキュメントの物理的な紛失、盗難、事故および誤用等に起因するお客様の損害につき一切の補償をいたしません。
2. KDDIまたは沖縄セルラーが定める手続によるユーザ登録もしくはユーザ登録変更の届出がなされない場合またはその内容に不備がある場合、トレンドマイクロからお客様への通知、郵送およびその他のコンタクトの不達により生じる不利益および損害については、お客様の責任とさせていただきます。
3. 本ソフトウェアの譲渡に関連して生じたいかなるトラブルについても、トレンドマイクロは一切の責任を負いません。また、トレンドマイクロは、合理的な理由に基づき不正な手段もしくは目的による譲渡または入手につき、使用停止の措置を講ずる場合があります。この場合、トレンドマイクロは、本ソフトウェアの利用者に責任がない場合であっても一切の補償をいたしません。
4. お客様が期待する成果を得るためのソフトウェアプログラム（本ソフトウェアを含みますがこれに限られません）の選択、導入、使用および使用結果につきましては、お客様の責任とさせていただきます。本ソフトウェアもしくはドキュメントの使用、サポートサービスならびにサポートサービスの提供を受けられないことに起因してお客様またはその他の第三者に生じたトレンドマイクロの責に帰すことのできない事由から生じた損害、付随的損害、逸失利益、予見の有無を問わず特別の事情から生じた損害およびデータ・プログラムなど無体物の損害、ならびに第三者からの損害賠償請求に基づくお客様の損害に関してトレンドマイクロは一切の責任を負いません。
5. 本契約のもとで、理由の如何を問わずトレンドマイクロがお客様またはその他の第三者に対して負担する責任の総額は、本契約のもとでお客様が実際に支払われた対価の100%を上限とします。 ただしトレンドマイクロに故意または重過失がある場合はその限りではありません。

第4条　サポートサービス等

1. トレンドマイクロは、KDDIまたは沖縄セルラーが定める手続に従い、本件サービスに加入されたお客様に対し、本件サービスへの加入期間中、以下に記載されるサポートサービス（以下「サポートサービス」といいます）を提供いたします。ただし、インターネット接続環境またはメールアドレスをお持ちでないお客様においては、一部ご利用いただけないサポートサービスがあります。
   （a）各種パターンファイル、検索エンジンおよび各種プログラムモジュールのアップデートサービス
   （b）メールまたはチャット等による問い合わせ対応
2. サポートサービスの提供に関するトレンドマイクロの義務は、本条1項記載の内容に関する合理的な努力を行うことに限られるものとします。また、トレンドマイクロは、以下のいずれかに該当するお客様に対してサポートサービスを提供する義務を負わないものとします。
   （a）KDDIまたは沖縄セルラーが定める手続に従って本件サービスへの加入手続きを行っていないお客様
   （b）前項所定の変更の届出を行っていないお客様または当該変更の届出に不備があるお客様
   （c）KDDIまたは沖縄セルラー所定のサービスへの契約を終了または契約を解除されたお客様
   （d）本ソフトウェアを、トレンドマイクロが対応外とするオペレーティングシステム（日本語版以外のオペレーティングシステムを含みます）上で使用しているお客様
   （e）日本語以外の言語にて問い合わせをされたお客様
   （f）KDDIまたは沖縄セルラーにおいて所定のサービスへの登録情報が確認できないお客様
3. トレンドマイクロは、以下の場合、お客様へ事前の通知を行うことなくサポートサービスの提供を停止できるものとします。
   （a）システムの緊急保守を行うとき
   （b）火災、停電等の不可抗力および第三者による妨害等により、システムの運用が困難になったとき
   （c）天災またはこれに類する事由により、システムの運用ができなくなったとき
   （d）上記以外の緊急事態により、トレンドマイクロがシステムを停止する必要があると判断するとき
4. 前各項にかかわらず、トレンドマイクロは、本ソフトウェアおよび一部の対応オペレーティングシステム上で使用される本ソフトウェアについて同社の裁量でサポートを終了することができるものとし、同社がサポートを終了した本ソフトウェアについては、お客様に対するサポートサービスを提供する義務を負わないものとします。なお、サポート終了製品は、別途サポートサービスの一環として配信するWebページ、電話またはファックスを介する問い合わせによってご案内いたします。
5. トレンドマイクロは、サポートサービスの過程でお客様から頂いたご意見、感想等（文章および音声を含みますがそれらに限られません、ただし第7条で定義する個人情報を除きます。以下「ご意見等」といいます）をトレンドマイクロの製品やサービスの改善およびマーケティング活動を目的として利用いたします。お客様は、トレンドマイクロに対して、当該ご意見等を全世界において無償で非独占

的に使用する（加工、抜粋、複製、公開、翻訳等を含みます）権利を許諾するものとし、かつトレンドマイクロに対して当該ご意見等にかかる著作権、著作者人格権等の知的財産権を行使しないものとします。

第5条　契約の解除

1. お客様が本契約に違反した場合、トレンドマイクロは本契約を解除することができます。この場合、お客様は、本ソフトウェアおよびドキュメントを一切使用することができません。
2. 前項に定める他、お客様が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標榜ゴロもしくは特殊知能暴力集団等その他これらに準じる者（以下「暴力団等」という）、に該当する、または次の各号のいずれか一に該当することが判明した場合、トレンドマイクロは本契約を解除することができます。
   （a）暴力団等が経営を支配しているまたは経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
   （b）自己もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団等を利用していると認められる関係を有すること
   （c）暴力団等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
   （d）役員または経営に実質的に関与している者が、暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること
3. 前各項に定める他、お客様が自らもしくは第三者を利用して、次の各号に掲げるいずれかの行為を行う、またはその恐れがあるとトレンドマイクロが判断した場合、トレンドマイクロは本契約を解除することができます。
   （a）詐術、暴力的行為、または脅迫的言辞を用いる行為
   （b）違法行為または不当要求行為
   （c）業務を妨害する行為
   （d）名誉や信用等を毀損する行為
   （e）その他前各号に準ずる行為
4. お客様は、本ソフトウェア、ドキュメントおよびそのすべての複製物を破棄することにより本契約を終了させることができます。この場合、本契約のもとでお客様が支払われた一切の対価は返還いたしません。
5. 本契約が終了するかまたは解除された場合、お客様は、本ソフトウェア、ドキュメントおよびそのすべての複製物をトレンドマイクロへ返却するかまたは破棄するものとします。

第6条　守秘義務

1. お客様は、(a)本契約記載の内容、および、(b)本契約に関連して知り得た情報（サポートサービスに関連する電話番号、メールアドレス、URL、ID、パスワード、更新キー、IPアドレスならびにサポートサービスの一環としてコンピュータネットワークを介して提供される情報内容を含みます）につき、トレンドマイクロの書面による承諾を得ることなく第三者（KDDI、沖縄セルラーを除きます）に開示、漏洩しないものとし、かつ、本契約における義務の履行または権利の行使に必要な場合を除き方法を問わず利用しないものとします。ただし、国家機関の命令による開示等正当なる事由に基づき開示する場合はこの限りではありませんが、その場合にはトレンドマイクロに対して速やかに事前の通知を行うものとします。
2. 前項にかかわらず、以下各号に定める事項については前項の適用を受けないものとします。
   （a）開示を受けた時に既に公知である情報
   （b）開示を受けた後、自己の責によらず公知となった情報
   （c）開示を受ける前から、自己が適法に保有している情報
   （d）第三者から、守秘義務を負わず適法に入手した情報
   （e）トレンドマイクロの機密情報を使用または参照することなく独自に開発した情報

第7条　個人情報の取り扱いについて

1. お客様は、トレンドマイクロがお客様に関する以下の個人情報（変更後の情報を含みます。以下「個人情報」といいます。）につき必要な保護措置を講じたうえで収集、利用し、同社が定める相当な期間保有することに同意します。なお、トレンドマイクロは、お客様が製品利用の過程でトレンドマイクロのサーバに任意に保存した個人情報（個人番号、いわゆるマイナンバー等を含みます）を利用することはありません。
   （a）氏名、会社名、性別、生年月日、住所、電話番号、メールアドレス等、KDDIおよび沖縄セルラーまたはお客様が第4条1項、2項および3項に基づき届け出た事項
   （b）購入製品、ユーザ登録日、契約の更新状況、対価の振込に関連して開示された情報等、お客様とKDDIおよび沖縄セルラーとの契約にかかわる事項
   （c）お客様から提出された問い合わせ内容およびアンケートへの回答内容等
2. お客様は、トレンドマイクロが、コンピュータまたはインターネットに関連するセキュリティ対策製品およびサービスの提供に関する事業において、以下の目的のために個人情報を利用することに同意します。
   （a）サポートサービスの提供
   （b）契約の更新案内
   （c）トレンドマイクロの製品およびサービスに関する案内
   （d）トレンドマイクロの製品およびサービスに関連のある他社製品の案内
   （e）セキュリティに関する情報の提供
   （f）アンケート調査ならびにキャンペーン、セミナーおよびイベントに関する案内等のマーケティング活動
   （g）トレンドマイクロの製品またはサービスの開発を目的とした分析および調査ならびにベータテストの依頼に関する通知
3. お客様は、トレンドマイクロが前項の各行為を実施するにあたり、秘密保持契約書を締結したうえで同社の海外子会社および海外関連会社、販売代理店ならびに国内外の代行業者に対して本条第1項所定の個人情報を提供、もしくは、個人情報の取り扱いの全部または一部を委託する場合があることに同意します。なお、当該個人情報を同社の子会社および関連会社、販売代理店ならびに代行業者に対して提供、もしくは、個人情報の取り扱いの全部または一部を委託する場合には、適切な安全管理措置を講じた上で、電子メール、記憶媒体などの送付により行います。
4. お客様は、トレンドマイクロに対し、自己に関する客観的な事実に基づく個人情報に限り、開示するよう請求することができるものとします。なお、開示請求にあたっては、別途トレンドマイクロが定める手続および手数料が必要となります。開示請求により万一個人情報の内容が不正確または誤りであることが判明した場合、トレンドマイクロは速やかに当該個人情報の訂正もしくは削除に応じるものとします。
5. 前項にかかわらず、以下のいずれかに該当する情報については、トレンドマイクロは開示の義務を負わないものとします。
   （a）トレンドマイクロまたは第三者の営業秘密またはノウハウに属する情報
   （b）保有期間を経過し、現にトレンドマイクロが利用していない情報
   （c）個人に対する評価、分類、区分に関する情報
   （d）トレンドマイクロ内部の業務に基づき記録される情報であって、これが開示されると業務の適正な実施に著しい支障をきたす恐れがあると同社が判断した情報
6. お客様は、トレンドマイクロが本条2項に記載される目的のために個人情報を利用することにつき停止および第三者への提供の停止の申し出を行うことができるものとし（但し、法令等に定めがある場合を除く）、同社は当該申し出を受けた場合利用停止の措置を講じるものとします。ただし、サポートサービスの提供または更新案内等、業務上必要な通知に同封または併記される製品案内、通知等についてはこの限りではありません。当該申し出に関するお問い合わせ、および個人情報の取り扱いに関するお問い合わせ先は、トレンドマイクロ個人情報保護担当（兼個人情報保護管理責任者）privacy@trendmicro.co.jp　となります。
7. お客様は、本契約が終了するかまたは解除された場合であっても、その理由の如何を問わず本条1項に基づきユーザ登録を行った事実に関する個人情報がトレンドマイクロにより一定期間利用されることに同意します。
8. お客様が本条にご同意いただけない場合、本ソフトウェアに関する一部もしくは全部のサービス提供等を受けられない場合があります。

第8条　契約期間

1. 本契約の有効期間は、お客様が本契約に同意した日から、第5条に基づき本契約が終了するかまたは解除されるとき、もしくは本件サービスの加入期間が終了するときまで有効です。
2. KDDIまたは沖縄セルラー所定の手続を行うことにより本件サービスの加入期間を更新されたお客様には、本契約の最新の内容が適用されます。

第9条　一般条項

1. 理由の如何を問わず、トレンドマイクロからお客様へ通知、郵送およびその他のコンタクトを行う場合（サポートサービス提供の場合を含みますがこれに限られません）、当該通知、郵送およびコンタクト等の宛先は日本国内に限定されるものとします。
2. お客様は、本ソフトウェアおよびそれらにおいて使用されている技術（以下「本ソフトウェア等」という）が、外国為替および外国貿易法、輸出貿易管理令、外国為替令および省令、ならびに、米国輸出管理規則に基づく輸出規制の対象となる可能性があること、ならびにその他の国における輸出規制対象品目に該当している可能性があることを認識の上、本ソフトウェア等を適正な政府の許可なくして、禁輸国もしくは貿易制裁国の企業、居住者、国民、または、取引禁止者、取引禁止企業に対して、輸出もしくは再輸出しないものとします。
3. お客様は、本契約末記載の時点で、米国により定められる禁輸国が、キューバ、イラン、北朝鮮、スーダン、シリアであること、禁輸国に関する情報が、以下のウェブサイトにおいて検索可能であること、ならびに本ソフトウェア等に関連した米国輸出管理法令の違法行為に対して責任があることを認識の上、違法行為が行われないよう、適切な手段を講じるものとします。
   http://www.treas.gov/offices/enforcement/ofac/
   http://www.bis.doc.gov/complianceandenforcement/liststocheck.htm
4. 本契約の締結により、お客様が米国により現時点で禁止されている国の居住者もしくは国民ではないこと、および本ソフトウェア等を受け取ることが禁止されていないことを認識し、お客様は、本ソフトウェア等を、大量破壊を目的とした、核兵器、化学兵器、生物兵器、ミサイルの開発、設計、製造、生産を行うために使用しないことに同意するものとします。
5. 本契約は、本ソフトウェアの使用許諾に関し、本契約の締結以前にお客様とトレンドマイクロとの間になされたすべての取り決めに優先して適用されます。なお、トレンドマイクロは、お客様へ事前の通知を行うことなく本契約の内容、サポートサービスの内容およびその他の告知内容を変更できるものと、従前の本契約の内容、サポートサービスの内容および告知内容は無効となり、最新の本契約の内容、サポートサービスの内容および告知内容が適用されるものとします。
6. お客様は、トレンドマイクロからお客様への通知が電子媒体かつ電子的手段（POPUP等を含みます）によってなされる場合があること、および、当該通知を受領することに同意するものとします。
7. 本ソフトウェアにおいて有害サイトのアクセス規制機能、フィッシング対策機能等を有する場合、お客様が当該機能を有効にし、Webページにアクセスした場合、以下の事象がおこることがあります。
   （a）お客様がアクセスしたWebページのWebサーバ側の仕様が、お客様が入力した情報等をURLのオプション情報として付加しWebサーバへ送信する仕様の場合、URLのオプション情報にお客様の入力した情報（ID、パスワード等）などを含んだURLがトレンドマイクロ（本号においてその子会社を含みます）のサーバに送信されます。
   この場合、トレンドマイクロでは、お客様がアクセスするWebページの安全性の確認のため、これらのお客様より受領した情報にもとづき、お客様がアクセスするWebページのセキュリティチェックを実施します。
8. トレンドマイクロは、緊急またはやむを得ないと判断する場合に限り、お客様に事前の通知をすることなく、お客様がご利用する本ソフトウェアのアップデートをKDDIまたは沖縄セルラーへ依頼し、KDDIまたは沖縄セルラーより強制的に最新バージョンへアップデートが行われる場合があります。
9. 第2条、第3条、第6条および本条の各定めは、本契約が解除、期間の満了またはその他事由によって終了したときであってもなおその効力を有するものとします。
10. 本契約は、日本国法に準拠するものとします。本契約に起因する紛争の解決については、東京地方裁判所が第一審としての専属的管轄権を有するものとします。

トレンドマイクロ株式会社

著作権について
本書に関する著作権は、トレンドマイクロ株式会社へ独占的に帰属します。トレンドマイクロ株式会社が事前に承諾している場合を除き、形態および手段を問わず、本書またはその一部を複製することは禁じられています。本ドキュメントの作成にあたっては細心の注意を払っていますが、本書の記述に誤りや欠落があってもトレンドマイクロ株式会社はいかなる責任も負わないものとします。本書およびその記述内容は予告なしに変更される場合があります。

商標について
TREND MICROおよびウイルスバスターは、トレンドマイクロ株式会社の登録商標です。
本書に記載されている各社の社名、製品名およびサービス名は、各社の商標または登録商標です。
Copyright © 2017 Trend Micro Incorporated. All rights reserved.

料金表

月額料金

★表示価格は全て税込みです。

■テレビサービス ※【ご注意】旧プランでの新規お申込みは終了しました。

【地上デジタル放送のみプラン】

	プラン名	基本月額料金
旧プラン	ちょこっと 〈全10ch〉	1,571円

プラン名	基本月額料金
地デジ 〈全10ch〉	1,650円

【地上デジタル放送・BS デジタル放送プラン】

プラン名	基本月額料金
地デジ・BSパススルー 〈全24ch〉	1,870円

「地デジ・BSパススルー」プランでBSデジタル放送をご覧になる場合は、放送に対応した受信機器と分波器が必要です。

【多チャンネルプラン(地上デジタル放送・BSデジタル放送・CS放送)】

プラン名	【標準STB】…月額料金	【オプションSTB】…月額料金		
		スマプラSTB2 ケーブルプラスSTB2(レンタル)	スマ録3500(レンタル) —TZ-HT3500BW—	スマ録9000(買取り)※3 —TZ-BT9000BW—
マックス 〈全69ch〉	4,400円 〈2台目以降2,200円〉	5,500円※1	5,280円※2 〈2台目以降3,080円※2〉	3,850円 〈2台目以降1,650円〉
スタンダード 〈全61ch〉	3,740円 〈2台目以降1,870円〉	4,840円※1 〈2台目以降2,970円※1〉	4,620円※2 〈2台目以降2,750円※2〉	3,190円 〈2台目以降1,320円〉
ミニ 〈全28ch〉	1,980円 〈2台目以降660円〉	3,080円※1 〈2台目以降1,760円※1〉	2,860円※2 〈2台目以降1,540円※2〉	1,430円 〈2台目以降110円〉

※1 基本月額料金に「スマプラSTB2(ケーブルプラスSTB2)」のサービス料金1,100円/月を加算した金額です。
※2 基本月額料金に「スマ録3500」の追加レンタル料金880円/月を加算した金額です。
※3 スマ録9000(買取り)をお申込みの場合は、98,000円の機器購入費が発生いたします。
※各プランを複数ご利用の場合、上位プラン(標準STBの月額料金の高い方)が1台目となります。ただし、「スマプラSTB2(ケーブルプラスSTB2)」は、1契約につき1台のみご利用可能です。※各プランを複数ご利用の場合、2台目以降の月額料金が、ご利用の台数分発生いたします。※「スマプラSTB2(ケーブルプラスSTB2)」をご利用の場合、別途、設置工事費(別途、お見積り)が発生いたします。※「標準STB/各スマ録」の追加設置が必要な場合、設置工事費3,850円/台が発生いたします。※上記の月額料金にはNHK 地上受信料・NHK 衛星受信料は含まれておりません。

【有料チャンネル※1】

チャンネル名	月額料金
WOWOWプライム/ライブ/シネマ HD	4チャンネルセットで 2,530円
WOWOW 4K※2	
スターチャンネル1/スターチャンネル2/スターチャンネル3 HD	3チャンネルセットで 2,530円
J SPORTS 1 HD※3/2 HD※3/3 HD※3/4 HD HD	4チャンネルセットで 2,514円
J SPORTS 4 HD HD	1,430円
KNTV HD	3,300円
衛星劇場HD HD	2,200円
衛星劇場	1,980円

チャンネル名	月額料金
東映チャンネル HD HD	1,650円
フジテレビONE スポーツ・バラエティ(HD)※4/TWO ドラマ・アニメ(HD)※4/NEXT ライブ・プレミアム HD	3チャンネルセットで 1,650円
フジテレビNEXT ライブ・プレミアム HD	1,320円
グリーンチャンネル/2	2チャンネルセットで 1,100円
SPEEDチャンネル HD	990円
Mnet	2,200円
アニメシアターX(AT-X)	1,980円
キッズステーション HD※5 HD	812円

※1 各有料チャンネルは、ご視聴されるテレビに接続された「標準STB・ケーブルプラスSTB2・スマ録」毎のご契約が必要です。
※2 WOWOW 4Kをお楽しみいただくには、別途登録作業および環境が必要です。
※3「マックス・スタンダード」では、基本月額料金でご視聴いただけます。
※4「マックス」では、基本月額料金でご視聴いただけます。
※5「マックス・スタンダード」では、基本月額料金でご視聴いただけます。

【オプションサービス】

サービス名	サービス内容	料 金
外付けHDD(ご購入)※1	「スマプラSTB2(ケーブルプラスSTB2)」は1機器あたり最大4台、「スマ録3500・スマ録9000」は1機器あたり1台に限り、ご購入いただけるサービスです。	※お問い合わせください。
チャンネルガイド誌※2	1ヵ月の番組表のほか、オススメの番組が掲載されたガイド誌をご自宅へお届けいたします。	220円/冊

※1 詳しくは、P8…「外付けHDD(ハードディスク)ご購入について」をご参照ください。
※2 弊社ホームページより「電子版」でもご覧いただけます(無料)。

■インターネットサービス

【基本プラン(コース)】

サービス名／月額料金(標準)			“はじめて割”(2年継続利用)		“つづけて割”(3年継続利用)	“つづけて割”(3年継続利用)	“つづけて割”(3年継続利用)
			1年目	2年目	3年目(25ヵ月目)～5年目	6年目(61ヵ月目)～8年目	9年目(97ヵ月目)以降3年毎
	値引き料金		▲1,100円	–	▲330円	▲550円	▲550円
スマイル10ギガ	単独コース	6,600円	5,500円	6,600円	6,270円	6,050円	6,050円
スマイル10ギガ	セットコース 「①テレビまたは電話とセット」	6,050円	4,950円	6,050円	5,720円	5,500円	5,500円
スマイル10ギガ	セットコース 「②テレビと電話セット」	5,500円	4,400円	5,500円	5,170円	4,950円	4,950円
スマイル5ギガ	単独コース	5,940円	4,840円	5,940円	5,610円	5,390円	5,390円
スマイル5ギガ	セットコース 「①テレビまたは電話とセット」	5,390円	4,290円	5,390円	5,060円	4,840円	4,840円
スマイル5ギガ	セットコース 「②テレビと電話セット」	4,840円	3,740円	4,840円	4,510円	4,290円	4,290円
スマイル1ギガ	単独コース	5,390円	4,290円	5,390円	5,060円	4,840円	4,840円
スマイル1ギガ	セットコース 「①テレビまたは電話とセット」	4,840円	3,740円	4,840円	4,510円	4,290円	4,290円
スマイル1ギガ	セットコース 「②テレビと電話セット」	4,290円	3,190円	4,290円	3,960円	3,740円	3,740円
スマイル100M	単独コース	4,730円	3,630円	4,730円	4,400円	4,180円	4,180円
スマイル100M	セットコース 「①テレビまたは電話とセット」 「②テレビと電話セット」	4,180円	3,080円	4,180円	3,850円	3,630円	3,630円
スマイル60M	単独コース	3,960円	2,860円	3,960円	3,630円	3,410円	3,410円
スマイル60M	セットコース 「①テレビまたは電話とセット」 「②テレビと電話セット」	3,410円	2,310円	3,410円	3,080円	2,860円	2,860円
スマイル30M ※“はじめて割”および“つづけて割”の適用はありません。	単独コース	3,300円	3,300円	3,300円	3,300円	3,300円	3,300円
スマイル30M ※“はじめて割”および“つづけて割”の適用はありません。	セットコース② (テレビまたは電話とセット)	2,619円	2,619円	2,619円	2,619円	2,619円	2,619円

【集合住宅プラン導入済み物件プラン】

スマイル1ギガ 集合住宅 ※“はじめて割”および“つづけて割”の適用はありません。	単独コース セットコース ③(テレビとセット)	2,600円	2,600円	2,600円	2,600円	2,600円	2,600円

※ セットコースの「①テレビまたは電話とセット」は、テレビまたは電話の同時利用が必要となります。同時利用されるサービスの月額料金が発生します。
※ セットコースの「②テレビと電話セット」は、テレビと電話の同時利用が必要となります。同時利用されるサービスの月額料金が発生します。
※ セットコースの「③テレビとセット」は、テレビの同時利用が必要となります。同時利用されるサービスの月額料金が発生します。
※「スマイル 10 ギガ」「スマイル 5 ギガ」「スマイル 100M」「スマイル 60M」「スマイル 30M」は集合住宅プラン導入済み物件ではご利用いただけません。

【オプションサービス】

サービス名	サービス内容	月額料金
メールウイルス スキャンサービス※1	メールの添付ファイルがウイルスに感染していた場合、これを検出して駆除。パソコンがウイルスに感染することを未然に防ぎます。(開発元：McAfeeCo.,Ltd.)	無　料
ホームページウイルス スキャンサービス※2	閲覧しているホームページの画像やファイルのウイルスをチェック。感染している場合は、警告画面でお知らせします。(開発元：Cloudmark,Inc.)	無　料
迷惑メール撃退サービス※3	受け取りたくないメールをサーバー側で自動的に拒否します。広告メールなど、条件を設定して迷惑メールの受信を回避します。(開発元：Cloudmark,Inc.)	無　料
マカフィー for ZAQ※4※5	お使いのパソコンにインストールしていただくことにより、ウイルスやスパイウェアのスキャン・駆除だけでなく、不正アクセスや設定した個人情報の漏えいも防ぎます。	無　料
i-フィルター for ZAQ※6※7	お子様にふさわしくないサイトの閲覧を抑制したり、利用時間を制限するなど、家族みんなで安心してインターネットを楽しむための機能が充実しています。	無　料

サービス名	サービス内容	月額料金
ホームページ容量追加※8	WebSpaceの容量を基本容量の60MBから110MBに追加できます。	550円
ノートンライフロック・セキュリティーパック※9※10	NortonLifeLock,Incが提供するノートンライフロック・セキュリティーパックを月額料金でご利用いただけます。	539円
無線ルーター(レンタル)※11	無線ルーターとD-ONUを接続していただくことで、パソコン、タブレット、スマートフォン、ゲーム機など、家中の機器を無線または、有線LANでインターネットにつなげます。	110円
固定IPアドレス	1個の価格です。 お客様のパソコンの特定がしやすくなり不正アクセスを受けるなどの可能性がありますので、お客様自身でセキュリティについては充分なご注意をお願いします。	1,650円

※1 加入時から有効になっています。特にお申込みの必要はありません。　※2 ご利用の際は、ブラウザにプロキシサーバーの設定が必要です。
※3 ご利用のメールアカウントごとに利用設定していただく必要があります。　※4 ご利用の際は、ZAQ加入者サポート【マカフィー for ZAQ】ページからログイン(インストール)が必要です。
※5 Windows、Mac、Androidのいずれかの OS が搭載されたインターネット接続機器(パソコン等)を、組み合せ自由で1アカウントあたり3台まで合計18台までインストールできます。
※6 ご利用の際は、ZAQ加入者サポート【i-フィルター for ZAQ】ページからログイン(インストール)が必要です。
※7 Windows、iOS、Android・iOS のいずれかの OS が搭載されたインターネット接続機器(パソコン等)を、組み合せ自由で1アカウントあたり3台まで合計18台までインストールできます。
※8 ご利用の際は、ZAQ加入者サポート専用ページからのお申込みが必要です。月額料金は弊社サービス料と合算になります。
※9 ご利用の際は、ZAQ加入者サポート専用ページからお申込み(クレジットカード決済)および設定が必要です。
※10 1 契約につき、パソコン3台までご利用いただけます。
※11 別途、初期費用3,850円が発生いたします。初期費用には、本機とD-ONUを付属のLANケーブル(50cm)による接続と、お持ちの子機(2デバイスまで)をWi-Fiによる接続の訪問作業費が含まれます。ただし、インターネットを新たにご契約の場合は、「インターネット接続サポート(無料)」により無償となります。

■光電話サービス　※光電話サービスについては、別冊「スマイル光電話ご利用ガイド・サービス利用規約」をご確認ください。

初期費用・手数料

★表示価格は全て税込みです。

項目名	料　金
加入金※1	33,000円
引込み工事負担金※1	38,500円
宅内工事費※1	別途見積り
無線ルーター(レンタル)初期費用※2	3,850円
テレビサービスのプラン変更※1	1,100円
インターネットサービスのプラン変更※1	1,100円

項目名		料　金
テレビサービスの一時休止(再開)		3,300円
インターネット環境設定通知書の再発行		330円
加入契約の解約※3		11,000円
事務手数料※1	加入契約	3,300円
	解約	3,300円

※1 キャンペーンにて無料になる場合があります。お申込み前に必ず弊社までご確認ください。
※2 初期費用には、本機とD-ONUを付属のLANケーブル(50cm)による接続と、お持ちの子機(2デバイスまで)をWi-Fiによる接続の訪問作業費が含まれます。ただし、インターネットを新たにご契約の場合は、「インターネット接続サポート(無料)」により無償となります。
※3 集合住宅導入物件でのご利用の場合は不要です。

東近江ケーブルネットワークサービス加入契約約款

東近江ケーブルネットワーク株式会社（以下「当社」という。）と当社が行うサービスの提供を受ける者（以下「加入者」という）との間に締結される契約（以下「加入契約」という。）は、次の条項によるものとします。

第１条（当社の提供するサービスの内容）
当社は、東近江市とＩＲＵ契約を締結し、総務大臣の認めた区域（以下「業務区域」という。）内において、加入者に次のサービスを提供します。
⑴　別に定める料金プランごとに、放送事業者（放送法第２条第１項に定める）が行うテレビジョン放送とラジオ放送の同時再放送サービス
⑵　自主放送サービス及びＩＰ電話サービス
⑶　希望により月額利用料を支払うことで視聴できる有料チャンネルサービス
⑷　上記サービスに付帯するサービス

第２条（加入契約の単位）
加入契約は加入世帯ごとまたは事業所ごとに行うものとします。ただし、同一家屋内で同一の生計を営む2以上の世帯は1世帯とみなします。また、1つの世帯が複数の家屋に居住する場合は実情により2以上の世帯とみなします。

第３条（加入契約の成立）
加入契約は、加入者がこの契約約款を承諾し、別に定める加入申込書に必要な事項を記入・捺印の上申込み、当社がこれを承諾した時に成立したものとします。
２　当社は、前項の定めにかかわらずサービスの提供が技術的な理由等により困難な場合は、加入申込みを承諾しない場合があります。
３　加入者は、所有または占有する敷地、家屋または構造物等において、地主、家主その他利害関係人があるときには、加入契約に基づき施工されるサービス提供に必要な施設（以下「本施設」という。）の設置、保守、その他本契約の履行のため、当社が敷地、家屋または構築物等を使用することについてあらかじめ必要な承諾を得ておくものとし、このことに関しては、加入者が責任を負うものとします。

第４条（加入金等）
加入者は、別表1の1及び2に定める加入金及び引込み工事負担金を、第８条に定める方法により支払うものとします。
２　経済環境の変動等、諸事情に伴い、加入金を改定することがあります。その場合は、既加入者には改定された加入金を適用しません。
３　別表1の1に定める加入金には、株式会社WOWOW（以下「WOWOW」という。）の加入契約料は含まれておりません。

第５条（加入者からの初期契約解除）
加入者は、放送法・電気通信事業法により初期契約解除制度の適用がある場合、加入契約後に当社が交付する書面の受領日または、工事が完了した日の何れか遅い日から起算して８日を経過するまでの間、書面により当該加入契約の解除（以下「初期契約解除」という。）が出来るものとします。ただし、法人名義での加入契約については、初期契約解除制度の対象外となります。
２　前項の規定による初期契約解除は、同項の書面を発行した時にその効力を生じます。
３　当社が初期契約解除制度について不実のことを告げたことにより加入者が告げられた内容が事実であることの誤認をし、これによって8日間を経過するまでに契約を解除しなかった場合、初期契約解除を行うことができる旨を記載して当社より交付した書面（不実告知後書面）を受領した日から起算して8日を経過するまでの間であれば、加入契約を解除することができます。
４　第１項の規定により初期契約解除を行った場合、加入者は加入契約料の還付を請求することが出来ます。ただし、加入の意思がないにもかかわらず加入申込みを行う等悪質の意思をもって加入申込みを行った場合、加入申込みをした加入者に対する保護を図るものとする同項の規定の趣旨に反していると明らかに認められる時は、この限りではありません。
５　第１項の規定により初期契約解除を行った場合、当社は加入者に対して損害賠償若しくは違約金その他金銭等は請求いたしません。ただし、契約の解除までの期間において既に完了した引込み工事、宅内工事については、別表１の1及び2に定める対価請求告示（総務省の「初期契約解除制度に伴う対価請求の上限額を定める告示」）の掲げる上限額の限度で工事費を請求できるものとします。
６　加入契約の初期契約解除の時点で、当社が既に金銭等を受領している場合には、当社は、これを加入者に返還します。ただし、当社は、第5項に基づき当社が加入者に対し請求できる額を上限として、金銭等を返還しないことができます。

第６条（契約の有効期限）
加入契約の有効期限は、加入契約成立日から１年間とします。ただし、加入契約期間満了の10日前までに当社、加入者いずれからも何等の意思表示のない場合には、引き続き１年間をもって自動延長するものとし、以後も同様とします。

第７条（利用料）
加入者は、別表1の3に定める月額利用料を、そのサービス開始日または引込み工事の完了日から３ヵ月のいずれか早い方の日の属する月の翌月分から、当社に支払うものとします。
２　加入者は、その希望により有料チャンネルサービスの提供を受ける場合は、そのサービス開始日の属する月分から、別表1の4に定める有料チャンネル料金を支払うものとします。
３　当社が自己の責に帰すべき事由により、加入契約で取り決めたサービスの全てを１ヵ月のうち連続して10日以上、停止した場合には、第1項および第2項の規定にかかわらず、当該月分の月額利用料及び有料チャンネル料金（以下両者をまとめて「利用料」という。）を無料とします。ただし、第14条の規定による工事等に係る作業については、その限りではありません。
４　経済環境の変動や番組内容の変更等に伴い、利用料を改定することがあります。その場合は、改定１ヵ月前までに加入者に当社の番組、インターネット、チラシ等により通知するものとし、加入者は、改定月以降改定後の利用料を支払うものとします。
５　別表1の3に定める利用料の中にはNHKの放送受信料（衛星放送の受信料を含む）及びWOWOWの有料放送サービス視聴料金は含まれておりません。
６　設備の改修整備に充てるため、第1項に定める利用料のうち取締役会の議決を経てその定めるところにより積み立てをすることができる。
７　前項の規定により積み立てた資金は、加入者に払い戻しはいたしません。

第８条（料金等の支払い方法）
加入者は、加入金、引込み工事負担金、利用料及びその他の条項に定めた費用等について、別途当社が指定する期日までに、指定する方法により支払うものとします。
２　加入者から当社への支払いは、原則口座振替とし、当社は、原則として加入者に対して、請求書及び領収書の発行は行わないものとします。（振替日は毎月27日とし、金融機関が休業日の場合は翌営業日とします。）

第９条（遅延利息）
加入者が、加入金その他本契約に定める債務（遅延利息は除きます。）の支払いを支払期日より遅延した場合、加入者は、支払期日の翌日より支払日の前日まで、年14.6％の遅延利息を当社が別に定める方法により支払うものとします。ただし、支払期日の翌日から起算して15日以内に支払があった場合には、この限りではありません。

第10条（受信用機器等の貸与）
当社は、加入者の契約内容に応じて次に定める受信用機器等を貸与するものとします。その利用料は、第７条に定める利用料に含むものとします。
①　光映像信号変換機（以下「V-ONU」という。）
②　ＳＴＢ（セット・トップ・ボックス）
③　光通信信号変換機（以下「D-ONU」という。）
④　その他付属品
２　加入者は、加入契約終了時には、受信用機器等を返還するものとします。加入者の故意、過失による受信用機器等の故障、破損、紛失などの場合は、契約途中または契約終了時にかかわらず、別表1の6に定める費用を当社に支払うものとし、その際、設置工事が発生した場合、設置費用は加入者が当社に支払うものとします。
３　加入者は、ＳＴＢを当社が定める機種に限り、定められた価格で買い取ることができるものとする。なお、この場合の月額利用料は、別表1の4に定めるとおりとします。
４　加入者が２台目以降のＳＴＢを使用する場合は、別表1の3及び4に定める利用料をその台数分支払うものとします。

第11条（B-CASカードの取り扱い）
当社は、加入者がB-CASカードを必要とするＳＴＢを利用する場合は、ＳＴＢ１台毎にカードを貸与するものとし、契約終了時は速やかにカードを当社に返還するものとする。
２　B-CASカードに関する取り扱いについては、株式会社ビーエス・コンディショナルアクセスシステムズの「ビーキャス（B-CAS）カード使用許諾契約約款」に定めるところによります。
３　加入者は、B-CASカードを破損又は紛失等した場合は、直ちに当社に通知し、当社が再発行することを不適と認めた場合を除き、B-CASカードの再発行を行います。加入者は、再発行に要する費用を当社に支払うものとします。

第12条（C-CASカードの取り扱い）
当社は、加入者がC-CASカードを必要とするＳＴＢを利用する場合は、ＳＴＢ１台毎にカードを貸与するものとし、契約終了時は速やかにカードを当社に返還するものとする。
２　当社は、加入者が当社の手配による以外のデータ追加、変更及び改竄することを禁止し、それらが行われたことによる当社及び第三者に及ぼされた損害・利益損失については、加入者が賠償するものとします。
３　加入者は、C-CASカードを破損又は紛失等した場合は、再発行に要する費用を当社に支払うものとします。
４　C-CASカードに蓄積されたデータは、C-CASシステムによって保護され、第三者に漏洩することはありません。

第13条（引込み線の設置及び費用の負担）
引込み線は、加入者の最寄りのカプラクロージャから利用場所までのV-ONUまでとし、その所有及び管理は当社が行うものとします。
２　引込み線の設置は、当社が行うものとします。
３　引込み線の工事に係る費用の一部についての負担金は、第4条第1項のとおりとします。

第14条（施設の維持管理・保守工事等）
本施設の維持管理は、それぞれ施設の所有者が行うものとし、第10条第1項に定める機器については、加入者が善良な維持管理に努めるものとします。
２　本施設の保守工事は、当社指定の使用機器・工事方法等により、すべて当社または当社が指定する業者が行うものとします。
３　加入者は、当社または当社が指定する業者が、本施設の検査・修理を行うため、加入者の敷地、家屋等への出入り及び必要とする施設（電気等）の利用について協力を求めた場合は、これに便宜を提供するものとします。
４　加入者は、当社が本施設の維持管理の必要上並びにその理由で、やむを得ずサービスの提供を一時中断することを予め承認するものとします。この場合、当社は、事前に加入者にその旨を通知しますが、緊急やむを得ない場合は、通知しないことがあります。

第15条（施設の故障等に伴う責任分担）
当社は、加入者からサービスの受信に異常の申し出があった場合には、当社の費用負担でこれを調査し、修復に必要な処置を講ずるものとします。但し、本条の第２項又は第３項に該当する場合はこの限りではありません。
２　加入者は、サービスの受信に異常を生じている原因が加入者所有施設の故障等にある場合、修復に要する費用を負担するものとします。
３　加入者は、サービスの受信に異常を生じている原因が加入者の故意又は過失による当社所有の施設の故障にある場合には、その施設の修復に要する費用を負担するものとします。
４　第２項又は第３項に掲げる故障・破損・滅失等により、当社が損害を被った場合、当社は当該加入者に対し損害の賠償を求めることができるものとします。

第16条（免責事項）
当社は、第14条第４項に定めるサービスの一時中断、天災・地変、通信回線・衛星の故障その他当社の責に帰することのできない事由によるサービスの提供の停止に基づく損害の賠償には応じません。

第17条（遵守事項）
加入者は、次の事項を遵守するものとします。
①　当社が貸与、販売するＳＴＢ以外のＳＴＢもしくはその機能を代替する機器等を加入者所有の施設に接続しないこと。
②　当社が貸与するV-ONU、D-ONU、ＳＴＢ、その他付属品の開蓋もしくは改造をしないこと。
③　当社のサービスにより受信した番組を、テープ、ＤＶＤ等により、有償・無償にかかわらず第三者に提供しないこと。
④　その他当社に対して損害を与える行為を行わないこと。

第18条（著作権及び著作隣接権侵害の禁止）
加入者は、個人的に又は家庭内その他これに準ずる限られた範囲内において使用することを目的とする場合を除き、当社が提供するサービスを不特定又は多数人に対する対価を受けての上映、ビデオデッキ、その他の方法による複製、及び複製物の上映、その他当社が提供しているサービスの有する著作権及び著作隣接権を侵害する行為をすることはできません。

第19条（一時休止）
加入者は、一時的な転居、改築等のやむを得ない理由の場合に限り、当社の承諾のうえ、サー

ビスの一時休止ができるものとします。この場合、加入者は別に定める届出書を当社に提出するものとし、それを当社が受け付けた日の翌月から、再開した日の属する月の前月までの期間の料金は、第7条の規定にかかわらず無料とします。
2　前項の一時休止期間は1ヵ月単位とし1年以内に再開するものとします。1年を経過しても再開の申し出が無い場合には、1年が経過した日の翌日をもって解約の申し出があったものとみなします。
3　加入者は、別表1の5に定める一時休止または再開手数料を当社に支払うものとします。

第20条（設置場所の変更等）
　加入者は、次の場合に限り受信設備の設置場所を変更できるものとします。この場合、加入者は別に定める届出書を当社に提出するものとし、変更による費用は加入者が負担するものとします。
①　変更先が同一敷地内の場合。
②　変更先が当社の業務区域内で、かつ最寄りの回線に余裕がある場合。

第21条（名義変更）
　加入者の名義は、次の場合に変更できるものとし、この場合、新加入者は別に定める届出書を当社に提出するものとします。
①　相続の場合。
②　新加入者が、旧加入者の加入契約に基づく受信設備設置場所においてサービスの提供を受けることについて、旧加入者の権利義務を継承する場合。

第22条（解約）
　加入者は、加入契約を解約しようとする場合、解約日の10日以前に別に定める届出書により、当社にその旨を申し出るものとします。
2　サービス受信開始後の解約の場合、加入金の払戻しはなされないものとします。
3　解約の場合、加入者は、第7条の規定による料金を解約日の属する月分まで支払うものとし、当社は、引込み線、V-ONU、D-ONU、STB、その他付属品等の当社所有の施設を撤去し、加入者は、別表1の5に定める加入契約の解約手数料を負担するものとします。また、撤去に伴い加入者が所有もしくは占有する敷地、家屋、構造物等の復旧を要する場合は、加入者が、その責任を負うものとします。
4　解約後3ヵ月以内の再契約については、キャンペーン対象外となります。ただし、当社が認めた場合は、キャンペーンの対象とします。

第23条（加入者の義務違反に伴う契約の解除）
　当社は、加入者に契約約款に違反する行為があったと認められる場合、加入者に催告のうえ、または、加入者の都合により当社から加入者に対する催告が到達しない場合は通知催告なしに、サービスの提供を停止するか、あるいは加入契約の解除ができるものとします。なお、解除については、第22条の規定を準用しますが、この場合、加入金は払い戻ししません。

第24条（加入者個人情報の保護）
　当社は、サービスを提供するために必要な加入者にかかる情報を、適法かつ公正な手段により収集し、適切に取り扱うものとします。また、加入申込者および、加入者が当社に連絡する被紹介者についても、加入者に準じて取り扱います。
2　前項により、収集し知り得た加入者に係る氏名若しくは名称、電話番号、住所若しくは居所、請求書の送付先等、当社が次の各号に定める業務をなすにつき必要最小限の範囲の個人情報を、その業務をなすにつき必要な範囲でのみ利用するものとします。
①　サービスの提供を開始、継続、または終了（顧客対応、施工、顧客管理、課金計算、料金請求、障害検知・復旧等の業務に必要な場合を含みます。）するために利用する場合。
②　当社が提供するサービス（有線テレビジョン放送サービス、IP電話サービス、インターネット接続サービス及びそれぞれの付加機能、追加サービス、附帯サービス等を含みます。）の加入促進を目的とした営業活動で利用する場合。
③　サービスの新規開発、サービス向上、顧客満足、解約理由の調査、分析を行う場合。
④　加入者から個人情報の取扱いに関して、新たに同意を求めるため利用する場合。
⑤　本加入申込書で得た情報を、弊社が業務を受託しているNHKの契約に使用する場合。
3　当社は、前項の利用目的に必要な範囲で、個人情報を業務委託先に預託する場合があります。
4　当社は、次の各号の場合を除き、本人以外の第三者に個人情報を提供しないものとします。
①　予め本人の同意を得た場合。
②　加入者のサービス利用に係わる債権・債務の特定、支払い及び回収のため必要な範囲で、加入者が金融機関口座からの自動引落しを利用する場合は当該金融機関に、それぞれ当該加入者の個人情報を開示する場合。
③　裁判官の発する令状により、強制処分として検索・押収等（刑事訴訟法第218条）がなされる場合。
④　法律上の照会権限を有する公的機関からの照会（刑事訴訟法第197条第2項等）がなされた場合、その他法令の規定に基づき提供しなければならない場合。
⑤　人の生命、身体及び財産等に対する差し迫った危険があり、緊急の必要性がある場合。
⑥　個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）で認められている場合。

第25条（放送内容の変更）
　当社は、やむを得ない事情により予告なく放送番組及び放送内容（データ放送等を含む。）を変更できるものとし、それにともなう損害賠償には応じないものとします。

第26条（管轄裁判所）
　加入者及び当社は、本契約に関して訴訟の必要が生じた場合、業務区域を管轄する地方裁判所を第一審の裁判所とすることに合意するものとします。

第27条（定めなき事項）
　この契約に定めなき事項が発生した場合は、当社と加入者は締結の趣旨にしたがい誠意をもって協議のうえ、解決に当たるものとします。

第28条（約款の改正）
　当社は、本約款を変更することがあります。
改正後の約款は当社のホームページ（https://www.hcnet.tv）において公表します。
この場合、加入者は改正後の約款の適用をうけます。

附　則
1）当社は、特に必要がある場合は、この約款に特約を付することができるものとします。
2）複数の世帯が一括して加入、または業務用の契約については、別途定めるものとします。
3）この契約約款は、令和4年4月1日より施行します。

別表1（料金表）

1 加入金

項　目	金額（税込）	摘　要
加入金	33,000円	

2 工事負担金

項　目	金額（税込）	摘　要
引込み工事負担金	38,500円	

3 月額利用料

プラン名		金額（税込）	摘　要
マックスプラン	1台目	4,400円	
	2台目以降	2,200円	
スタンダードプラン	1台目	3,740円	
	2台目以降	1,870円	
ミニプラン	1台目	1,980円	
	2台目以降	660円	
地デジ・BSパススルー		1,870円	
地デジプラン		1,650円	
チャンネルガイド誌		220円	※1冊あたり
スマ録　※録画機能付きSTB（標準）		880円	※各テレビプラン月額利用料は別途必要

STBを買い取りでご利用の場合		金額（税込）	摘　要
マックスプラン（買い取り）	1台目	3,850円	買い取りできるSTBは、パナソニック社製の録画機能付スマ録シリーズで当社が定める機種に限ります。
	2台目以降	1,650円	
スタンダードプラン（買い取り）	1台目	3,190円	
	2台目以降	1,320円	
ミニプラン（買い取り）	1台目	1,430円	
	2台目以降	110円	

4 有料チャンネル

有料チャンネル名	金額（税込）	摘　要
WOWOWプライム/ライブ/シネマ（セット）HD	2,530円	※有料チャンネルの視聴につきましては、各番組供給会社が別途定める視聴規則及び視聴規程に従うものとします。
WOWOW　4K		
スターチャンネル1/スターチャンネル2/スターチャンネル3（セット）HD	2,530円	
J SPORTS 1 HD/2 HD/3 HD/4 HD（セット）HD	2,514円	
J SPORTS 4 HD HD	1,430円	
KNTV HD	3,300円	
衛星劇場 HD HD	2,200円	
衛星劇場	1,980円	
東映チャンネル HD HD	1,650円	
フジテレビONE スポーツ・バラエティ（HD）/TWO ドラマ・アニメ（HD）/NEXT ライブ・プレミアム（セット）HD	1,650円	
フジテレビNEXT ライブ・プレミアム HD	1,320円	
グリーンチャンネル/2（セット）	1,100円	
SPEEDチャンネル HD	990円	
Mnet	2,200円	
アニメシアターX（AT-X）	1,980円	
キッズステーション HD HD	812円	

5 手数料等

項　目		金額（税込）	摘　要
テレビサービスのプラン変更		1,100円	
インターネットサービスのプラン変更		1,100円	
サービスの一時休止（再開）		3,300円	
インターネット環境設定通知書の再発行		330円	
加入契約の解約		11,000円	
事務手数料	加入契約	3,300円	
	解約	3,300円	

6 貸与品破損紛失消耗等費用

品　目	金額（税込）	摘　要
STB本体（スタンダードモデル）	23,100円	
録画機能付きSTB本体（スタンダードモデル）	51,700円	
録画機能付きSTB本体（4K 3500）	48,180円	
STB付属リモコン	2,750円	
光映像信号変換器（V－ONU）	13,200円	
光通信信号変換器（D－ONU 1G）	10,780円	
光通信信号変換器（D－ONU 10G）	43,560円	
TA（ターミナルアダプタ）	15,950円	
無線ルーター	11,000円	
VoIPルーター	42,625円	
集合住宅用信号変換器（同軸モデム子機）	16,500円	
B－CASカード再発行	2,088円	
C－CASカード再発行	3,300円	

7 初期契約解除対価請求費用

項　目	戸建住宅金額（税込）	集合住宅金額（税込）
事務手数料	3,300円	3,300円
引込み工事負担金	11,000円	―
宅内工事費	16,500円	7,700円
その他工事費	実費相当	実費相当

項　目	工事種別	金額（税込）
プラン変更	事務手数料	3,300円
	STB設置なし	―
	STB設置あり	6,600円
	ケーブルプラスSTB2設置あり	実費相当

1）月額利用料は毎月1日から末日までを 1 ヵ月として計算し、日割り計算はいたしません。
2）有料チャンネルは、STB が接続されている全てのテレビプランでご利用いただけます。
3）利用料には日本放送協会（NHK）の受信料、WOWOW の視聴料は含まれておりません。
4）地上デジタル放送・BS放送・CS放送において双方向機能（視聴者参加番組、ショッピング等）をご利用の場合、電話配線工事が必要となり、その工事費及びご利用に伴う電話代金は、お客様のご負担となります。
5）本料金表に定めのないサービス提供を行う場合の料金は、別途定めます。

インターネットサービス加入契約約款

第1条(約款の適用)
東近江ケーブルネットワーク株式会社(以下「当社」という。)は、インターネット接続サービス契約約款(以下「約款」という。)並びにインターネット接続サービスに係る別表(以下「別表1」という。)により、インターネット接続サービスを提供します。

第2条(約款の変更)
当社は、この約款を変更することがあります。この場合には、料金その他の提供条件は、変更後の約款によります。

第3条(用語の定義)
約款では、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

用語	用語の意味
1. 電気通信設備	電気通信を行うための機械、器具、線路その他の電気的設備
2. 電気通信サービス	電気通信設備を使用して他人の通信を媒介すること、その他電気通信設備を他人の通信の用に供すること
3. 電気通信回線設備	送信の場所と受信の場所との間を接続する伝送路設備及びこれと一体として設置される交換設備並びにこれらの付属設備
4. 電気通信回線	電気通信事業者から電気通信サービスの提供を受けるために使用する電気通信回線設備
5. インターネット接続サービス	主としてデータ通信の用に供することを目的としてインターネットプロトコルにより符号の伝送交換を行うための電気通信回線設備を用いて行う電気通信サービス
6. インターネット接続サービス取扱所	(1) インターネット接続サービスに関する業務を行う当社の事業所 (2) 当社の委託によりインターネット接続サービスに関する契約事務を行う者の事業所
7. 加入契約	当社からインターネット接続サービスの提供を受けるための加入契約
8. 加入者	当社と加入契約を締結している者
9. 加入者回線	当社との加入契約に基づいて設置される電気通信回線
10. 端末設備	加入者回線の一端に接続される電気通信設備であって、1の部分の設置の場所が他の部分の設置の場所と同一の構内(これに準ずる区域内を含みます。)又は同一の建物内であるもの
11. 端末接続装置	端末設備との間で電気通信信号の交換等の機能を有する電気通信設備
12. 自営端末設備	加入者が設置する端末設備
13. 自営電気通信設備	電気通信事業者以外の者が設置する電気通信設備であって、端末設備以外のもの
14. 相互接続事業者	当社と電気通信設備の接続に関する協定を締結している電気通信事業者
15. 技術基準	端末設備等規則(昭和60年郵政省令第31号)で定める技術基準
16. 消費税相当額	消費税法(昭和63年法律第108号)及び同法に関する法令の規定に基づき課税される消費税の額並びに地方税法(昭和25年法律第226号)及び同法に関する法令の規定に基づき課税される地方消費税の額

第4条(インターネット接続サービスの種類)
加入契約には、別表1に規定する品目があります。

第5条(加入契約の単位)
当社は、加入者回線1回線ごとに1の加入契約を締結します。この場合、加入者は1の加入契約につき1人に限ります。

第6条(加入者回線の終端)
当社は、加入者が指定した場所内の建物又は工作物に設置した端末接続装置を加入者回線の終端とします。

第7条(加入契約申込みの方法)
加入契約の申込みをするときは、次に掲げる事項について記載した当社所定の加入申込書を契約事務を行うインターネット接続サービス取扱所に提出していただきます。
(1) 別表1に定めるインターネット接続サービスの品目。
(2) その他インターネット接続サービスの内容を特定するために必要な事項。

第8条(加入契約申込みの承諾)
当社は、加入契約の申込みがあったときは、受け付けた順に従って承諾します。ただし、当社は、当社の業務の遂行上支障があるときは、その順序を変更することがあります。
2 当社は、前項の規定にかかわらず、インターネット接続サービスの取扱い上余裕のないときは、その承諾を延期することがあります。
3 当社は、第1項の規定にかかわらず、次の場合には、加入契約の申込みを承諾しないことがあります。
(1) 加入者回線を設置し、又は保守をすることが技術上著しく困難なとき。
(2) 加入契約の申込みをした者が、インターネット接続サービスの料金、その他の債務(この約款に規定する料金及び料金以外の債務をいいます。以下同じとします。)の支払を現に怠り、又は怠るおそれがあると認められる相当の理由があるとき。
(3) 第14条(当社が行う加入契約の解除)の規定により、過去に加入契約を解除されているとき。
(4) その他当社の業務の遂行上著しい支障があるとき。

第9条(加入者からの初期契約解除)
加入者は、放送法・電気通信事業法により初期契約解除制度の適用がある場合、加入契約後に当社が交付する書面の受領日または、工事が完了した日の何れか遅い日から起算して8日を経過するまでの間、書面により当該加入契約の解除(以下「初期契約解除」という。)が出来るものとします。ただし、法人名義での加入契約については、初期契約解除制度の対象外となります。
2 前項の規定による初期契約解除は、同項の書面を発行した時にその効力を生じます。
3 当社が初期契約解除制度について不実のことを告げたことにより加入者が告げられた内容が事実であることの誤認をし、これによって8日間を経過するまでに契約を解除しなかった場合、初期契約解除を行うことができる旨を記載して当社より交付した書面(不実告知後書面)を受領した日から起算して8日を経過するまでの間であれば、加入契約を解除することができます。
4 第1項の規定により初期契約解除を行った場合、加入者は加入契約料の還付を請求することが出来ます。ただし、加入の意思がないにもかかわらず加入申込みを行う等悪質の意思をもって加入申込みを行った場合、加入申込みをした加入者に対する保護を図るものとする同項の規定の趣旨に反していると明らかに認められる時は、この限りではありません。
5 第1項の規定により初期契約解除を行った場合、当社は加入者に対して損害賠償若しくは違約金その他金銭等は請求いたしません。ただし、契約の解除までの期間において既に完了した引込み工事、宅内工事については、別表1に定める対価請求告示(総務省の「初期契約解除制度に伴う対価請求の上限額を定める告示」)の掲げる上限額の限度で工事費を請求できるものとします。
6 加入契約の初期契約解除の時点で、当社が既に金銭等を受領している場合には、当社は、これを加入者に返還します。ただし、当社は、第5項に基づき当社が加入者に対し請求できる額を上限として、金銭等を返還しないことができます。

第10条(インターネット接続サービスの種類等の変更)
加入者は、別表1に規定するインターネット接続サービスの品目の変更の請求をすることができます。
2 前項の請求の方法及びその承諾については、第7条(加入契約申込みの方法)及び第8条(加入契約申込みの承諾)の規定に準じて取り扱います。

第11条(インターネット接続サービスの一時休止)
加入者は、一時的な転居、改築等のやむを得ない理由の場合に限り、当社の承諾のうえ、サービスの一時休止ができるものとします。この場合、加入者は別に定める届出書を当社に提出するものとし、それを当社が受け付けた日の翌月から、再開した日の属する月の前月までの期間の料金は、第22条および第23条の規定にかかわらず無料とします。
2 前項の一時休止期間は1ヵ月単位とし1年以内に再開するものとします。1年を経過しても再開の申し出が無い場合には、1年が経過した日の翌日をもって解約の申し出があったものとみなします。
3 加入者は、別表1の3に定める一時休止(再開)手数料を当社に支払うものとします。

第12条(その他の加入契約内容の変更)
当社は、加入者から請求があったときは、第7条(加入契約申込みの方法)第1項第2号に規定する加入契約内容の変更を行います。
2 前項の請求があったとき、当社は、第8条(加入契約申込みの承諾)の規定に準じて取り扱います。

第13条(譲渡の禁止)
加入者が加入契約に基づいてインターネット接続サービスを受ける権利は、譲渡することができません。

第14条(加入者が行う加入契約の解除)
加入者は、加入契約を解除しようとするときは、10日前までにそのことを当社に当社所定の方法により申し出るものとします。

第15条(当社が行う加入契約の解除)
当社は、次の場合には、その加入契約を解除することがあります。
(1) 第20条(利用停止)の規定によりインターネット接続サービスの利用停止をされた加入者が、なおその事実を解消しないとき。
(2) 第20条(利用停止)の規定のいずれかに該当する場合に、その事実が当社の業務の遂行に特に著しい支障を及ぼすと認められる相当の理由があるときは、前号の規定にかかわらず、インターネット接続サービスの利用停止をしないで、その加入契約を解除することがあります。
(3) 第35条(禁止事項)の規定のいずれかに該当する行為を行った場合。
(4) 電気通信回線の地中化等、当社又は加入者の責に帰すべからざる事由により当社の電気通信設備の変更を余儀なくされ、かつ、代替構築が困難でインターネット接続サービスの継続ができないとき。
(5) 休止期間が満了した後も利用の再開をしないとき。
2 当社は、前項の規定により、その加入契約を解除しようとするときは、あらかじめ加入者にそのことを通知します。ただし、加入者の都合により当社から加入者に対する通知が到達しない場合は、この限りではありません。

第16条(付加機能の提供等)
当社は、加入者から請求があったときは、別表1の規定により付加機能を提供します。

第17条(回線相互接続の請求)
加入者は、加入者回線の終端において又はその終端に接続されている電気通信設備を介して、加入者回線と当社又は当社以外の電気通信事業者が提供する電気通信回線とを相互に接続する旨の請求をすることができます。この場合、接続に係る電気通信回線の名称、接続を行う場所、接続を行うために使用する電気通信設備の名称その他接続の請求の内容を特定するための事項について記載した当社所定の書面により当社に申し出るものとします。
2 当社は、前項の請求があった場合において、その接続に係る電気通信回線の利用に関する当社又は当社以外の電気通信事業者の契約約款等によりその接続が制限されるときを除き、その請求を承諾します。

第18条(回線相互接続の変更・廃止)
加入者は、前条の回線相互接続を変更・廃止しようとするときは、その旨を当社に申し出るものとします。
2 前条(回線相互接続の請求)の規定は、回線相互接続の変更について準用します。

第19条(利用中止)
当社は、次の場合には、インターネット接続サービスの利用を中止することがあります。
(1) 当社の電気通信設備の保守上又は工事上やむを得ないとき。
(2) 第21条(利用の制限)の規定によりインターネット接続サービスの利用を中止するとき。
2 前項に規定する場合のほか、付加機能に関する利用について別表1に別段の定めがあるときは、当社は、その別表1に定めるところによりその付加機能の利用を中止することがあります。
3 前2項の規定により、インターネット接続サービスの利用を中止するときは、あらかじめそのことを加入者にお知らせします。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

第20条(利用停止)
当社は、加入者が次のいずれかに該当するときは、当社が定める期間(インターネット接続サービスの料金その他の債務(この約款により支払を要するものに限ります。以下この条において同じとします。)を支払わないときは、その料金その他の債務が支払われるまでの間。)そのインターネット接続サービスの利用を停止することがあります。
(1) 料金その他の債務について、支払期日を経過してもなお支払わないとき(支払期日を経過した後、当社が指定する料金収納事務を行う事業所以外において支払われた場合であって、当社がその支払の事実を確認できないときを含みます。)。
(2) 加入契約の申込みに当たって、当社所定の書面に事実に反する記載を行ったこと等が判明したとき。
(3) 第39条(利用に係る加入者の義務)の規定に違反したとき。
(4) 事業法又は事業法施行規則に違反して当社の電気通信回線設備に自営端末設備、自営電気通信設備、他社回線又は当社の提供する電気通信サービスに係る電気通信回線を接続したとき。
(5) 事業法又は事業法施行規則に違反して当社の検査を受けることを拒んだとき、又はその検査の結果、技術基準に適合していると認められない自営端末設備若しくは自営電気通信設備について、電気通信設備との接続を廃止しないとき。
(6) 前各号のほか、この約款に違反する行為、インターネット接続サービスに関する当社の業務の遂行若しくは当社の電気通信設備のいずれかに著しい支障を与え又は与えるおそれのある行為を行ったとき。
2 当社は、前項の規定により、インターネット接続サービスの利用停止をするときは、あらかじめその理由、利用停止をする日及び期間を加入者に通知します。ただし、加入者が第39条(利用に係る加入者の義務)の規定に違反したときであって、インターネットサービスに関する当社の業務の遂行又は当社の電気通信設備に著しい支障を及ぼし、又は及ぼす恐れのある行為をしたときは、この限りではありません。
3 加入者が送信した電子メール(当社以外の者が割り当てを行ったメールアドレスを使用するものを含みます。)について、他の電気通信事業者等から異議申し立てがあり、その加入者の電子メールの転送を継続して行うことについて、インターネットサービスの提供に重大な支障があると当社が認めるときは、当社は、その加入者の電子メールの転送を停止することがあります。

第21条(利用の制限)
当社は、天災、事変その他の非常事態が発生し、又は発生するおそれがある場合で必要と認めたときは、災害の予防若しくは救援、交通、通信若しくは電力の供給確保又は秩序の維持のために必要な事項を内容とする通信及び公共の利益のために緊急を要する事項を内容とする通信であって、事業法施行規則で定めるものを優先的に取り扱うため、インターネット接続サービスの利用を制限することがあります。
2 通信が著しく輻輳したときは、通信が相手先に着信しないことがあります。
3 インターネット接続サービスの加入者が、当社の電気通信設備に過大な負荷を生じる行為をしたときは、その利用を制限することがあります。

第22条(料金の適用)
当社が提供するインターネット接続サービスに関する料金等に関する費用は、別表1に定めるところによります。
2 料金の支払方法は、当社が別に定めるところによります。

第23条(利用料等の支払義務)
加入者は、この加入契約に基づいて当社がインターネット接続サービスの提供を開始した日(付加機能の提供については、その提供を開始した日)の属する月の翌月から起算して、加入契約の解除があった日(付加機能の廃止については、その廃止があった日)の属する月までの期間(提供を開した月と解除又は廃止があった月が同一の日である場合は一ヵ月間とします。)について、当社が提供するインターネット接続サービスの態様に応じて別表1に規定する利用料又は使用料(以下「利用料等」といいます。以下この条において同じとします。)の支払を要します。
2 前項の期間において、利用の一時休止等によりインターネット接続サービスの利用ができない状態が生じたときの利用料等の支払は、次によります。
(1) 利用の一時休止をしたときは、加入者は、その期間中の利用料等の支払を要しません。
(2) 利用停止があったときは、加入者は、その期間中の利用料等の支払を要します。
(3) 前2号の規定によるほか、加入者は、次の表に掲げる場合を除き、インターネット接続サービスを利用できなかった期間中の利用料等の支払を要します。

区別	支払を要しない料金
1. 加入者の責によらない理由によりそのインターネット接続サービスを全く利用できない状態(その加入契約に係る電気通信設備によるすべての通信に著しい障害が生じ、全く利用できない状態と同程度の状態となる場合を含みます。)が生じた場合に、そのことを当社が認知した時刻から起算して、24時間以上その状態が連続したとき。	そのことを当社が認知した時刻以後の利用できなかった時間(24時間の倍数である部分に限ります。)について、24時間ごとに日数を計算し、その日数に対応するそのインターネット接続サービスについての利用料等(その料金が別表1の規定により利用の都度発生する利用料は除きます。) ※ただし、サービスの維持に係る機器の更新及び計画工事によるものについては、その限りではありません。

3 当社は、支払を要しないものとされた利用料等が既に支払われているときは、その料金を返還します。

第24条(手続に関する料金等の支払義務)

加入者は、約款に規定する手続の請求を行い当社がこれを承諾したときは、手続に関する料金の支払を要します。ただしその手続の着手前にその加入契約の解除又は請求の取消しがあったときは、この限りでありません。この場合、既にその料金が支払われているときは、当社は、その料金を返還します。

第25条（割増金）
加入者は、料金の支払を不法に免れた場合は、その免れた額のほか、その免れた額（消費税相当額を加算しない額とします。）の2倍に相当する額に消費税相当額を加算した額を割増金として、当社が別に定める方法により支払っていただきます。

第26条（延滞利息）
加入者は、料金その他の債務（延滞利息を除きます。）について支払期日を経過してもなお支払がない場合には、支払期日の翌日から支払日までの日数について、年14.6%の割合で計算して得た額を延滞利息として当社が別に定める方法により支払っていただきます。ただし、支払期日の翌日から起算して15日以内に支払があった場合は、この限りではありません。

第27条（当社の維持責任）
当社は、当社の設置した電気通信設備を事業用電気通信設備規則（昭和60年郵政省令第30号）に適合するよう維持します。

第28条（加入者の維持責任）
加入者は、自営端末設備又は自営電気通信設備を、技術基準に適合するよう維持していただきます。

第29条（設備の修理又は復旧）
当社は、当社の設置した電気通信設備が故障し、又は滅失した場合に、全部を修理し、又は復旧することができないときは、事業法施行規則に規定された公共の利益のため緊急に行うことを要する通信を優先的に取り扱うため、当社が別に定める順序でその電気通信設備を修理又は復旧します。

第30条（加入者の切分け責任）
加入者は、自営端末設備又は自営電気通信設備（当社が別に定めるところにより当社と保守契約を締結している自営端末設備又は自営電気通信設備を除きます。以下この条において同じとします。）が当社の電気通信回線設備に接続されている場合において、当社が設置した電気通信設備が正常に稼動しなくなったときは、当該自営端末設備又は自営電気通信設備に故障のないことを確認の上、当社に当社の電気通信回線設備その他電気通信設備の修理の請求をしていただきます。
2　前項の確認に際して、加入者から要請があった場合には、当社が別に定めるインターネット接続サービス取扱所又は、当社が指定する者が当社が別に定める方法により試験を行い、その結果を加入者にお知らせします。
3　当社は、前項の試験により当社の電気通信回線設備その他当社の電気通信設備に故障がないと判定した結果を加入者にお知らせした後において、加入者の請求により当社の係員を派遣した結果、故障の原因が自営端末設備又は自営電気通信設備にあったときは、加入者にその派遣に要した費用の額に消費税相当額を加算した額を負担していただきます。

第31条（ユーザＩＤ及びパスワード）
加入者は、ユーザＩＤを第三者に貸したり、第三者と共有しないものとします。
2　加入者は、ユーザＩＤに対応するパスワードを第三者に開示しないとともに、第三者に漏洩することのないよう管理するものとします。
3　加入者は、加入者のユーザＩＤ及びパスワードにより本サービスが利用されたときには、加入者自身の利用とみなされることに同意します。ただし、当社の故意または過失によりユーザＩＤまたはパスワードが他者に利用された場合にはこの限りではありません。

第32条（自己責任の原則）
加入者は、本サービスの利用に伴い他者（国内外を問いません。以下同じとします。）に対して損害を与えた場合、他者からクレームが通知された場合、自己の責任と費用をもって処理解決するものとします。加入者が、本サービスの利用に伴い他者から損害を受けた場合、または他者に対しクレームを通知する場合においても同様とします。
2　当社は、加入者がその故意または過失により当社に損害を被らせたときは、加入者に当該損害の賠償を請求することができます。

第33条（サービス利用環境の維持）
加入者は、接続機器、電話機等その他サービスを利用するために必要な機器、設備及び通信回線等を自己の責任をもって管理し、また協定事業者等の提供する電気通信サービスその他本サービスを利用するために必要な他のサービスの利用を継続する等、本サービスを利用するために必要な利用環境を自己の責任をもって維持するものとします。
2　前項に定める利用環境が維持されなかったために本サービスが利用できない場合であっても、当社は一切の責を負わないものとします。

第34条（契約者の関係者による利用）
加入者が当該契約者の家族その他の者（以下「関係者」といいます。）に利用させる目的で、かつ当該関係者の本サービスの利用に係わる利用料金の負担に合意して利用契約を締結したときは、加入者は、当該関係者に対しても、加入者と同様にこの契約約款を遵守させる義務を負うものとします。
2　前項の場合、加入者は、当該関係者が第35条各号に定める禁止事項のいずれかを行い、又は故意又は過失により当社に損害を被らせた場合、当該関係者の行為を加入者の行為とみなして、この契約約款の各条項が適用されるものとします。

第35条（禁止事項）
加入者は、本サービスを利用して、次の行為を行なわないものとします。
⑴　当社若しくは他者の著作権、商標権等の知的財産権を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為。
⑵　第三者の権利、財産又は、プライバシー若しくは肖像権を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為。
⑶　他者に不利益を与える行為又は他者を差別若しくは誹謗中傷し、又はその名誉若しくは信用を毀損する行為。
⑷　詐欺等の犯罪に結びつく、又は結びつくおそれのある行為。
⑸　わいせつ、児童ポルノ又は児童虐待にあたる画像、文書等を送信又は掲載する行為。
⑹　無限連鎖講（ネズミ講）を開設し、又はこれを勧誘する行為。
⑺　本サービスにより利用しうる情報を改ざんまたは消去する行為。
⑻　他者になりすまして本サービスを利用する行為。
⑼　ウイルス等の有害なコンピュータプログラム等を送信又は掲載する行為。
⑽　無断で他者に広告、宣伝若しくは勧誘のメールを送信する行為、又は他者が嫌悪感を抱く、若しくはそのおそれのあるメール（嫌がらせメール）を送信する行為。
⑾　他者の設備等またはインターネット接続サービス用設備の利用若しくは運営に支障を与える行為、又は与えるおそれのある行為。
⑿　その他法令若しくは公序良俗に違反（売春、暴力、残虐等）し、又は他者に不利益を与える行為。
⒀　その他犯罪行為及びそれに結びつく行為。
⒁　当社のインターネット接続サービスの運営を妨げる行為。
⒂　本サービスを事前に当社の承諾なく、第三者が利用できる状態にする行為、またはその恐れのある行為。
⒃　その行為が前各号のいずれかに該当することを知りつつ、その行為を助長する目的でリンクをはる行為。

第36条（責任の制限）
当社は、インターネット接続サービスを提供すべき場合において、当社の責に帰すべき理由によりその提供をしなかったときは、そのインターネット接続サービスが全く利用できない状態（その加入契約に係る電気通信設備によるすべての通信に著しい支障が生じ、全く利用できない状態と同程度の状態となる場合を含みます。以下この条において同じとします。）にあることを当社が認知した時刻から起算して、24時間以上その状態が連続したときに限り、その加入者の損害を次項に限って賠償します。ただし、サービスの維持に係る機器の更新及び計画工事によるものについては、その限りではありません。
2　前項の場合において、当社は、インターネット接続サービスが全く利用できない状態にあることを当社が認知した時刻以後のその状態が連続した時間（24時間の倍数である部分に限ります。）について、24時間ごとに日数を計算し、その日数に対応するそのインターネット接続サービスの利用料等の料金額（別表1の規定によりその利用の都度発生する利用料については、インターネット接続サービスを全く利用できない状態が連続した期間の初日の属する料金月（1の暦月の起算日（当社が加入契約ごとに定める毎暦月の一定の日をいいます。）から次の暦月の起算日の前日までの間をいいます。以下同じとします。）の前6料金月の1日当たりの平均利用料（前6料金月の実績を把握することが困難な場合には、当社が別に定める方法により算出した額）により算出します。）を発生した損害とみなし、その額に限って賠償します。

第37条（免責）
当社は、加入者が本サービスの利用に関して損害を被った場合、前条（責任の制限）の規定によるほかは、何らの責任も負いません。

2　当社は、この約款等の変更により自営端末設備又は自営電気通信設備の改造又は変更（以下この条において「改造等」といいます。）を要することとなる場合であっても、その改造等に要する費用については負担しません。ただし、当社が別に定める技術基準等の変更により、現に加入者回線に接続されている自営端末設備又は自営電気通信設備の改造等を要する場合は、当社は、その改造等に要する費用のうちその変更した規定に係る部分に限り負担します。

第38条（承諾の限界）
当社は、加入者から工事その他の請求があった場合に、その請求を承諾することが技術的に困難なとき若しくは保守することが著しく困難であるとき又は料金その他債務の支払を現に怠り若しくは怠るおそれがあると認められる相当の理由があるとき等当社の業務の遂行上支障があるときは、その請求を承諾しないことがあります。この場合は、その理由をその請求をした者に通知します。ただし、この約款において別段の定めがある場合は、その定めるところによります。

第39条（利用に係る加入者の義務）
加入者は、当社又は当社の指定する者が、設備の調整、検査、修理等を行うため、土地、建物その他の工作物等への立ち入りを求めた場合は、承認するものとします。
2　加入者は、当社が加入契約に基づき設置した電気通信設備を移動し、取り外し、変更し、分解し、若しくは損壊し、又はその設備に線条その他の導体を連絡しないものとします。ただし、天災、事変その他の事態に際して保護する必要があるとき又は自営端末設備若しくは自営電気通信設備の接続若しくは保守のために必要があるときは、この限りではありません。
3　加入者は、当社が業務の遂行上支障がないと認めた場合を除いて、当社が加入契約に基づき設置した電気通信設備に他の機械、付加部品等を取り付けないものとします。
4　加入者は、当社が加入契約に基づき設置した電気通信設備を善良な管理者の注意をもって保管するものとします。

第40条（相互接続事業者のインターネット接続サービス）
加入者は、当社の相互接続事業者と相互接続利用契約を締結するものとなります。この場合において、その加入者は、当社が相互接続利用契約により生じるものとなる債権を譲り受けたものとして、この約款に基づき料金を請求することを承認していただきます。
2　契約の解除があった場合は、その解除があった時に、当社の相互接続事業者のインターネット接続サービス利用契約についても解除があったものとします。

第41条（通信の秘密の保護）
当社は、インターネット接続サービスの提供に伴い取り扱う通信の秘密を電気通信事業法第４条に基づき保護し、インターネット接続サービスの円滑な提供を確保するために必要な範囲でのみ使用又は保存します。
2　当社は、刑事訴訟法第218条その他同法の定めに基づく強制の処分が行われた場合には、当該法令及び令状に定める範囲で前項の守秘義務を負わないものとします。

第42条（加入者の氏名等の通知）
当社は、インターネットサービスの提供に係わる業務を行うにあたり、当社と提携している通信事業者から請求があったときは、インターネットの提供に必要な範囲において加入者の情報（氏名、住所、電話番号等）をその通信事業者に通知できるものとします。

第43条（営業区域）
営業区域は、当社が別に定めるところによります。

第44条（閲覧）
この約款において、当社が別に定めるものとしている事項については、当社は閲覧に供します。

第45条（その他）
この約款に定めなき事項あるいは疑義が生じた場合は、当社及び加入者は、誠意をもって協議の上、解決にあたるものとします。

第46条（約款の改正）
当社は、本約款を変更することがあります。
改正後の約款は当社のホームページ（https://www.hcnet.tv）において公表します。
この場合、加入者は改正後の約款の適用をうけます。

附　則
1）当社は、特に必要がある場合は、この約款に特約を付することができるものとします。
2）複数の世帯が一括して加入、または業務用の契約については、別途定めるものとします。
3）この契約約款は、令和4年4月1日より施行します。

別表1（料金表）

1 月額利用料

プラン名		金額（税込）	摘　要
スマイル10ギガ	インターネット単独利用の場合	6,600円	当社集合住宅プラン導入済み物件は、利用不可
	テレビまたは電話と同時利用の場合	6,050円	
	テレビおよび電話と同時利用の場合	5,500円	
スマイル5ギガ	インターネット単独利用の場合	5,940円	
	テレビまたは電話と同時利用の場合	5,390円	
	テレビおよび電話と同時利用の場合	4,840円	
スマイル1ギガ	インターネット単独利用の場合	5,390円	当社集合住宅プラン導入済み物件は、別料金
	テレビまたは電話と同時利用の場合	4,840円	
	テレビおよび電話と同時利用の場合	4,290円	
スマイル100M	インターネット単独利用の場合	4,730円	当社集合住宅プラン導入済み物件は、利用不可
	テレビまたは電話と同時利用の場合	4,180円	
	テレビおよび電話と同時利用の場合	4,180円	
スマイル60M	インターネット単独利用の場合	3,960円	
	テレビまたは電話と同時利用の場合	3,410円	
	テレビおよび電話と同時利用の場合	3,410円	
スマイル30M	インターネット単独利用の場合	3,300円	
	テレビまたは電話と同時利用の場合	2,619円	
	テレビおよび電話と同時利用の場合	2,619円	

当社集合住宅プラン導入済み物件

プラン名		金額（税込）	摘　要
スマイル1ギガ集合住宅	インターネット単独利用の場合	2,600円	
	テレビと同時利用の場合		

オプション名	金額（税込）	摘　要
無線ルーター（レンタル）	110円	※別途、初期登録費3,850円
固定IPアドレス（グローバル）	1,650円	

2 初期契約解除対価請求費用

項　目	戸建住宅金額（税込）	集合住宅金額（税込）
事務手数料	3,300円	3,300円
引込み工事負担金	11,000円	―
宅内工事費	16,500円	6,600円
その他工事費	実費相当	実費相当

3 手数料

項　目	金額（税込）	摘　要
サービスの一時休止（再開）	3,300円	

「スマプラSTB2」サービス利用規約

第1条(総則)
東近江ケーブルネットワーク株式会社(以下「当社」という。)は、当社が別に定める東近江ケーブルネットワークサービス加入契約約款(以下「加入約款」という。)およびインターネットサービス加入契約約款(以下「インターネット約款」という。)ならびにこの「スマプラSTB2」サービス利用規約(以下「本規約」という。)に基づき、加入約款とインターネット約款で定めるサービスに関する附帯サービスとして「スマプラSTB2」サービスを提供します。

第2条(用語の定義)
本規約において使用する用語の意味は、加入約款およびインターネット約款で使用する用語に従うほか、それぞれ次の意味で使用します。

用　語	用　語　の　意　味
1. ケーブルプラスSTB2	デジタル放送サービスを視聴するために必要なデジタル方式による受信機器と、端末設備との間で電気通信信号の交換等の機能を有する機器(以下「C+STB2」という。)
2. スマプラSTB2	加入約款、インターネット約款に基づき、C+STB2を提供するサービス(以下「スマプラSTB2」という。)

第3条(規約の適用)
本規約は、当社が提供するスマプラSTB2に関し適用されるものとします。
2　本規約の規定が加入約款またはインターネット約款の規定と矛盾・抵触する場合は、加入約款またはインターネット約款の規定が本規約の規定に優先して適用されるものとします。

第4条(提供するサービス)
当社および提携事業者は、スマプラSTB2の契約者(以下「契約者」という。)に対し、そのサービス区域内で、次のサービスの提供を行います。
(1)　当社が提供するサービス
当社は、加入約款およびインターネット約款ならびに本規約に基づき、C+STB2を設置します。
(2)　提携事業者が提供するコンテンツサービス
提携事業者は、次のコンテンツサービスの提供を行います。当社は、このサービスを利用した場合に生じた情報等の破損もしくは消失等による損害または知り得た情報等に起因する損害については、当社の故意または重大な過失による場合を除き、その責任を負わないものとします。
①　セキュリティソフトウェア
別表に規定するコンテンツサービスが提供されるため、本コンテンツサービスの提携事業者が別に定める規約に同意していただきます。なお、C+STB2を利用いただく場合は、本コンテンツサービスが自動的に利用開始となることを承諾していただきます。
②　その他提携事業者提供のコンテンツ
提携事業者が定める規約に基づき各提携事業者によって提供されます。本コンテンツサービスの利用に際しては、本規約の他に各提携事業者が定める規約・利用条件等を遵守いただきます。
2　前項に定める各サービスは、当社および提携事業者の都合により変更もしくは終了することがあります。

第5条(au IDの提供)
C+STB2の利用には、KDDI株式会社が提供する「au ID」が必要となります。
2　契約者は、C+STB2を利用する場合は、KDDI株式会社が別に定める「au ID利用規約」に同意していただきます。
また、C+STB2 1台につき1個の「au ID」を予め提供します。
3　契約者は、C+STB2上で利用されたコンテンツに対する課金および問合せ等の対応のために、前項で提供された「au ID」が設定されているC+STB2の機器情報を、当社がKDDI株式会社へ提供することについて承諾いただきます。
4　第2項で提供された「au ID」は、契約者がスマプラSTB2を解約した場合においても自動的に解除はされません。解除する場合は、提供元のKDDI株式会社へ解除手続きを行うものとします。

第6条(スマプラSTB2の提供条件)
スマプラSTB2の利用にあたっては、事前に当社テレビサービス(マックスプランまたは、スタンダードプランまたは、ミニプランのいずれか)の加入契約を締結し、かつ当社インターネットサービス(スマイル100または、スマイル60または、スマイル30のいずれか)の契約を締結または、スマプラSTB2の申込みと同時に締結することが必要となります。なお、スマプラSTB2の申込みは、加入約款、インターネット約款、および本規約を承諾し、別に定める契約書に所要事項を記入の上、当社に申し込むものとします。所要事項の記入は正確に事実を記入するものとし、理由の如何にかかわらず虚偽の記入をしてはならないものとします。
2　当社は、前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する場合には、前項に基づく申込みを承諾しないことがあります。
(1)　KDDI株式会社が定める「au ID利用規約」に同意いただけない場合。
(2)　別記の提携事業者が定める規約等に同意いただけない場合。
(3)　その他、当社が不適切と判断した場合。

第7条(スマプラSTB2の料金)
契約者は、別表に定める料金表に従ってスマプラSTB2の利用料を支払うものとします。
2　契約者は、契約者の責によらない事由により、C+STB2の利用ができない状態が発生した場合においても、第4条に定めるコンテンツサービスは、提携事業者が定める規約により利用料の支払いを要します。
3　当社は、スマプラSTB2の料金を変更することがあります。この場合、契約者は、変更後の料金を支払うものとします。
4　支払方法その他については、加入約款およびインターネット約款に基づき取り扱います。

第8条(契約者回線の終端)
当社は、契約者が指定した場所内の建物又は工作物において、C+STB2を設置し、これを契約者回線の終端とします。なお、C+STB2は当社が提供し、所有権も当社に帰属します。
2　当社は、前項の設置場所を定めるときは、契約者と協議します。
3　契約者は、第11条(スマプラSTB2の停止および解除)及び第12条(解約)に定める解除の場合、直ちにC+STB2を当社に返却するものとします。なお、当社に返却がない場合は、別表の定めにより損害金を支払うものとします。
4　契約者は当社が提供したC+STB2を移動し、取り外し、変更し、分解し、若しくは損壊し又は線条その他の導体を接続しないものとします。契約者は故意又は過失によりC+STB2を故障、破損させた場合は、修理にかかる実費相当分を、また、紛失及び修理不能による場合は、前項で規定する未返却時の損害金を適用し、当社に支払うものとします。

第9条(責任の制限)
当社は、スマプラSTB2の内容を変更または終了することがあります。変更または終了により発生した損害の賠償には応じません。
2　当社は、スマプラSTB2の中断、天災、事変その他当社の責に帰さない事由によるサービスの提供の停止に対しての損害賠償には応じないものとします。
3　当社は、C+STB2の利用により発生した契約者と第三者間に生じた損害(第4条第1項の提携事業者によるコンテンツサービスにより生じた損害を含む。)、およびC+STB2を利用できなかったことにより発生した契約者と第三者との間に生じた損害に対し、いかなる責任も負わないものとし、損害賠償義務を一切負わないものとします。
4　当社は、スマプラSTB2を提供すべき場合において、当社の故意または重大な過失により、スマプラSTB2の提供をしなかったときは、加入約款およびインターネット約款および本規約に従い、その契約者の損害を賠償します。

第10条(免責)
スマプラSTB2に関し、当社が契約者に対し負担する責任は、前条の規定によるほか、次に該当する場合には、損害賠償責任は発生しないものとします。
(1)　C+STB2に接続する契約者所有等のデジタル録画機器、外付けハードディスク等の利用について、録画再生機能の不具合および録画物等(蓄積、挿入されたデータすべてをいいます。以下、同じとします。)の消失、破損等が生じた場合。また、C+STB2等機器の交換や撤去を行った際に、録画物等が消失した場合。
(2)　C+STB2(蓄積、記録用媒体等)に保存された各種ソフトウェアの消失、破損等が生じた場合。
(3)　C+STB2と連携する契約者所有等のタブレット型パーソナルコンピュータ、スマートフォン等が正常動作しなかったことにより不具合が発生した場合。
(4)　第4条第1項第2号①に規定するセキュリティソフトウェアの不具合が発生した場合。また、そのセキュリティソフトウェアの動作不良等により損害が発生した場合。
2　契約者は、スマプラSTB2提供期間中、C+STB2を契約者自らの注意をもって管理するものとし、移動、取り外し、変更、分解または損壊してはならないものとします。これに違反した場合、契約者自身の負担により復旧するものとします。
3　契約者は、当社が必要に応じて行う場合があるC+STB2の交換、バージョンアップ作業の実施に同意し、協力するものとします。また、当社から貸与しているC+STB2(au ID提供)の使用状況は、設備の保守、維持・向上を目的とし、個人が識別、特定できないように加工した統計資料としたうえで、「au ID」を提供しているKDDI株式会社へ提供させていただきます。

第11条(スマプラSTB2の停止および解除)
当社は、契約者が次のいずれかに該当すると当社が判断した場合、当該契約者に対し、事前通知または催告なしに直ちにスマプラSTB2提供停止、またはスマプラSTB2の利用解除をすることができるものとします。この場合において、契約者に損害が生じた場合であっても、当社は一切の責任を負わないものとします。
(1)　当社への届け出内容に虚偽があったことが判明した場合。
(2)　スマプラSTB2の提供を妨害した場合。
(3)　本規約または加入約款、インターネット約款のいずれかに違反した場合。
(4)　C+STB2の利用に関連して、当社、他の契約者または第三者に損害を与えたことが明らかな場合。
(5)　その他、当社が契約者として不適切と判断した場合。
2　契約者が、第6条の提供条件のいずれかのサービスを解約またはそれ以外のサービスに変更したときは、スマプラSTB2も同時に解約するものとします。
3　前項による解約もしくは変更の場合、当社は提供したC+STB2を撤収するものとし、契約者はこれに協力するものとします。撤収および必要機器への交換費用は、加入約款またはインターネット約款等に定める料金が適用されるものとします。なお、契約者がC+STB2の撤収に協力しない場合、契約者は当社に対し、当該代金相当額を払うものとします。

第12条(解約)
契約者は、スマプラSTB2を解約しようとする場合、あらかじめ当社所定の方法にてその旨申し出るものとします。
2　契約者は、スマプラSTB2を解約した場合、第7条の規定による利用料を含む全ての料金(解約月の月額利用料も含む。)を精算するものとします。

第13条(EPG)
当社は、デジタル放送サービスの内容及び放送時間を原則として当社の指定するEPGにより提供するものとします。ただし、EPGにより提供する内容及び放送時間は、変更される場合があります。
2　当社は、内容及び放送時間の相違、間違いならびに変更によっておこる損害の賠償には応じません。

第14条(携帯を用いたリモート録画機能について)
C+STB2に、録画用ハードディスクを接続することにより、携帯電話を用いたリモート録画予約機能を利用することができます。本リモート録画予約機能を利用するためには、株式会社インタラクティブ・プログラム・ガイドが運営するGガイドモバイルサービスのリモートアクセス機能(番組表提供を含む)を利用します。この場合、「Gガイド番組表利用規約」の規定に従っていただきます。
2　前項に他に、携帯電話を用いたリモート録画予約機能を利用するにあたり、以下の項目についても予め承認していただきます。
(1)　ご利用の携帯電話の機種によりサービスが利用できない場合があること。
(2)　サービスを利用する上で必要となる、機器ID、機器ID認証パスワードの使用及び管理についてすべての責任を負うものとします。ただし、契約者が設定した機器ID認証パスワードを失念した場合は、直ちに当社に申し出るものとし、当社の指示に従っていただきます。

第15条(個人情報の取り扱い)
当社の保有する加入者個人情報については、当社が別に定める「個人情報保護方針」、加入約款およびインターネット約款及び、この規約の規定に基づいて適正に取り扱います。
2　当社は、加入者個人情報を次に掲げる目的のために利用するものとします。
(1)　契約者の視聴状況やC+STB2の使用状況並びに操作に関する記録について集計・分析を行い、個人が識別、特定できないように加工した統計資料を作成し、あるいはアンケート調査及びその分析を行い、設備の保守及び新規サービスの開発やサービスレベルの維持・向上を図るため。
(2)　スマプラSTB2の障害及び停止が発生した場合における提携事業者からの照会に対し、その事実を回答するため。
(3)　契約者がダウンロードされたコンテンツやアプリケーションの情報の管理をするため。また、そのサポートを目的としたサービスレベルの維持・向上のため。

第16条(規約の改正)
当社は、事前の予告なく本規約を変更することがあります。この場合、改正後の規約によるものとします。

第17条(合意管轄)
当社と加入者の間で訴訟の必要が生じた場合は、大津地方裁判所をもって専属管轄裁判所とします。

(附則)
本規約は、平成31年4月1日より施行します。

(別表)＊すべての金額は消費税込みの価格です。
1　料金表

項　目	金額(税込)	摘　要
スマプラSTB2	1,100円	

2　損害金

項　目	金額(税込)	摘　要
C+STB2本体	39,600円	
C+STB2リモコン	3,300円	

3　提携事業者によるコンテンツサービス

サービス名	提携事業者
ウイルスバスター	トレンドマイクロ株式会社

訪問サポートサービス利用規約

東近江ケーブルネットワーク株式会社

第１条（総則）
　東近江ケーブルネットワーク株式会社（以下、「当社」といいます。）が提供する訪問サポートサービス（以下、「本サービス」といいます。）について、以下のとおり利用規約（以下、「本規約」といいます。）を定めるものとします。

第２条（本規約の適用）
　本規約は、当社が契約者の利用場所に訪問し、パソコンおよび関連機器の設置接続調整、その他ソフトの導入設定などを行うサービスで、当社インターネットサービスの利用に際して適用されるものとします。

第３条（本サービスの利用申込み）
　本サービスの利用を希望する者は、あらかじめ本規約の内容を承諾したうえで当社所定の手続きを行って当社に申し込むものとします。

第４条（提供区域）
　本サービスの提供区域は滋賀県東近江市内において、当社インターネットサービスの提供を受けた住宅または事業所に限るものとします。

第５条（本サービスの利用申込みの承諾）
　当社は、本サービス申込者が以下のいずれかに該当する場合、その申込みの承諾を行わないことがあります。
（１）申込書の内容に虚偽の事実がある場合またはその恐れがある場合
（２）当社インターネットサービスの契約者でない場合
（３）本サービスのサービス提供区域外の場合
（４）未成年者で保護者の同意を得ていない場合
（５）その他、当社が本サービスを利用することが適当でないと判断した場合
2. 当社は、本サービス利用申込みの承諾後であっても、本サービス申込者が前項のいずれかに該当すると判断した場合は、当社はその承諾を取り消すことがあります。

第６条（本サービスの対象）
　パソコンなどに関して以下の各号を満たしているものを対象とします。
（１）利用するパソコンのOSが、Windows8.1・Windows10もしくはそれ以降のもの、mac OS Sierra（10.12）以降もしくはそれ以降の日本語版がプリインストールされている。
（２）完成品として市販され、製品メーカーが現在もサポートしている。
（３）付属のマニュアルおよびリカバリー用メディアが用意されている。
（４）正規のライセンスおよびプロダクトIDが用意されている。
2. タブレット・スマートフォンに関して以下の各号を満たしているものを対象とします。
（１）利用するタブレット・スマートフォンのOSが、Android4.4以降のもの、iOS8以降の日本語版がプリインストールされている。
（２）当社が提供している又は、完成品として市販され、製品メーカーが現在もサポートしている。
3. ソフトウェアに関して以下の各号を満たしているものを対象とします。
（１）利用するOSで正常に稼働することが確認されている。
（２）完成品として市販され、製品メーカーが現在もサポートしている。
（３）正規のライセンスおよびプロダクトIDが用意されている。
（４）付属のマニュアルが用意されている。
4. パソコン・タブレット・スマートフォンの周辺機器に関して以下の各号を満たしているものを対象とします。
（１）利用するパソコン・タブレット・スマートフォンとそのOSで正常に稼働することが確認されている。
（２）完成品として市販され、製品メーカーが現在もサポートしている。
（３）付属のマニュアルおよび利用するパソコン・タブレット・スマートフォンのOSに適したドライバーが用意されている。
5. インターネット接続に関して以下の各号を満たしているものを対象とします。
（１）必要な通信環境および機器が一式揃っている。
（２）接続設定および接続後の利用に支障のない機器およびソフトウェアである。

第７条（利用料金）
　本サービスの料金は、当社または当社が別途指定する委託業者（以下、「工事業者」といいます。）所定のものとします。

第８条（利用料金の支払い）
　本サービスの利用者または本サービスの契約者は、前条の料金を当社または工事業者が指定する所定の方法でお支払いいただくものとします。

第９条（免責事項）
　契約者のパソコンなどに保存されているデータなどのバックアップは契約者自身で実施するものとし、本サービスを提供するにあたり、データなどが消失した場合でも当社および工事業者はいかなる責任も負わないものとします。
2. 当社が本サービスの提供により生じた契約者の被害について、当社および工事業者の故意又は重大な過失があることが明らかである場合を除き、当社および工事業者はいかなる責任も負わないものとします。
3. 本サービスは契約者の宅内外の環境により接続設定などができない場合があり、接続設定などを保証するものではありません。また、接続設定などができなかった場合においても、本サービスの実施による料金を本サービスの利用者または契約者にお支払いいただくことがあります。
4. 本サービスの作業を実施するにあたり以下のいずれかに該当することが判明した場合、契約者の承諾なく本サービスの実施を中止または中断できるものとします。
（１）本サービスの対象外の作業を要求された場合
（２）違法コピーなど違法行為となる作業を要求された場合
（３）契約者の責により作業に必要な機器やソフトウェアなどの環境が整っていない場合
（４）作業に必要な機器やソフトウェアなどが不具合により正常に動作しない場合
（５）作業に必要な機器やソフトウェアなどが不正に改造されている場合
（６）契約者が作業に際して必要な同意事項に同意されない場合
（７）作業に必要な機器やソフトウェアなどがパスワードで設定されており、契約者がパスワードを解除できない場合
（８）パスワードなど、作業に必要な情報を開示いただけない場合
（９）その他、当社および工事業者が作業の実施が不可能と認める場合

第１０条（権利の譲渡）
　契約者が本規約に基づいて提供される本サービスの権利を第三者に譲渡することはできません。

第１１条（個人情報の取り扱い）
　当社は、本サービス提供に際して知り得た契約者に関する個人情報（以下、「個人情報」といいます。）について、当社のプライバシー・ポリシーに基づき適切に取り扱うものとします。
2. 当社は、本サービスの提供に必要な個人情報を工事業者などの再委託先に提供できるものとします。
3. 当社は、前項を含め、法令により例外として扱われる場合を除き、契約者の同意を得ることなく個人情報を第三者に提供しないものとします。

第１２条（合意管轄）
　当社と本サポート契約者の間で訴訟の必要が生じた場合は、大津地方裁判所をもって合意のうえの専属管轄裁判所とします。

第１３条（準拠法）
　本規約および契約者と当社の関係における準拠法は日本法とします。

以上

附則
1）平成24年5月1日　制定
2）平成26年5月1日　改定
3）平成27年2月1日　改定
4）平成27年10月1日　改定
5）平成28年2月1日　改定
6）平成29年4月1日　改定
7）平成31年4月1日　改定
8）令和2年4月1日　改定

マカフィー for ZAQ利用規約

本規約は、当社が、当社の契約約款等（以下「約款等」といいます。）に基づきサービスを提供している、インターネット接続サービス（以下「本接続サービス」といいます。）に附帯して提供する「マカフィー for ZAQ」（以下「本サービス」といいます。）をご利用いただく際に、遵守いただく規則やガイドラインを規定する利用規約です。（以下「本規約」といいます。）。

利用者が本サービスを利用する場合には、約款等に加えて、本規約の定めが適用されるものとします。

約款等と本規約との間で矛盾点がある場合には、本規約の定めが約款等に優先して適用されるものとします。また、本規約に定めがなく、約款等に定めのある事項に関しては、約款等の規定が準用されるものとします。

利用者が本機能を実際に利用することによって、本規約の内容を承諾いただいたものとみなします。

当社は、利用者の了解を得ることなく本規約を変更できるものとします。この場合、本サービスの利用条件は変更後の規約（以下、新規約といいます）によるものとします。新規約は、当社のウェブサイト上（以下、当社サイトといいます）に新規約を掲示することにより効力を生じるものとします。

本サービスの内容：

●本サービスは、マカフィー社のソフトウェアを使用したウイルス対策、個人向けファイヤーウォール、侵入検知、プライバシー保護、迷惑メール対策、広告ブロック、WEBサイトの安全性確認、および保護者機能を有する総合的なインターネットセキュリティーサービスです。

●本サービスにてウイルスの検知・駆逐できるものは、「ウイルススキャンオンライン」により提供されたウイルスパターンファイルにより対応可能なウイルスのみとします。

●本サービスにて監視できる不正アクセスは、「パーソナルファイアウォールプラス」が対応しているものに限ります。

●本サービスにて保護が可能なプライバシー情報は、「プライバシーサービス」が対応している方法に限ります。

●本サービスにて検知・排除できる迷惑メールは、「スパムキラー」が対応しているものに限ります。

●本サービスにて遮断できるアクセスは、「プライバシーサービス」が対応しているものに限ります。

●本サービスは、1契約につき契約期間内において3台までのコンピュータにて利用可能なサービスとします。

●当社は、本サービスの品質向上及び改善のため、本接続サービスを経由して、本サービスを最新のソフトウェア機能やパターンファイルにアップデートできるものとします。なお、利用者が最新の状態にアップデートせずに本サービス利用した場合は、当社は本サービスが正常に機能することを保証しないものとします。

●当社は、本サービスが、第三者の知的財産権を侵害しないこと、利用者の特定の目的に適合すること、利用者の期待通りの機能を有すること、その作動が中断されないこと、その作動に誤りがないこと、自営端末設備及びその中にインストールされているソフトウェア、データ等に悪影響を及ぼさないこと、その他不正アクセスやウイルスの検知・駆逐する完全な機能を果すことを一切保証しないものとします。

利用の制限：

●本サービスを使用するためには、本規約とは別にマカフィー社が提示する「エンドユーザー・ライセンス約款」に同意していただき、当該使用許諾契約に従って本サービスをご利用いただく必要があります。

●利用者は、本サービスの一部または全部に関して、第三者に対して使用許諾、賃貸、移転、頒布をするなど、本サービスの知的財産権を侵害する行為を一切してはならないものとします。

●利用者は、本サービスを他のサービスに組み込んだり、付属させたりしてはならないものとします。

●本サービスは、本接続サービス以外のインターネット接続環境からは利用できません。

利用者の責務：

●利用者は、自己の責任において、本サービスを利用するために必要なコンピュータの設定、パソコン端末、通信機器、通信回線その他の設備を保持し管理するものとします。

解約：

本サービスの解約手続きは、原規約の規定を準用するものとします。

附則：

1. 本規約は、平成24年8月7日より施行いたします。
2. 本規約は、平成24年11月13日より施行いたします。

利用料金：無料（平成26年9月ご利用分より）

i-フィルター for ZAQ利用規約

当社は、「i-フィルター for ZAQ　利用規約」（以下、「本規約」といいます。）を定め、当社の契約約款等（以下「約款等」といいます。）に基づきサービスを提供している、インターネット接続サービス（以下「本接続サービス」といいます。）に附帯して提供するコンテンツフィルターサービス「i-フィルター for ZAQ」（以下「本サービス」といいます。）を提供します。

利用者が本サービスを利用する場合には、約款等に加えて、本規約の定めが適用されるものとします。

約款等と本規約との間で矛盾点がある場合には、本規約の定めが約款等に優先して適用されるものとします。また、本規約に定めがなく、約款等に定めのある事項に関しては、約款等の規定が準用されるものとします。

利用者が本サービスを実際に利用することによって、本規約の内容を承諾いただいたものとみなします。

当社は、利用者の了解を得ることなく本規約を変更できるものとします。この場合、本サービスの利用条件は変更後の規約（以下「新規約」といいます。）によるものとします。

新規約は、当社Webサイト上に新規約を掲示することにより効力を生じるものとします。

本サービスの内容：

●本サービスは、本接続サービスに係るWebサイト閲覧に関して不適切なWebサイト（以下「不適切サイト」といいます。）について、デジタルアーツ株式会社が提供する「i-フィルター for マルチデバイス」を用いて不適切サイトの閲覧を遮断する機能等を提供いたします。ただし、遮断可能な不適切サイトは、不適切サイトの遮断時における、デジタルアーツ株式会社が提供するデータベースにより契約者が選定したカテゴリ、レベルによる対応が可能なサイトのみとします。

●本サービスは、契約者の特定の目的に適合すること、契約者の期待通りの機能を有すること、その作動が中断されないこと、その作動に誤りがないこと、Webサイト閲覧又は端末設備及びその中にインストールされているソフトウェア、データ等に悪影響を及ぼさないこと、その他不適切サイト遮断システムとして完全な機能を果すことを一切保証するものではありません。

利用の制限：

●利用者は、本サービスの一部または全部に関して、第三者に対して使用許諾、賃貸、移転、頒布その他一切の権利移転、権利許諾ができないものとします。

利用者の責務：

●利用者は、自己の責任において、本サービスを利用するために必要な端末設備、携帯端末等の設定、ならびに維持管理するものとします。

通知方法：

●本サービスまたは本規約に関する当社から利用者に対する通知は、本規約に別段の定めのある場合を除き、利用者の連絡用メールアドレス宛の電子メールまたは当社Webサイト上の掲示により行います。電子メールによる通知の場合、当社が発信した電子メールが当該利用者の利用するPOPサーバーに到着したときをもって、通知が到達したものとみなします。当社Webサイト上の掲示による通知の場合、当該通知がホームページ上に掲示され、利用者が当該通知を閲覧することが可能になったときをもって、通知が到達したものとみなします。

附則：

1. 本規約は、平成27年11月18日より施行いたします。

利用料金：無料（平成28年6月ご利用分より）

個人情報保護方針（プライバシーポリシー）

東近江ケーブルネットワーク株式会社

東近江ケーブルネットワーク株式会社（以下、「当社」といいます。）は、個人情報保護に対する社会的要請を十分に認識し、個人情報の適正な取り扱いを推進していくことが、重大な社会的責務であると考えております。当社は、サービス提供させていただくために、お客様の氏名、住所、生年月日、電話番号等の個人情報を収集させていただきますが、これらの個人情報及びそのデータを適切に保護し、取り扱うことによりお客様に安心してサービスをご利用いただけるよう、会社を挙げて個人情報の保護に努めてまいります。

1　個人情報の定義

個人情報とは、次のような特定の個人を識別できるものをいいます。

⑴　氏名、住所、生年月日、電話番号、電子メールアドレス、口座番号等の情報。
⑵　その情報のみでは特定の個人を識別できないが、他の情報と容易に照合ができ、この照合により特定の個人を識別できるものとなる情報。
⑶　上記の情報のうち一つまたは複数を組み合わせることで、お客様個人を特定できる情報。

2　個人情報の収集について

当社は、お客様から個人情報をご提供いただく場合には、当社のサービス提供に必要な範囲の個人情報に限定して収集いたします。

3　個人情報の利用目的について

当社は、お客様の個人情報をお客様との契約の履行、より良いサービスの提供や円滑なサービスを提供させていただくために利用いたします。その他の目的で個人情報をご提供いただく場合には、その都度利用目的をご連絡させていただきます。なお、当社がお預かりするお客様の個人情報の主たる利用目的は以下のとおりです。

⑴　お客様のサービス提供に関する契約締結業務およびサービス管理業務
⑵　当社が提供するサービスに対する課金業務
⑶　お客様宅への工事、修理業務
⑷　各種サポート業務
⑸　お客様への各種周知・連絡業務
⑹　各種書類や機器の配送業務
⑺　前各項に関連・付随する業務

4　個人情報の安全管理について

当社は、お客様からお預かりした個人情報を、紛失、改ざん、破壊、不正アクセス等のあらゆる危険性に対して、これを保護するために役員及び全従業員（社員および業務遂行のために当社の委託を受けて業務を行う要員）が厳重な安全対策を講じます。

5　業務委託先での個人情報の取り扱いについて

当社がサービスを提供する上で、工事、料金徴収、サポート等については社外への業務委託を行う場合があります。その際は必要とされる個人情報を業務委託先に提供いたします。この場合は、当社の個人情報の保護について、委託先に対して適切な管理を行うよう指示・監督いたします。

6　個人情報の第三者への提供について

当社は、お客様からお預かりした個人情報について、次の場合を除き、第三者（業務委託先や共同利用者以外の、当社の個人情報利用目的範囲外の者を指します）に提供することはありません。

⑴　予め本人の同意を得ている場合。
⑵　人命、身体または財産の保護のために必要な場合であって、本人の同意を得ることが困難である場合。
⑶　公衆衛生の向上または児童の健全育成推進のために特に必要な場合であり、かつ、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合。
⑷　国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が、法令に定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であり、かつ、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合。
⑸　裁判官の発布する令状により強制処分として捜査・押収等がなされる場合。
⑹　警察・税務署・裁判所・弁護士会等の法律上の照会権限を有する者からの照会がなされた場合で、提供する正当性を当社が認めた場合。

7　個人情報の共同利用

当社は、当社との提携に基づき提携事業者が提供する割引サービスに際して次のとおり個人情報を共同利用します。

⑴　共同して利用される個人情報の項目
　ア. お客様の氏名、住所、連絡先電話番号、生年月日
　イ. お客様がお申込またはご利用の当社インターネットサービス等の内容、申込、提供開始、解約等の日付等申込または契約のステータスに関する情報
⑵　共同して利用する者の範囲
　KDDI株式会社および沖縄セルラー電話株式会社（提携事業者）
⑶　利用する者の目的
　当社とKDDI株式会社および沖縄セルラー電話株式会社が提携して提供する割引サービス「auスマートバリュー」・「自宅セット割（インターネットコース）」を案内・提供に必要な範囲で利用します。
⑷　当該個人情報の管理に関する責任者
　東近江ケーブルネットワーク株式会社

8　個人情報を安全に取り扱うための教育について

当社は、お客様の個人情報を適正かつ安全に取り扱うことを目的とした従業員教育を行います。

9　個人情報の取り扱いに関する内部監査について

当社は、社内に於いて個人情報が適切に取り扱われていることを確認するための内部監査を行います。

10　お客様の個人情報開示・訂正・追加・利用停止・削除・消去・第三者への提供停止について

当社では、保有個人情報の本人またはその代理人からの開示・訂正・追加・利用停止・削除・消去・第三者への提供停止（以下、「開示等」といいます。）の求めに対応させていただいておりますが、利用停止・削除・消去・第三者への提供停止を行った場合、正常なサービスを提供することができない場合があります。

⑴　開示等の請求の申し出先
　開示等の請求は下記宛、所定の請求書に必要書類を添付の上、郵送によりお願い申し上げます。所定の用紙は、当社受付窓口にてお渡しさせていただきます。
⑵　開示等の請求に際して提出すべき書面等
　開示等の請求を行う場合は、当社指定の請求書に所定の事項をすべてご記入の上、本人確認のための書類を同封し、当社宛に郵送ください。
　・本人確認のための書類（運転免許証、パスポート等のコピー）１通
⑶　代理人による開示等の請求
　開示等の請求をする者が未成年者または成年被後見人の法定代理人、もしくは開示等の請求をすることにつき本人が委任した代理人である場合は、前項の書類に加えて、次の書類を同封ください。
　ア. 法定代理人の場合
　　・法定代理権があることを確認するための書類（戸籍謄本、登記事項証明書）１通
　　・未成年者または成年被後見人の法定代理人本人であることを確認するための書類（法定代理人の運転免許証、パスポート等のコピー）１通
　イ. 委任による代理人の場合
　　・委任状１通
　　・代理人の印鑑証明書１通
⑷　開示等の請求の手数料およびその徴収方法
　一請求毎に１，１００円（消費税込み）の郵便切手を請求書類に同封してください。なお、手数料が不足していた場合や手数料が同封されていなかった場合は、その旨ご連絡申し上げますが、お支払いがない場合には開示等の請求はなかったものとして対応させていただきます。
⑸　請求者の請求書記載住所宛に書面によってご回答申し上げます。
⑹　開示等の請求に関して取得した個人情報の利用目的開示等の請求に関して取得した個人情報は、開示等の請求に必要な範囲のみで取り扱うものとします。提出していただいた書類は、開示等の請求に対する回答が終了した後、２年間保存し、その後破棄させていただきます。
⑺　保有個人情報の不開示事由について
　次に定める場合は、全部または一部について不開示とさせていただく場合があります。全部または一部不開示を決定した場合は、その旨理由を付してご通知申し上げます。また、全部または一部について不開示の場合であっても、所定の手数料を申し受けさせていただきます。
　ア. 請求書類に記載されている住所、本人確認のための書類に記載されている住所、当社に登録されている住所が一致しない場合等本人確認ができない場合。
　イ. 代理人による請求に際して、代理権が確認できない場合。
　ウ. 所定の請求書類に不備があった場合。
　エ. 開示等の請求の対象が保有個人情報に該当しない場合。
　オ. 本人または第三者の生命、身体、財産その他の権利や利益を害するおそれのある場合
　カ. 当社の権利または正当な利益を損ない、業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合。
　キ. 違法または不当な行為を助長し、または誘発するおそれがある場合。
　ク. 国の安全が害されるおそれ、他国もしくは国際機関との信頼関係が損なわれるおそれ、または他国もしくは国際機関との交渉上不利益を被るおそれがある場合。
　ケ. 犯罪の予防、鎮圧または捜査その他の公共の安全と秩序の維持に支障が及ぶおそれがある場合。
　コ. 国の機関または地方公共団体が法令の定める事務を遂行することに対して、協力する必要がある場合で、当該事務遂行に支障を及ぼすおそれがある場合。
　サ. 他の法令に違反する場合。

11　クッキー（Cookie）等の利用

当社が運営する東近江スマイルネットホームページ「https://www.hcnet.tv」（以下「当サイト」という）では、よりよいサービスを提供するために、主に以下のような場合に「クッキー（Cookie）」を使用しております。

⑴　より満足いただけるようコンテンツの改良や、個々のお客様に合わせてカスタマイズされたサービスを提供する場合。
⑵　当サイトの利用者人数を計測するために使用する場合。
　クッキーはお客様のブラウザ、ハードディスクに記録される情報です。お客様のコンピュータを識別することはできますが、お客様自身を識別するものではありません。また、ブラウザの設定によりクッキーの受入れを拒否する（無効にする）ことはできますが、当サイトすべてのサービスを快適にご利用いただくためにはクッキーを有効にしていただく必要があります。

12　免責

当社は、当サイトにリンクされている他のWebサイトにおけるお客様の個人情報等の保護、取扱い等については、一切責任を負うものではありません。

13　個人情報についての窓口

お客様の個人情報についての開示等の請求、上記内容に対するご質問等は、以下の連絡先にお申し出ください。

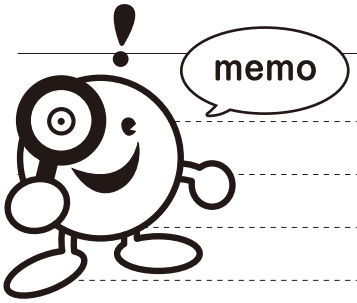
■連絡先
東近江ケーブルネットワーク株式会社（東近江スマイルネット）
〒527－0113滋賀県東近江市池庄町505
IP電話：050－5801－2525
NTT電話：0749－45－8391

■認定個人情報保護団体について

当社は、個人情報の適正な取扱いと保護の信頼性向上のため、「個人情報の保護に関する法律」第47条に規定の「認定個人情報保護団体」として個人情報保護委員会より認定された「一般財団法人放送セキュリティセンター」の「対象事業者」として登録しております。
当社では「個人情報お問い合せ窓口」を設置し、お客様からのお問い合わせや苦情等をお受けしておりますが、当社の個人情報取扱いに対して疑問やご不満等があり、解決を必要とされる場合、或いは当社の取扱いかどうか不明な場合等、下記の本団体の「個人情報保護センター」まで直接お申し出下さい。

■個人情報の取扱いに関するお問合せ先
一般財団法人放送セキュリティセンター内個人情報保護センター
（URL：http://www.sarc.or.jp/）

附則
1）平成19年10月1日制定
2）平成24年11月1日改定
3）平成28年6月1日改定
4）令和3年9月30日改定


memo

東近江スマイルネット
HIGASHIOMI SMILE NET

契約内容・料金・放送内容についてのお問い合わせは

東近江ケーブルネットワーク（株）

【所 在 地】東近江市池庄町505（東近江市湖東支所南側）
【受付時間】平日 AM8:30～PM5:15

IP:050-5801-2525 TEL:0749-45-8391

インターネット・サービス内容・機器についてのお問い合わせは

東近江スマイルネット サービスセンター

【所 在 地】東近江市八日市上之町7-5（八日市高校南側）
【受付時間】月～金 AM9:00～PM8:00 土・日・祝 AM9:00～PM6:00

IP:050-5801-1112 TEL:0748-20-1233

インターネットからは

https://www.hcnet.tv

東近江スマイルネット 検索

インターネット・ケータイから「東近江スマイルネット」と検索してください。

東近江ケーブルネットワーク株式会社　電気通信事業者届出番号：E18－2802　媒介等の業務届出番号：G2021847